

令和3年度

主要施策の成果

(決算説明資料)

中野区

令和3年度中野区各会計歳入歳出決算に係る主要な
施策の成果を、地方自治法第233条第5項の規定に
基づき提出します。

令和4年9月

中野区長 酒 井 直 人

目 次

令和3年度歳入歳出決算の概要	1
1 一般会計	2
2 用地特別会計	10
3 国民健康保険事業特別会計	11
4 後期高齢者医療特別会計	13
5 介護保険特別会計	15
主な課題の実施状況	17
1 企画部	17
2 総務部	21
3 区民部	24
4 子ども教育部、教育委員会事務局	28
5 地域支えあい推進部	32
6 健康福祉部	36
7 環境部	39
8 都市基盤部	42
9 まちづくり推進部	46
令和4年度行政評価（令和3年度事業の評価）の実施状況	51
1 行政評価の取組	51
2 行政評価実施結果	58
資料	156
資料1 令和3年度決算総括表	
資料2 年度別一般会計決算収支状況	
資料3 年度別特別区債発行額及び発行残高（普通会計）	
資料4 年度別各積立基金現在高の状況	

(注)

数値は、表示単位未満で四捨五入し、端数を整理しています。このため、表示された数値から算出する値とは、合計値等が異なる場合があります。

令和3年度歳入歳出決算の概要

令和3年度各会計の歳入、歳出決算額合計は、歳入が225,692,687千円、歳出は218,205,534千円といずれも前年度と比較して減となりました。各会計別では、一般会計、用地特別会計及び後期高齢者医療特別会計が前年度より減となっています。

表1 各会計決算総括

(単位 千円・%)

会 計		令和3年度	令和2年度	増 減 額	増減率
一 般 会 計	歳入	159,818,016	186,308,456	△ 26,490,440	△ 14.2
	歳出	153,338,351	180,615,727	△ 27,277,376	△ 15.1
用 地 特 別 会 計	歳入	1,160,851	10,179,518	△ 9,018,667	△ 88.6
	歳出	1,160,851	10,179,518	△ 9,018,667	△ 88.6
国民健康保険事業特別会計	歳入	33,401,215	32,465,230	935,985	2.9
	歳出	33,020,733	32,121,757	898,976	2.8
後期高齢者医療特別会計	歳入	6,998,954	7,058,668	△ 59,714	△ 0.8
	歳出	6,917,503	6,987,814	△ 70,311	△ 1.0
介 護 保 険 特 別 会 計	歳入	24,313,651	23,670,227	643,424	2.7
	歳出	23,768,096	23,150,850	617,246	2.7
合 計	歳入	225,692,687	259,682,100	△ 33,989,413	△ 13.1
	歳出	218,205,534	253,055,666	△ 34,850,132	△ 13.8

(1) 概要

令和3年度の歳入決算総額は159,818,016千円、歳出決算総額は153,338,351千円となりました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は6,479,665千円となり、翌年度へ繰越すべき財源の2,352,672千円を差し引いた実質収支額は4,126,993千円でした。

また、令和3年度実質収支額から令和2年度実質収支額を差し引いた単年度収支は、741,682千円となりました。

表2 一般会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額 A	159,818,016	186,308,456	△ 26,490,440	△ 14.2
歳出総額 B	153,338,351	180,615,727	△ 27,277,376	△ 15.1
形式収支額 (A - B) C	6,479,665	5,692,729	786,936	13.8
翌年度へ繰越すべき財源 D	2,352,672	2,307,418	45,254	2.0
実質収支額 (C - D)	4,126,993	3,385,311	741,682	21.9
単年度収支	741,682	1,105,956	△ 364,274	-

(2) 歳入の状況

歳入決算額は、前年度比で26,490,440千円、14.2%の減となりました。

表4性質別内訳を見ると、一般財源は95,629,000千円となり、前年度比で8,624,005千円、9.9%の増となりました。

特定財源は64,189,016千円となり、前年度比で35,114,446千円、35.4%の減となりました。

なお、歳入総額に占める一般財源の割合は59.8%となり、前年度より13.1ポイントの増となりました。

■ 一般財源

一般財源が増となった主な要因は、特別区交付金、地方消費税交付金や繰入金などの増によるものです。

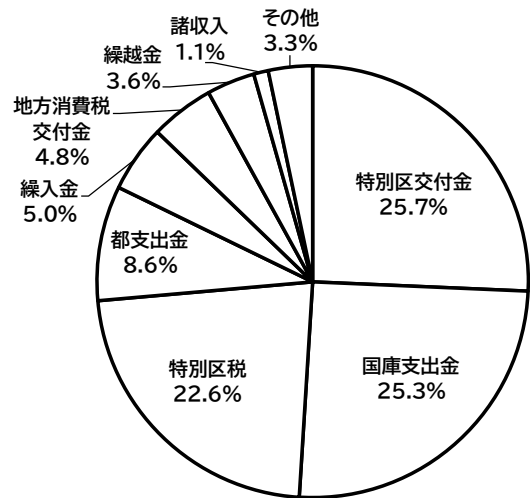
特別区交付金は、特別区財政調整交付金の原資となる調整税等の増により、前年度比5,001,347千円、13.9%増の41,022,235千円となりました。

地方消費税交付金は、前年度比726,410千円増の7,708,939千円となりました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の増により、前年度比1,220,814千円、34.3%増の4,777,510千円となりました。

一方、特別区税は、前年度比1,662千円減の36,083,700千円となりました。

図1 歳入決算額の構成



■ 特定財源

特定財源が減となった主な要因は、国庫支出金、繰越金、特別区債の減によるものです。

国庫支出金は特別定額給付金給付事業費補助金の皆減などにより、前年度比23,235,055千円、36.5%減の40,482,528千円となりました。

繰越金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や中野三丁目地区都市再生土地区画整理事業補助などに伴う繰越明許費により、2,307,418千円となりました。

特別区債は、歳入の充足を見込み、減額補正したことにより、前年度から皆減となりました。

地方消費税交付金のうち、地方消費税引上げ分の税込(4,700,997千円)については、事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)を除いた、社会保障施策(医療、介護、子ども、子育て等)に要する経費の一般財源に充てました。

主な充当事業	令和3年度決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
子ども医療助成	1,117,745千円	0千円	1,117,745千円
教育・保育施設給付、地域型保育事業給付	12,027,073千円	6,247,448千円	5,779,625千円
障害者福祉手当	537,077千円	0千円	537,077千円
障害児施設の運営	457,010千円	26,574千円	430,436千円
生活保護	15,678,277千円	12,089,156千円	3,589,121千円
国民健康保険事業特別会計への繰出金	3,493,424千円	1,305,190千円	2,188,234千円
介護保険特別会計への繰出金	3,739,296千円	216,514千円	3,522,782千円

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項に基づき、区が森林環境譲与税を活用し、実施した事業について公表します。

令和3年度森林環境譲与税(27,635千円)については、相当額を環境基金に積み立てました。

なお、令和3年度に環境基金繰入金(森林環境譲与税分)を充当した事業は、以下のとおりです。

充当事業	充当額
令和小学校校舎新築に伴う図工室、図工準備室、ワークスペースの多摩産材什器の購入	2,739千円
中野東図書館児童フロアの多摩産材家具の購入	715千円
子ども・若者支援センター分室の多摩産材家具の購入	2,448千円

表3 款別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度				差引額 (B-A)	令和2年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額		増減額			増減率	
		金額 (B)	構成比		収入率			
1 特別区税	35,823,588	36,083,700	22.6	100.7	260,112	36,085,362	△ 1,662	0.0
2 特別区交付金	38,980,000	41,022,235	25.7	105.2	2,042,235	36,020,888	5,001,347	13.9
3 地方譲与税	427,000	443,735	0.3	103.9	16,735	436,425	7,310	1.7
4 利子割交付金	100,000	93,919	0.1	93.9	△ 6,081	100,553	△ 6,634	△ 6.6
5 配当割交付金	520,000	675,222	0.4	129.9	155,222	486,474	188,748	38.8
6 株式等譲渡所得割交付金	300,000	826,088	0.5	275.4	526,088	566,897	259,191	45.7
7 地方消費税交付金	7,300,000	7,708,939	4.8	105.6	408,939	6,982,529	726,410	10.4
8 環境性能割交付金	100,000	96,837	0.1	96.8	△ 3,163	75,479	21,358	28.3
9 地方特例交付金	185,000	185,106	0.1	100.1	106	186,452	△ 1,346	△ 0.7
10 交通安全対策特別交付金	25,000	30,398	0.0	121.6	5,398	27,885	2,513	9.0
11 分担金及び負担金	1,084,176	1,073,079	0.7	99.0	△ 11,097	940,652	132,427	14.1
12 使用料及び手数料	1,916,545	1,804,334	1.1	94.1	△ 112,211	1,822,625	△ 18,291	△ 1.0
13 国庫支出金	42,794,726	40,482,528	25.3	94.6	△ 2,312,198	63,717,583	△ 23,235,055	△ 36.5
14 都支出金	13,741,645	13,671,855	8.6	99.5	△ 69,790	14,237,288	△ 565,433	△ 4.0
15 財産収入	241,909	233,427	0.1	96.5	△ 8,482	632,462	△ 399,035	△ 63.1
16 寄付金	120,058	94,264	0.1	78.5	△ 25,794	30,141	64,123	212.7
17 繰入金	15,076,427	7,919,918	5.0	52.5	△ 7,156,509	7,494,083	425,835	5.7
18 繰越金	5,692,729	5,692,729	3.6	100.0	0	8,295,959	△ 2,603,230	△ 31.4
19 諸収入	1,530,268	1,679,705	1.1	109.8	149,437	1,670,720	8,985	0.5
20 特別区債	0	0	0.0	-	0	6,498,000	△ 6,498,000	皆減
歳 入 合 計	165,959,071	159,818,016	100.0	96.3	△ 6,141,055	186,308,456	△ 26,490,440	△ 14.2

表4 性質別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	95,629,000	59.8	87,004,995	46.7	8,624,005	9.9
特別区税	36,083,700	22.6	36,085,362	19.4	△ 1,662	0.0
特別区交付金	41,022,235	25.7	36,020,888	19.3	5,001,347	13.9
地方譲与税	443,735	0.3	436,425	0.2	7,310	1.7
利子割交付金	93,919	0.1	100,553	0.1	△ 6,634	△ 6.6
配当割交付金	675,222	0.4	486,474	0.3	188,748	38.8
株式等譲渡所得割交付金	826,088	0.5	566,897	0.3	259,191	45.7
地方消費税交付金	7,708,939	4.8	6,982,529	3.7	726,410	10.4
環境性能割交付金	96,837	0.1	75,479	0.0	21,358	28.3
地方特例交付金	185,106	0.1	186,452	0.1	△ 1,346	△ 0.7
交通安全対策特別交付金	30,398	0.0	27,885	0.0	2,513	9.0
繰入金	4,777,510	3.0	3,556,696	1.9	1,220,814	34.3
繰越金	3,385,311	2.1	2,279,355	1.2	1,105,956	48.5
諸収入	300,000	0.2	200,000	0.1	100,000	50.0
特別区債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特定財源	64,189,016	40.2	99,303,462	53.3	△ 35,114,446	△ 35.4
分担金及び負担金	1,073,079	0.7	940,652	0.5	132,427	14.1
使用料及び手数料	1,804,334	1.1	1,822,625	1.0	△ 18,291	△ 1.0
国庫支出金	40,482,528	25.3	63,717,583	34.2	△ 23,235,055	△ 36.5
都支出金	13,671,855	8.6	14,237,288	7.6	△ 565,433	△ 4.0
財産収入	233,427	0.1	632,462	0.3	△ 399,035	△ 63.1
寄付金	94,264	0.1	30,141	0.0	64,123	212.7
繰入金	3,142,408	2.0	3,937,387	2.1	△ 794,979	△ 20.2
繰越金	2,307,418	1.4	6,016,604	3.2	△ 3,709,186	△ 61.6
諸収入	1,379,705	0.9	1,470,720	0.8	△ 91,015	△ 6.2
特別区債	0	0.0	6,498,000	3.5	△ 6,498,000	皆減
合 計	159,818,016	100.0	186,308,456	100.0	△ 26,490,440	△ 14.2

※ 一般財源の繰入金は、財政調整基金からの繰入金です。

※ 特定財源の繰入金は、減債基金、特定目的基金からの繰入金です。

(3) 歳出の状況

歳出決算額は、前年度比で27,277,376千円、15.1%減の153,338,351千円となりました。

表5 目的別内訳を見ると、令和3年度は、総務費、健康福祉費、公債費などが減となり、子ども教育費、まちづくり推進費などが増となりました。

表6 性質別内訳を見ると、義務的経費が前年度比5,818,392千円、8.8%の増、投資的経費が前年度比3,246,779千円、10.1%の減、その他経費が前年度比29,848,989千円、36.3%の減となりました。

■ 目的別

総務費は、住民税非課税世帯等給付金や区役所新庁舎の整備費が増となったものの、特別定額給付金の皆減などにより、前年度比28,520,011千円、71.1%減の11,610,344千円となりました。

健康福祉費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業経費が増となったものの、中野区立総合体育館の整備が終了したことなどにより、前年度比2,571,067千円、7.2%減の33,346,718千円となりました。

公債費は、計画的な償還により元金償還分が減少したため、前年度比687,302千円、32.8%減の1,405,767千円となりました。

一方、子ども教育費は、子育て世帯臨時特別支援給付金や教育・保育施設給付費の増などにより、前年度比2,418,233千円、4.5%増の56,581,460千円となりました。

まちづくり推進費は、中野二丁目地区及び囲町東地区の市街地再開発事業に係る経費の増などにより、前年度比2,158,259千円、32.6%増の8,769,111千円となりました。

■ 性質別

義務的経費のうち人件費は、退職手当の減などにより、前年度比532,974千円、2.6%減の19,811,459千円となりました。

扶助費は、全体で前年度比7,038,661千円、16.1%増の50,875,126千円となりました。生活保護費は、前年度比209,717千円、1.3%減の15,678,277千円となりました。児童福祉費は、子育て世帯臨時特別給付金の増などにより、前年度比3,638,881千円、19.8%増の21,998,668千円となりました。その他の扶助費は、住民税非課税世帯等給付金の増などにより、前年度比3,609,497千円、37.6%増の13,198,181千円となりました。

投資的経費は、区役所新庁舎の整備費や中野二丁目地区市街地再開発事業に係る経費などが増となりましたが、小中学校施設整備費や中野区立総合体育館整備費の減などにより、前年度比3,246,779千円、10.1%減の28,886,309千円となりました。

その他経費は、物件費が新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業経費の増などにより前年度比3,004,740千円、14.4%増の23,908,613千円、補助費等が特別定額給付金の皆減などにより、前年度比33,041,893千円、83.2%減の6,672,527千円、積立金が財政調整基金積立金やまちづくり基金積立金の増などにより前年度比480,193千円、4.9%増の10,319,405千円となりました。

表5 目的別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度					令和2年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	決算額			差引額 (A-B)	決算額	増減額	増減率
		金額(B)	構成比	執行率				
1 議会費	873,063	827,757	0.5	94.8	45,306	858,974	△ 31,217	△ 3.6
2 企画費	2,026,620	1,888,369	1.2	93.2	138,251	2,040,303	△ 151,934	△ 7.4
3 総務費	14,990,339	11,610,344	7.6	77.5	3,379,994	40,130,355	△ 28,520,011	△ 71.1
4 区民費	11,560,874	10,688,514	7.0	92.5	872,360	10,796,549	△ 108,035	△ 1.0
5 子ども教育費	58,076,481	56,581,460	36.9	97.4	1,495,021	54,163,227	2,418,233	4.5
6 地域支えあい推進費	7,012,200	6,616,206	4.3	94.4	395,994	6,838,045	△ 221,839	△ 3.2
7 健康福祉費	37,768,483	33,346,718	21.7	88.3	4,421,765	35,917,785	△ 2,571,067	△ 7.2
8 環境費	5,295,861	5,104,615	3.3	96.4	191,246	5,122,633	△ 18,018	△ 0.4
9 都市基盤費	6,672,816	6,117,234	4.0	91.7	555,582	6,198,705	△ 81,471	△ 1.3
10 まちづくり推進費	9,622,912	8,769,111	5.7	91.1	853,801	6,610,852	2,158,259	32.6
11 公債費	1,407,094	1,405,767	0.9	99.9	1,327	2,093,069	△ 687,302	△ 32.8
12 諸支出金	10,430,424	10,382,256	6.8	99.5	48,168	9,845,230	537,026	5.5
13 予備費	221,904	0	0.0	0.0	221,904	0	0	0.0
歳 出 合 計	165,959,071	153,338,351	100.0	92.4	12,620,720	180,615,727	△ 27,277,376	△ 15.1

図2 歳出決算額の構成(目的別)

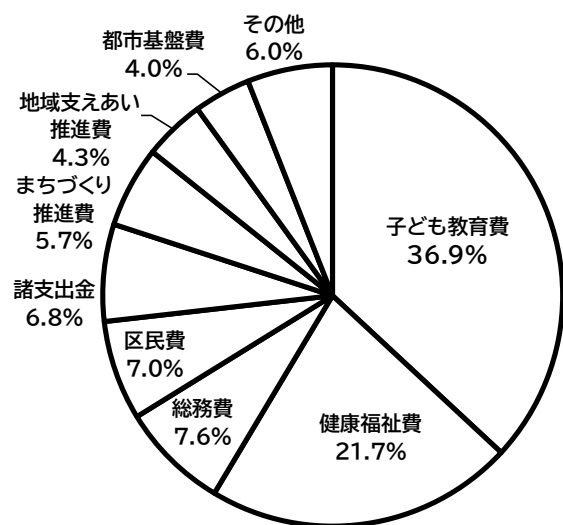


図3 歳出決算額の構成(性質別)

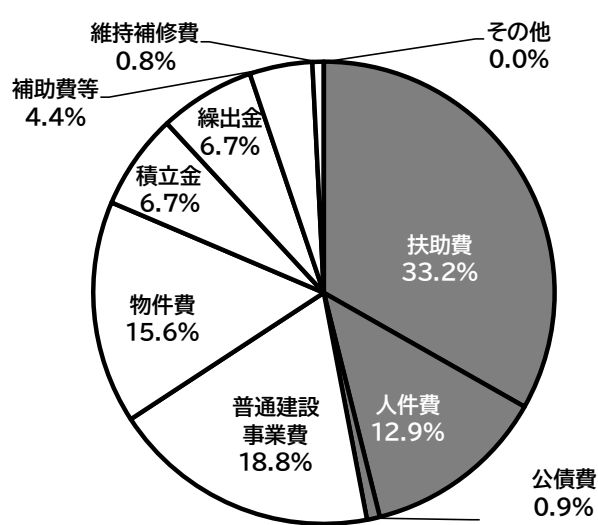


表6 性質別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		前年度比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	72,092,328	47.0	66,273,936	36.7	5,818,392	8.8
人件費	19,811,459	12.9	20,344,433	11.3	△ 532,974	△ 2.6
職員給	13,533,492	8.8	13,618,074	7.5	△ 84,582	△ 0.6
退職手当	1,972,286	1.3	2,307,504	1.3	△ 335,218	△ 14.5
その他の人件費	4,305,681	2.8	4,418,855	2.4	△ 113,174	△ 2.6
扶助費	50,875,126	33.2	43,836,465	24.3	7,038,661	16.1
生活保護費	15,678,277	10.2	15,887,994	8.8	△ 209,717	△ 1.3
児童福祉費	21,998,668	14.3	18,359,787	10.2	3,638,881	19.8
その他の扶助費	13,198,181	8.6	9,588,684	5.3	3,609,497	37.6
公債費	1,405,743	0.9	2,093,038	1.2	△ 687,295	△ 32.8
投資的経費	28,886,309	18.8	32,133,088	17.8	△ 3,246,779	△ 10.1
普通建設事業費	28,886,309	18.8	32,133,088	17.8	△ 3,246,779	△ 10.1
災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他経費	52,359,714	34.1	82,208,703	45.5	△ 29,848,989	△ 36.3
物件費	23,908,613	15.6	20,903,873	11.6	3,004,740	14.4
維持補修費	1,165,214	0.8	1,155,100	0.6	10,114	0.9
補助費等	6,672,527	4.4	39,714,420	22.0	△ 33,041,893	△ 83.2
積立金	10,319,405	6.7	9,839,212	5.4	480,193	4.9
投資及び出資金貸付金	8,167	0.0	12,552	0.0	△ 4,385	△ 34.9
繰出金	10,285,788	6.7	10,583,546	5.9	△ 297,758	△ 2.8
歳出合計	153,338,351	100.0	180,615,727	100.0	△ 27,277,376	△ 15.1

※ 性質別の公債費には、区債事務に係る経費が含まれていない等、取り扱いが異なるため、前頁の目的別の公債費とは一致しません。

2 用地特別会計

用地特別会計は歳入、歳出決算総額ともに同額の1,160,851千円となりました。

いずれも前年度比9,018,667千円、88.6%の減となっています。

歳入歳出決算額が減となった要因は、平和の森小学校移転用地及び道路用地取得に伴う財源としての特別区債発行と用地購入経費が減となったことによるものです。

表7 用地特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,160,851	10,179,518	△ 9,018,667	△ 88.6
歳出総額 B	1,160,851	10,179,518	△ 9,018,667	△ 88.6
形式収支額 (A - B) C	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	0	0	0	0.0

表8 用地特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度				差引額 (B-A)	令和2年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決算額		増減額			増減率	
		金額(B)	構成比					収入率
1 繰入金	63,605	62,851	5.4	98.8	△ 754	6,018	56,833	944.4
2 特別区債	1,098,000	1,098,000	94.6	100.0	0	10,173,500	△ 9,075,500	△ 89.2
歳入合計	1,161,605	1,160,851	100.0	99.9	△ 754	10,179,518	△ 9,018,667	△ 88.6

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度				差引額 (A-B)	令和2年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決算額		執行率			増減額	増減率
		金額(B)	構成比					
1 公債費	62,909	62,156	5.4	98.8	753	5,938	56,218	946.7
2 用地費	1,098,696	1,098,695	94.6	100.0	1	10,173,580	△ 9,074,885	△ 89.2
歳出合計	1,161,605	1,160,851	100.0	99.9	754	10,179,518	△ 9,018,667	△ 88.6

3 国民健康保険事業特別会計

歳入決算総額は33,401,215千円で、前年度比935,985千円、2.9%の増となりました。
 歳出決算総額は33,020,733千円で、前年度比898,976千円、2.8%の増となりました。
 形式収支額、実質収支額ともに380,482千円で、前年度比37,009千円、10.8%の増となりました。

歳入決算額については、国民健康保険料が前年度比0.5%増の8,504,175千円、都支出金が6.5%増の20,861,245千円、国庫支出金が前年度比54.7%減の137,393千円となりました。

歳出決算額については、国保給付費が前年度比7.2%増の20,424,532千円、諸支出金が前年度比57.3%増の337,156千円、国保運営費が前年度比0.6%減の716,607千円、国保事業費納付金が前年度比5.1%減の11,240,078千円となりました。

表9 国民健康保険事業特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	33,401,215	32,465,230	935,985	2.9
歳 出 総 額 B	33,020,733	32,121,757	898,976	2.8
形式収支額 (A - B) C	380,482	343,473	37,009	10.8
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	380,482	343,473	37,009	10.8

図4 歳入決算額の構成

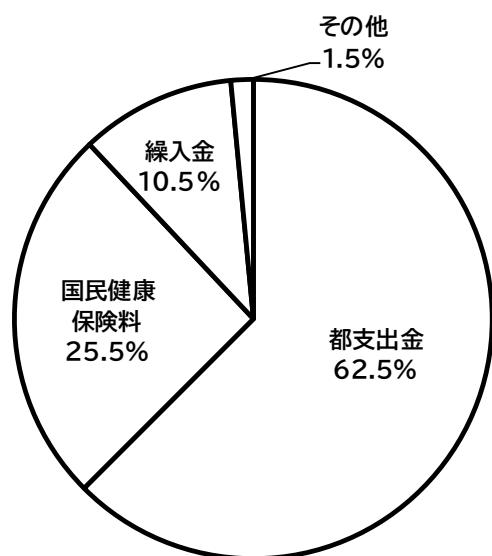


図5 歳出決算額の構成

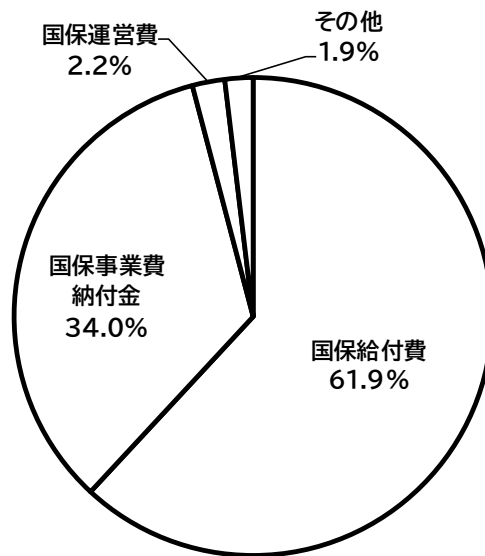


表 10 国民健康保険事業特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令 和 3 年 度				差引額 (B-A)	令和2年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額		決算額		増減額	増減率	
		金 額 (B)	構成比					収入率
1 国民健康保険料	8,344,633	8,504,175	25.5	101.9	159,542	8,466,012	38,163	0.5
2 一部負担金	4	0	0.0	0.0	△ 4	0	0	0.0
3 国庫支出金	136,745	137,393	0.4	100.5	648	303,050	△ 165,657	△ 54.7
4 都支出金	21,144,975	20,861,245	62.5	98.7	△ 283,730	19,581,619	1,279,626	6.5
5 繰入金	3,867,393	3,493,424	10.5	90.3	△ 373,969	3,833,495	△ 340,071	△ 8.9
6 繰越金	343,473	343,473	1.0	100.0	△ 0	173,269	170,204	98.2
7 諸収入	40,042	61,506	0.2	153.6	21,464	107,785	△ 46,279	△ 42.9
歳入合計	33,877,265	33,401,215	100.0	98.6	△ 476,050	32,465,230	935,985	2.9

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令 和 3 年 度				差引額 (A-B)	令和2年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額		決算額		増減額	増減率	
		金 額 (B)	構成比					執行率
1 国保運営費	827,201	716,607	2.2	86.6	110,594	720,761	△ 4,154	△ 0.6
2 国保給付費	21,066,392	20,424,532	61.9	97.0	641,860	19,060,469	1,364,063	7.2
3 国保事業費納付金	11,240,081	11,240,078	34.0	100.0	3	11,842,479	△ 602,401	△ 5.1
4 保健事業費	349,142	302,361	0.9	86.6	46,781	283,729	18,632	6.6
5 諸支出金	364,449	337,156	1.0	92.5	27,293	214,319	122,837	57.3
6 予備費	30,000	0	0.0	0.0	30,000	0	0	0.0
歳出合計	33,877,265	33,020,733	100.0	97.5	856,532	32,121,757	898,976	2.8

4 後期高齢者医療特別会計

歳入決算総額は6,998,954千円で、前年度比59,714千円、0.8%の減となりました。
 歳出決算総額は6,917,503千円で、前年度比70,311千円、1.0%の減となりました。
 形式収支額、実質収支額ともに81,451千円で、前年度比10,597千円、15.0%の増となりました。

歳入決算額については、後期高齢者医療保険料が前年度比1.2%減の3,928,352千円、繰入金が前年度比1.1%減の2,854,546千円となりました。

歳出決算額については、広域連合納付金が前年度比1.0%減の6,813,698千円となりました。

表 1 1 後期高齢者医療特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	6,998,954	7,058,668	△ 59,714	△ 0.8
歳 出 総 額 B	6,917,503	6,987,814	△ 70,311	△ 1.0
形 式 収 支 額 (A - B) C	81,451	70,854	10,597	15.0
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実 質 収 支 額 (C - D)	81,451	70,854	10,597	15.0

図 6 歳入決算額の構成

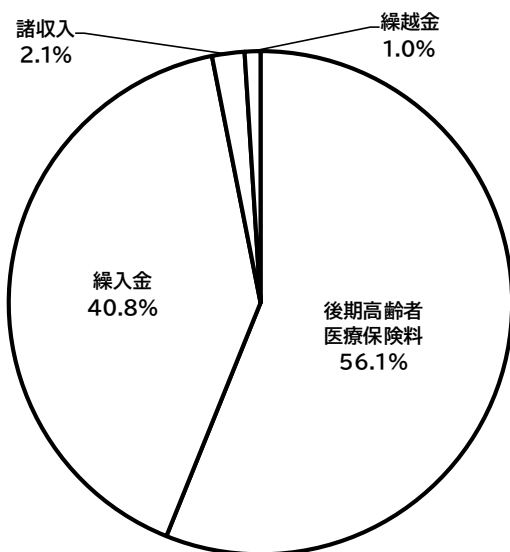


図 7 歳出決算額の構成

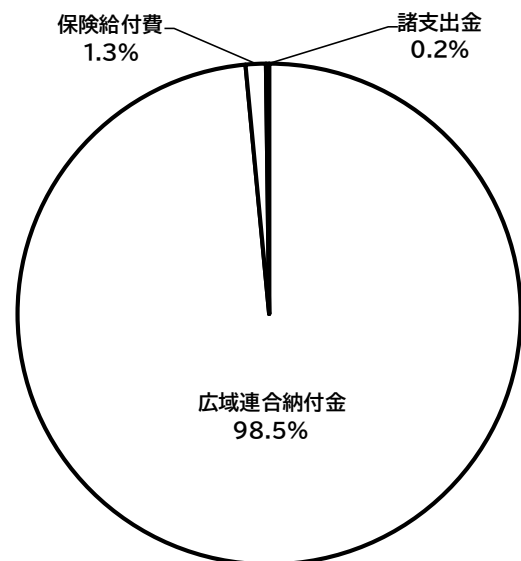


表 1 2 後期高齢者医療特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度					令和2年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (B-A)		増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	収入率				
1 後期高齢者医療保険料	3,864,086	3,928,352	56.1	101.7	64,266	3,975,792	△ 47,440	△ 1.2
2 繰 入 金	2,855,355	2,854,546	40.8	100.0	△ 809	2,886,113	△ 31,567	△ 1.1
3 繰 越 金	70,854	70,854	1.0	100.0	0	61,907	8,947	14.5
4 諸 収 入	143,095	145,201	2.1	101.5	2,106	134,856	10,345	7.7
歳 入 合 計	6,933,390	6,998,954	100.0	100.9	65,564	7,058,668	△ 59,714	△ 0.8

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度					令和2年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (A-B)		増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	執行率				
1 広域連合納付金	6,814,288	6,813,698	98.5	100.0	590	6,882,940	△ 69,242	△ 1.0
2 保 険 給 付 費	94,200	90,300	1.3	95.9	3,900	92,550	△ 2,250	△ 2.4
3 諸 支 出 金	24,902	13,505	0.2	54.2	11,397	12,324	1,181	9.6
歳 出 合 計	6,933,390	6,917,503	100.0	99.8	15,887	6,987,814	△ 70,311	△ 1.0

5 介護保険特別会計

歳入決算総額は24,313,651千円で、前年度比643,424千円、2.7%の増となりました。
 歳出決算総額は23,768,096千円で、前年度比617,246千円、2.7%の増となりました。
 形式収支額、実質収支額ともに545,555千円で、前年度比26,178千円、5.0%の増となりました。
 歳入決算額については、介護保険料が前年度とほぼ変わらず4,765,044千円、国庫支出金が前年度比1.8%増の5,565,006千円、支払基金交付金が前年度比1.9%増の6,011,367千円、都支出金が前年度比3.3%増の3,370,876千円、繰入金が前年度比3.6%増の4,079,513千円となりました。

歳出決算額については、制度運営費が前年度比3.5%増の629,646千円、保険給付費が前年度比3.4%増の21,232,501千円、地域支援事業費は前年度比6.8%減の1,362,327千円となりました。

表13 介護保険特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	24,313,651	23,670,227	643,424	2.7
歳 出 総 額 B	23,768,096	23,150,850	617,246	2.7
形式収支額 (A - B) C	545,555	519,377	26,178	5.0
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実 質 収 支 額 (C - D)	545,555	519,377	26,178	5.0

図8 歳入決算額の構成

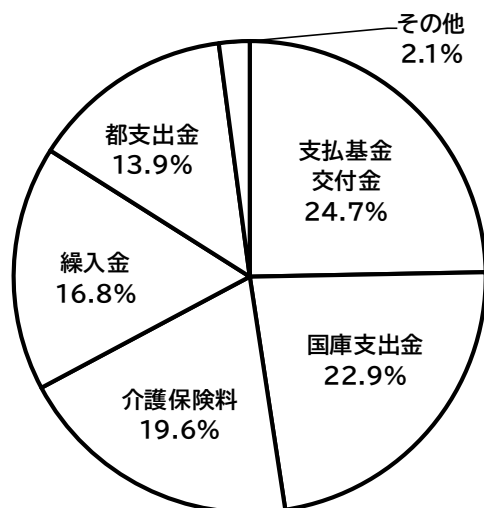


図9 歳出決算額の構成

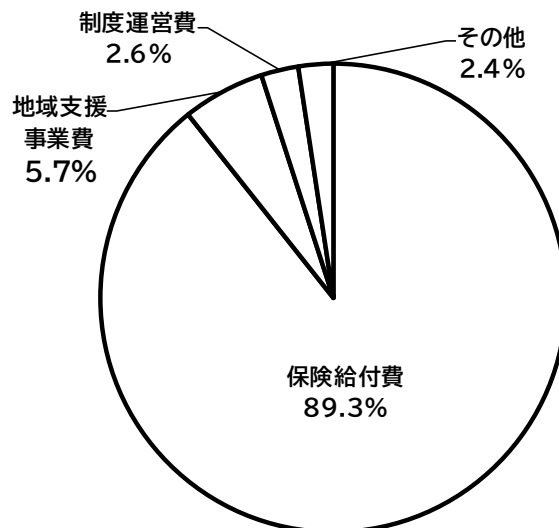


表 1 4 介護保険特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度					令和2年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (B-A)		増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	収入率				
1 介護保険料	4,721,658	4,765,044	19.6	100.9	43,386	4,764,213	831	0.0
2 使用料及び手数料	1	0	0.0	0.0	△ 1	0	0	0.0
3 国庫支出金	5,339,655	5,565,006	22.9	104.2	225,351	5,468,783	96,223	1.8
4 支払基金交付金	6,096,369	6,011,367	24.7	98.6	△ 85,002	5,898,244	113,123	1.9
5 都支出金	3,345,715	3,370,876	13.9	100.8	25,161	3,263,668	107,208	3.3
6 財産収入	1,000	804	0.0	80.4	△ 196	2,986	△ 2,182	△ 73.1
7 繰入金	4,384,382	4,079,513	16.8	93.0	△ 304,869	3,939,653	139,860	3.6
8 繰越金	519,377	519,377	2.1	100.0	0	331,446	187,931	56.7
9 諸収入	794	1,663	0.0	209.5	869	1,234	429	34.8
歳入合計	24,408,951	24,313,651	100.0	99.6	△ 95,300	23,670,227	643,424	2.7

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令和3年度					令和2年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (A-B)		増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	執行率				
1 制度運営費	724,789	629,646	2.6	86.9	95,143	608,273	21,373	3.5
2 保険給付費	21,705,488	21,232,501	89.3	97.8	472,987	20,539,013	693,488	3.4
3 地域支援事業費	1,425,262	1,362,327	5.7	95.6	62,935	1,461,787	△ 99,460	△ 6.8
4 基金積立金	274,778	274,778	1.2	100.0	0	336,300	△ 61,522	△ 18.3
5 諸支出金	270,296	268,844	1.1	99.5	1,452	205,476	63,368	30.8
6 予備費	8,338	0	0.0	0.0	8,338	0	0	0.0
歳出合計	24,408,951	23,768,096	100.0	97.4	640,855	23,150,850	617,246	2.7

主な課題の実施状況

1 企画部

1 令和3年度成果の概要

企画部は、区民参加や目標と成果による区政運営を行い、区政の重要課題に対し、各々が重点的に取り組む事項についての進捗管理及び部門横断的な調整を進め、課題解決に取り組みました。

令和3年3月に改定した基本構想において描く目指すまちの姿の実現に向け、その礎となる5年間の区政運営を着実に進めていくため、中野区基本計画を策定しました。また、今後の区有施設の配置・整備の方向性を示す中野区区有施設整備計画、新たな行政需要に応じた効率的かつ効果的なサービス展開を図るための中野区構造改革実行プログラムをそれぞれ策定しました。

全ての人々が、差別を受けることなく、地域社会の一員として暮らすことができるよう「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」を制定しました。

持続可能な財政運営に向けて、着実な財源確保とエビデンスに基づく最適な財源投入を行いました。

広聴・広報では、生活に役立つ情報をインデックス的に掲載した「なかの生活ガイド」を作成し、転入者を中心に配布しました。また、シティプロモーションの中核事業として、事業者等の活動支援、区との協働・協創やそれらを発信する「ナカノミライプロジェクト」を実施しました。

情報システムでは、区民の生命・財産への影響が大きいデータについては遠隔地のデータセンターにバックアップを行う仕組みを構築するなど、統合仮想サーバ環境の安全対策を強化しました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
2,026,620,000円	1,888,368,697円	93.2%	82人	1人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和3年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 中野区基本構想の周知及び中野区基本計画等の策定（企画課）

【事業の概要】

基本構想について、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語にて区ホームページに掲載し、周知を図りました。また、意見交換会やパブリック・コメント手続などを行い、基本計画及び区有施設整備計画を策定しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
中野区基本構想の周知及び中野区基本計画等の策定		基本構想検討素案の作成、審議会答申、区民ワークショップの実施	基本構想の改定、基本計画（素案）の作成	基本構想翻訳、基本計画及び区有施設整備計画の策定
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
4,957,000円	3,358,717円	67.8%		

(2) 人権及び多様性を尊重するまちづくりの推進（企画課）

【事業の概要】

中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会では区長の諮問に応じ、人権を尊重し多様性を認め合うための新たな条例制定を見据え、多様性を生かしたまちづくりの考え方や、区、区民及び事業者の役割、推進体制等について必要な事項を調査審議してきました。令和2年度から計5回の審議を経て受けた答申を踏まえて、条例内容の検討や意見交換会、パブリック・コメント等の手続を進め、令和4年3月に「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」を制定しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会開催回数		—	2回	3回
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
504,000円	292,000円	57.9%		

(3) 区政情報の発信力・効率性向上（広聴・広報課）

【事業の概要】

区民に届く区政情報の発信力と効率性を高めるため、なかの区報の発行を1回減らした一方、夏季のイベント情報などを区ホームページに掲載し、区公式 SNS で配信しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている区民や事業者への支援やワクチン接種に関するチラシを作成し、区内のスーパーマーケットや区有施設などで配布しました。また、隔年発行の「わたしの便利帳」と子育て支援ハンドブック「おひるね」を見直し、届出や行政サービス、施設案内など生活に役立つ情報をインデックス的に掲載した「なかの生活ガイド」を作成し、転入者を中心に配布しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
なかの区報発行回数		23回	23回	22回
なかの生活ガイドの発行部数		—	—	25,000部
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
109,144,000円	108,780,615円	99.7%		

(4) ナカノミライブプロジェクトの実施（広聴・広報課）

【事業の概要】

事業者等の活動支援、区との協働・協創やそれらの発信を「ナカノミライブプロジェクト」としてシティプロモーションの中核事業として位置付け、3つの取組を実施しました。

区内9事業者の若手社員が参加した区とのワークショップでは、中野を元気にする3つの企画を実施しました。また、シティプロモーション事業助成では、文化・芸術、子育て・教育に関する3事業に助成するとともに、ガバメントクラウドファンディングを実施し、110万円を超える寄附につなげました。さらに、区内事業者やアーティストと区が連携して、中野駅北口駅前広場と区立鷺宮小学校体育館にミューラル(壁画)を制作し、身近に親しめるアートを創出するとともに、区のイメージアップを図りました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
ナカノミライブプロジェクトワークショップ参加区内事業者数		(委託により実施)	区内6事業者	区内9事業者
シティプロモーション事業助成額		9事業 2,432,486円	12事業 1,985,125円	3事業 2,851,813円
シティプロモーション助成事業へのガバメントクラウドファンディング寄附額		—	675,000円	1,135,000円
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
3,150,000円	2,997,641円	95.2%		

(5) 統合仮想サーバ環境の安全対策強化（情報システム課）

【事業の概要】

統合仮想サーバ環境の安全対策強化として、システムに異常や警告が発生した際の区の担当者及びシステム管理事業者へのメール送信による即座の連絡体制を構築しました。また、障害発生時に迅速に復旧が行えるよう、通常のバックアップに加え、区民の生命・財産への影響が大きいデータについては、遠隔地のデータセンターにバックアップを行う仕組みを構築しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
異常や警告を知らせるメールの送信数		—	—	194通
バックアップ容量		—	—	7.1TB
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
24,584,000円	24,143,680円	98.2%		

1 令和3年度成果の概要

総務部は、区民の生命・財産が継続的に守られ、災害や健康被害等の危機的状況下にあっても、安定的に行政サービスが提供されるよう、業務管理、組織体制を強化することを目標に、以下の取組を行いました。

職員の人材育成の点では、基本構想が描く将来像を実現する職員の人材育成を、体系的・戦略的に進めていくことを目指して、「中野区人材育成基本方針」を令和4年3月に策定しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、新規感染者数に応じた全庁的な応援体制を確保するとともに、危機管理等対策会議において、情報共有とワクチン接種などの課題への対応について協議を行いました。また、住民税非課税世帯等給付金の支給を行いました。

区が締結する公契約に関しては、工事請負・業務委託契約等に従事する労働者の適正な労働環境の整備を図り、公契約の良好な品質を確保するため、令和4年3月に「中野区公契約条例」を制定しました。

防災関連では、災害応急対策等を円滑に実施するため、さまざまな団体と各種協定の締結を進めました。また、太陽光でも蓄電できる蓄電池を各避難所に配備したほか、乳児用液体ミルクの備蓄、避難所用毛布のクリーニング及び長期保存用真空パック包装を行いました。

生活・交通安全対策の面では、交通安全に関する講習会へ参加した方に自転車の点検整備費用を助成し、交通事故の発生防止及び安全意識の向上に向けた取組を行いました。

新区役所整備では、実施設計及び旧中野体育館の解体工事を完了し、新庁舎の建設工事に着手しました。また、区民サービスの向上と行政事務の効率化を実現するため、新庁舎での新しい働き方を見据えてペーパーレスを推進しました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
14,366,317,512円	11,021,834,569円	76.7%	178人	6人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和3年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 住民税非課税世帯等給付金の支給（総務課）

【事業の概要】

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対する速やかな生活・暮らしの支援のため、支給対象となる住民税非課税世帯と家計急変世帯に対して、1世帯あたり10万円を支給する事業を実施しました。なお、本事業は令和4年度も引き続き実施しています。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
非課税世帯給付金の支給世帯数		—	—	33,150世帯
家計急変世帯の支給世帯数		—	—	377世帯
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
6,252,934,000円	3,374,752,062円	54.0%		

※ 令和3年度と令和4年度の2か年にまたがる事業で、令和4年9月30日が申請期限。
支給世帯数は、令和3年度内に支給を完了した世帯数。

(2) 公契約条例の制定（経理課）

【事業の概要】

区が発注する工事請負・業務委託契約等（公契約）に従事する労働者の適正な労働環境の整備を図り、公契約の良好な品質を確保するため、意見交換会やパブリック・コメント手続などを経て、「中野区公契約条例」を制定しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
中野区公契約条例の制定		内部検討	事業者に対するアンケートの実施	公契約条例講演会の実施、条例の制定
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
52,000円	46,000円	88.5%		

(3) 防災対策の推進（防災危機管理課）

【事業の概要】

災害発生時に大規模・長期の停電が生じても、自主防災組織等が身近な地域で必要機材に充電し、防災活動を維持できるよう、太陽光でも蓄電できる蓄電池を各避難所に配備しました。また、手軽に授乳できる乳児用液体ミルクを備蓄しました。

更に、災害発生時の避難者用の毛布を良好な状態で備蓄できるよう、クリーニング及び長期保存用真空パック包装を実施しました。なお、本事業は、年次計画として順次実施します。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
避難所用蓄電池の配備		—	—	48 か所
避難所用毛布のクリーニング及び 長期保存用真空パック包装		—	—	4,080 枚
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
63,021,200 円	43,166,640 円	68.5%		

(4) 新しい区役所の整備（新区役所整備課）

【事業の概要】

新区役所整備に関しては、令和6年度に予定している新庁舎への移転に向け、実施設計及び旧中野体育館の解体工事を完了し、新庁舎の建設工事に着手しました。

また、新庁舎での新しい働き方を実践するため、ペーパーレスを推進することとし、文書削減に取り組みました。新庁舎移転までに、令和2年度実績から組織文書量60%削減を目標として文書削減を進めます。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
新しい区役所の整備		実施設計・ 施工事業者決定	体育館解体 工事着手	実施設計完了、 本体工事着手
文書削減の取組		—	ペーパーレス推 進基本方針策 定、文書量調査	文書量調査、取 組状況のヒアリ ング、文書の電 子化
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
2,071,847,000 円	2,068,971,084 円	99.9%		

1 令和3年度成果の概要

区民部は、戸籍や住民基本台帳、医療保険等、区民の生活を支える制度の効率的な運営や適切な給付及びサービスの提供を行うとともに、基礎的自治体の基本業務が安定的に行われるよう住民税や保険料等の歳入確保に取り組みました。また、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業活動に影響を受けた中小企業者への経営支援や、魅力あるまちの実現に向け、文化芸術振興、国際交流を推進しました。

国際交流では、令和2年度に導入した区役所各窓口等において多言語による即時通訳ができるタブレット（AI多言語通訳システム）の対応言語を拡充するとともに、職員が外国人来庁者等に対し円滑な対応ができるよう、「多文化共生研修」や「やさしい日本語研修」を実施しました。

戸籍住民では、マイナンバーカード交付申請件数の大幅な増加に対応するため、毎週火曜日の夜間及び第1、第2日曜日の休日の窓口に加え、第4日曜日においても交付窓口を設置するとともに、緊急対策として中野サンプラザに特設窓口を設置し、マイナンバーカードの普及促進を図りました。

住民税については、財産調査業務の精査により滞納処分件数を増加させるとともに、ショートメッセージサービスを活用した納付勧奨を行い、収納率の向上に取り組みました。

国民健康保険料等については、口座振替納付のさらなる勧奨を実施するとともに、キャッシュレスでの収納環境を拡充することで収納方法を多様化させ、収納率の向上に努めました。

産業振興では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の経営安定化等を支援するため、融資あっ旋・利子補給の拡充を行いました。また、区内商業のデジタル化の推進や地域経済の活性化等を図ることを目的として、キャッシュレス決済推進事業を実施しました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
11,560,874,000円	10,688,514,251円	92.5%	226人	8人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和3年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※ 一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) 多言語対応の充実（区民文化国際課）

【事業の概要】

音声機械通訳及び三者間通訳サービス機能を搭載したタブレット（AI 多言語通訳システム）について、対応言語にフランス語を加え 13 言語に対応し運用しました。また、区役所での手続や日本での生活、相談窓口等について、やさしい日本語、英語、中国語（簡体字）及びハンガルの 4 か国語により併記した生活ガイドブックを引き続き発行するとともに、職員が外国人来庁者等に対し円滑な対応ができるよう、「多文化共生研修」及び「やさしい日本語研修」を実施しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
タブレット（AI 多言語通訳システム） 運用台数		—	56 台	55 台
外国人のためのなかの生活ガイドブック 発行部数		—	2,000 部	2,000 部
区職員向け研修延べ参加者数		—	—	114 人
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
12,634,000 円	11,880,030 円	94.0%		

(2) マイナンバーカード普及促進（戸籍住民課）

【事業の概要】

マイナンバーカード交付について、通常の交付窓口のほか、毎週火曜日の夜間及び第 1、第 2 日曜日に交付窓口を設置していましたが、令和 3 年度からは、第 4 日曜日にも交付窓口を設置しました。さらに、前年度末から想定を超えて申請件数が大幅に増加したことから、年度途中で緊急対策として中野サンプラザに特設窓口を設置するなどマイナンバーカード交付体制の強化を図りました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
マイナンバーカード交付件数		13,409 件	34,968 件	47,684 件
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
178,518,000 円	163,915,504 円	91.8%		

(3) 特別区税収納率向上対策（税務課）

【事業の概要】

特別区税の収納率向上を図るため、財産調査業務を委託することにより適切に調査を行い、早期の滞納処分の実施を可能にするとともに、訪問が困難な区外転出滞納者に対して、訪問催告を債権回収業者に委託し、全国的な訪問催告を行いました。また、滞納者に対して行う紙媒体の催告・督促に加え、携帯電話のショートメッセージサービスを活用した納付勧奨を実施しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
委託による財産調査件数		—	49,134件	50,185件
区外転出滞納者への状況調査件数		100件	1,298件	991件
ショートメッセージ発信件数		—	6,908件	3,895件
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
48,448,136円	46,146,386円	95.2%		

(4) 国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料収納率向上対策（保険医療課）

【事業の概要】

国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納率向上を図るため、保険加入時における口座振替納付のさらなる勧奨と、キャッシュレスでの収納環境整備として、モバイルレジ、モバイルクレジット、ペイジーを始め、令和3年3月より開始したスマートフォンを利用したキャッシュレス決済について、同年7月より納付可能事業者を拡充（au PAY、d払い、J-Coin Pay）しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
口座振替件数		412,681件	479,446件	489,166件
口座振替新規加入者数		7,678人	6,281人	7,922人
キャッシュレスによる収納件数		1,243件	9,007件	22,907件
令和3年度予算現額 (特別会計を含む。)	令和3年度支出済額 (特別会計を含む。)	執行率		
20,303,392円	16,467,159円	81.1%		

(5) 産業経済融資等利子補給（産業振興課）

【事業の概要】

産業経済融資とは、中小企業者が経営上必要とする資金の調達を容易にし、その育成及び振興に寄与することを目的として、区のおつ旋を受けた事業者が低利な融資の利用や償還金の利子の一部補助を受けられる制度です。令和3年度は、セーフティネット保証1～8号の認定を受けている事業者向けの資金である経営安定支援資金を創設しました。加えて、当資金へ新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者向けの優遇措置を設け、利子補給率の拡充を行いました。

また、小規模事業者の経営の安定と発展を図り、区内産業の振興に寄与することを目的として、東京商工会議所中野支部の推薦により日本政策金融公庫が実施する小規模事業者経営改善資金の融資を受けた小規模事業者に対し、区が当該融資に係る償還金の利子の一部補助も行っています。令和3年度は、従来の50%の補助から100%の補助に拡充を行いました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
産業経済融資おつ旋件数（一般融資、特別融資、創業融資）		544件	1,192件	275件
産業経済融資おつ旋件数（経営安定支援資金）		—	—	395件
小規模事業者経営改善資金利子補助件数		488件	432件	287件
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
329,185,540円	280,421,809円	85.2%		

1 令和3年度成果の概要

子ども教育部、教育委員会事務局では、「子育て先進区」の実現に向け、子育て・子育てに必要な環境の整備、教育の充実に取り組みました。

学校、家庭、地域が協働して学校運営を行う、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に必要な検討を進めました。

これからの学びに対応した教育環境整備の一つとして、児童・生徒向けに一人1台の情報端末の円滑な運用を進めるとともに、授業のオンライン配信環境や学習系ネットワークの高速化を図りました。あわせて、就学援助の認定基準を見直すとともに、就学援助世帯に対し通信費の支援を行いました。

また、学校再編に伴う改築工事のほか、改築後の新校舎開設に向けた移転などを進めるとともに、小中学校の体育館の冷暖房効率向上のための改修や校庭整備等、教育環境の改善を計画的に進めました。また、第十中学校跡地に中野東図書館、中野第一小学校内等に地域開放型学校図書館を開設しました。

災害等緊急時等に迅速、適切に対応するため、学校施設外からの配信機能を学校情報配信システムに追加しました。

子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくりを推進するため、「中野区子どもの権利に関する条例」を制定しました。そして、子ども配食事業や子ども食堂運営助成金事業、学習支援事業を推進し、生活に困難を抱える子どもと子育て家庭への支援を充実させました。また、令和3年11月に複合施設「みらいステップなかの」を開設するとともに、令和4年4月からの児童相談所の開設に向け準備を進めました。

子育て家庭の支援の充実の一つとして、子ども総合窓口の受付待ち人数等の情報をインターネットで配信したほか、児童館での一時預かりを実施しました。また、保育ソーシャルワーカーを配置し、各家庭や子どもの状況に応じて保育園等への支援を行いました。

定員の拡大や保育の質の向上を図るため、民間保育所誘致や、定員未充足となっている地域型保育事業者及び認証保育所に対し補助を行いました。保育園申請手続きの簡素化等を行うため、入園申込み申請書及び入園利用調整処理のICT化を進めました。また、学童クラブの待機児対策を図るため区立学童クラブの定員増や民間学童クラブの運営支援を行いました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
58,076,481,000円	56,581,459,519円	97.4%	623人	326人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和3年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) GIGA スクール構想の推進（学校教育課・指導室）

【事業の概要】

児童・生徒一人1台の学習用端末及び配信用機器等の配備により、個別最適な学びの環境が整い、学級閉鎖時等にも学びの継続が可能となりました。

また、校内学習系ネットワークの高速化を図るため、各校においてローカルブレイクアウト方式によるインターネット回線の高速大容量化を実施し日常的に端末を活用した授業が進められる環境を整備しました。

令和2年度から取り組んできたクラス管理機能を用いた課題の配布・提出、協働学習支援ツールを用いた学習、ビデオ会議機能を用いたゲストティーチャーによる授業や他校との交流授業などが、より効果的かつスムーズに実施できるようになりました。子どもたちは、すすんでドリル学習に取り組んだり、必要な情報を取捨選択し自分の考えをまとめたりすることで、より主体的に学ぶ力の向上を図りました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
配信用端末・ルーター整備台数		—	—	460台
小中学校インターネット回線通信容量		100Mbps	100Mbps	10Gbps ベストエフォート
指導者用デジタル教科書導入教科数		—	—	2教科 (算数・数学、英語)
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
807,034,000円	800,135,256円	99.1%		

(2) 区立学校の環境改善に向けた計画的な改修（子ども教育施設課）

【事業の概要】

学校再編に伴う新校舎は、これからの新しい学びに対応できるよう整備を進めてきました。また、他の学校においてもできる限り同様の教育環境の整備を行ってきました。

小中学校の体育館の冷暖房効率向上のための改修や校庭整備等を進めたほか、第二中学校の体育館棟の大規模改修を行いました。

また、児童数の増加や35人学級に対応するため、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を行いました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
特別教室冷暖房化工事		8校	5校	1校
トイレ洋式化工事		4校	13校	3校
体育館冷暖房化関連工事（リース設置含む）		21校	5校	2校
体育館棟改修工事		—	1校	1校
校庭整備工事		—	1校	2校
学級数増対応工事（増築、教室改修等）		4校	2校	1校
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
980,863,000円	977,339,829円	99.6%		

(3) 子ども食堂運営助成金事業（子ども・教育政策課）

【事業の概要】

食のセーフティネットを確保するとともに、支援が必要な子どもと子育て家庭を早期に発見し、支援につなげるため、地域の子どもたちに食事又は食材を提供し、交流の場となる活動（子ども食堂）を行う地域団体に対し、活動経費を助成しました。また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、配食・宅食・フードパントリーにかかる経費を増額して実施しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
助成事業数（団体数）		1事業 (1団体)	9事業 (8団体)	15事業 (14団体)
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
4,800,000円	4,218,176円	87.9%		

(4) 民間保育施設新規開設支援（保育園・幼稚園課）

【事業の概要】

増大する保育需要に対応するため、民間による認可保育所の新規開設を支援し、保育定員の拡充を図ることで、待機児童の解消を図りました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
保育定員確保		530人	208人	325人
認可保育所開設等支援補助金交付		10施設	3施設	5施設
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
1,418,510,000円	1,412,543,358円	99.6%		

※ 上記表の施設数及び保育定員確保の人数については、各年度に施設整備費を補助した認可保育所の施設数とその定員数を計上しています。

(5) 地域子ども施設の拡充（育成活動推進課）

【事業の概要】

児童が安全・安心に放課後を過ごせるよう、令和小学校内のキッズ・プラザの開設準備を行いました。また、学童クラブの待機児対策として、区立学童クラブの定員拡充や民間学童クラブの運営を支援しました。また、子育ての不安について相談ができる子育てひろばを増やすことにより、乳幼児親子の交流を促進しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
キッズ・プラザか所数		9か所	11か所	12か所
民間学童クラブか所数		12か所	16か所	17か所
子育てひろば委託か所数		6か所	8か所	9か所
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
939,090,000円	914,726,661円	97.4%		

1 令和3年度成果の概要

地域支えあい推進部は、地域共生社会の実現に向けて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めました。

令和3年度は、誰一人取り残されることなく、支援が必要なすべての人を対象とした地域包括ケア体制の実現を目指して、区内各団体や区民との意見交換を重ねながら、中野区地域包括ケア総合アクションプランを策定しました。また、認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症の初期から中・重度までの段階に応じて地域において適切な支援が受けられる体制を整備しました。

建替えが必要な区民活動センターや新たなすこやか福祉センターなど地域施設の整備に向けた取組を進めました。

介護保険財政の安定化のため、介護保険料の口座振替加入の促進、督促状・催告書による納付の勧奨及びキャッシュレス決済を推進し、収納率向上に取り組みました。

妊産婦への相談支援、支援プランの作成及び支援プランに沿ったサービスの提供等を行う妊娠・出産・子育てトータルケア事業を推進し、多胎児家庭に対する支援を充実しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、70歳以上の区民に対し、ワクチン接種を勧奨しました。また、接種を希望する人のうち、支援が必要な人に対して各区民活動センターにおいて予約の支援・代行を行いました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
7,012,200,000円	6,616,206,374円	94.4%	174人	14人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和3年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※ 一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) 地域施設（区民活動センター・すこやか福祉センター）の整備（地域活動推進課）

【事業の概要】

建替えが必要な区民活動センターや新たなすこやか福祉センターなど地域施設の整備に向けた取組を進めるとともに、整備予定地の適正な管理を行いました。

昭和区民活動センターについて、建替えに向け、整備スケジュールを見直したことから、基本方針を令和4年3月に再策定しました。また、同施設建替期間中の仮施設である温暖化対策推進オフィス跡施設について、仮施設として使用した後に、新たなすこやか福祉センターとして再整備することを見据え、基本方針を令和4年3月に再策定しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
昭和区民活動センター建替整備		基本方針策定	—	基本方針再策定
温暖化対策推進オフィス跡施設整備		—	—	基本方針再策定
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
12,906,000円	12,702,384円	98.4%		

(2) 地域包括ケア総合アクションプランの策定（地域包括ケア推進課）

【事業の概要】

中野区地域包括ケア推進会議において議論を重ね、区及び関係機関・地域団体等の取組を掲載し、「オールなかの」の取組を推進する活用本として地域包括ケア総合アクションプラン（以下、「総合プラン」という。）を策定しました。

また、アウトリーチチームや関係団体等の活動事例発表や、総合プラン策定に向け、区民の意見聴取及び地域包括ケアの理念共有を図るため、総合プランの策定主体となる関係団体等も参加した地域包括ケアシンポジウムを開催しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
総合プランの策定		検討	アンケート調査の実施	策定
区民の意見聴取・理念共有		アウトリーチ活動事例研修の実施	アウトリーチ活動事例発表会の開催	シンポジウムの開催 (12月)
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
2,930,930円	2,583,930円	88.2%		

(3) 認知症とともに暮らす地域安心事業（地域包括ケア推進課）

【事業の概要】

認知症の初期の段階から相談、診断、支援ができる体制を整備するため、認知症検診及び地域拠点による支援事業の開始に向け準備を進めました。

また、若年性認知症について区民や医療介護事業者に向け普及啓発を進めるとともに、若年性認知症相談窓口において個別相談支援を実施しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
認知症検診検討委員会の開催回数		—	—	2回
若年性認知症個別相談会の開催と相談人数		—	—	5回、3人
若年性認知症相談件数		—	10件	32件
令和3年度予算現額 (特別会計を含む。)	令和3年度支出済額 (特別会計を含む。)	執行率		
439,000円	288,906円	65.8%		

(4) 介護保険料収納率向上対策（介護・高齢者支援課）

【事業の概要】

介護保険料の収納率向上を図るため、普通徴収対象者に対して、口座振替加入の勧奨を行いました。また、督促状や催告書に加えて、窓口や電話での納付相談等による未納保険料の徴収強化、キャッシュレス決済（LINE Pay、Pay Pay、au PAY、d払い、J-Coin Pay）を推進しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
口座振替加入件数		3,292件	4,171件	3,992件
納付相談件数		230件	401件	289件
キャッシュレス決済件数		—	23件 ※令和3年 3月実施	969件
収納率（現年分普通徴収）		88.9%	90.9%	91.7%
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
29,599,000円	26,978,025円	91.1%		

(5) 妊娠・出産・子育てトータルケア事業（すこやか福祉センター）

【事業の概要】

妊産婦への相談支援、支援プランの作成及び支援プランに沿ったサービスの提供等を行う妊娠・出産・子育てトータルケア事業を実施しました。

多胎児家庭が産後ケア事業や多胎児家庭サポーター事業を利用する際の利用者負担金を一部無料とするなど、支援を充実しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
妊産期相談支援プラン作成件数 (作成割合)		2,510件 (82.7%)	2,625件 (89.9%)	2,701件 (96.1%)
産後ケア事業利用者数		1,084人	800人	1,220人
ファーストバースデーサポート送付件数		—	2,086件	2,137件
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
228,880,000円	212,041,786円	92.6%		

1 令和3年度成果の概要

健康福祉部は、「健康福祉都市なかの」の理念と基本目標に基づき、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための取組を進めました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、区民の継続的なスポーツ活動・健康づくりを推進する事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活が困窮する世帯に対して、就労による自立、またそれが困難な場合は円滑に生活保護受給へつなげるため、令和3年7月から、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を開始しました。

新型コロナウイルス感染症まん延防止対応として、区民活動センター等での集団接種、医療機関における個別接種など、新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を行いました。

各種がん等健診を実施することにより、早期発見、早期治療につなげるとともに、健康管理に関する正しい知識の普及を行ってきました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により健（検）診受診者数が減少する中、乳がん検診においては視触診検査を選択制とし、乳房X線（マンモグラフィ）検査のみの受診を可能としたこと等により、受診者数は増加しました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
37,768,483,000円	33,346,717,811円	88.3%	271人	4人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和3年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※ 一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) オリンピック・パラリンピック推進事業（スポーツ振興課）

【事業の概要】

区内のスポーツ気運を高め、区民の自主的なスポーツ活動を推進するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレーに関する事業、開催を記念する取組、オリンピック等トップアスリートを招聘した事業を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、実施しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
オリンピック・パラリンピック推進事業の参加者数		5,036人	264人	1,474人
オリンピック・パラリンピック推進事業の動画視聴回数		—	4,060回	229回
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
34,471,000円	23,508,584円	68.2%		

(2) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給（生活援護課）

【事業の概要】

緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯のうち、収入資産等一定の要件を満たす者に対し、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために、原則3か月間支援金を支給しました。（令和3年7月から実施）

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
支給決定件数（再支給含む）		—	—	1,683件
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
612,000,000円	299,680,000円	49.0%		

(3) がん等健診（保健企画課）

【事業の概要】

健康診査を受診する機会のない区民に対し、早期発見・早期治療につなぎ、健康の維持と増進に資するため、がん検診等の各種健（検）診を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により受診者数が減少していましたが、令和3年度は乳がん検診の視触診検査を選択制とし、乳房X線（マンモグラフィ）検査のみの受診を可能としたこと等により、受診者数が増加しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
乳がん検診の受診者		7,332人	5,094人	6,551人
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
94,619,500円	73,445,231円	77.6%		

(4) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（保健予防課）

【事業の概要】

新型コロナウイルス感染症のまん延防止対応として、関係機関と連携し、中野区医師会館、区内15か所の区民活動センター及び中野サンプラザにおいて集団接種を実施したほか、区内の医療機関約140か所でワクチン接種ができる体制を構築しました。他にも高齢者施設等への巡回接種や接種会場でのワクチン接種が困難な方に対して訪問接種を実施しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
新型コロナウイルス ワクチン接種者	1回目接種	—	2,006人	258,782人
	2回目接種	—	338人	257,913人
	3回目接種	—	—	142,488人
	小児1回目接種	—	—	1,048人
	小児2回目接種	—	—	7人
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
3,011,795,000円	1,163,132,485円	38.6%		

1 令和3年度成果の概要

環境部は、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現のため、区民の生活や事業活動などにおける二酸化炭素排出量の削減、効率的なごみの収集・運搬やごみの発生抑制・資源化などを推進するとともに、快適な住環境を維持するための公害対策に取り組みました。

令和3年度は、中野区の環境施策の基本となる中野区環境基本計画、ごみ処理及び排出抑制施策の基本となる中野区一般廃棄物処理基本計画を改定するとともに、脱炭素社会の実現に向けた「中野区ゼロカーボンシティ宣言」をしました。

地球温暖化対策では、家庭等における太陽光発電システムと連携する蓄電システム導入支援事業の実施やカーボン・オフセット事業を進めたほか、「なかのエコフェア」の開催等を通じて、環境に関する意識の啓発及び区民の環境配慮行動の促進に取り組みました。

ごみ、リサイクルでは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う排出量の増加に対応しつつ、燃やすごみや陶器・ガラス・金属ごみの収集、びん・缶・ペットボトル及びプラスチック製容器包装の回収等を確実に実施しました。また、飲食店等の事業者と連携した食べきりの呼びかけ等による普及啓発、家庭から出される生ごみ等の削減につながる親子料理教室の実施やフードドライブ事業を行い、食品ロス削減に向けた取組を進めました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
5,295,861,000円	5,104,615,289円	96.4%	157人	7人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和3年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 中野区環境基本計画の改定（環境課）

【事業の概要】

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）とともに、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を位置づけ、総合的な計画として、第4次中野区環境基本計画を策定しました。

また、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて、「中野区ゼロカーボンシティ宣言」をしました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
中野区環境基本計画の改定		審議会への諮問、改定に伴う調査実施	審議会答申、第4次環境基本計画素案の作成、ゼロカーボンシティ宣言文案の作成	第4次環境基本計画策定、ゼロカーボンシティ宣言
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
1,301,000円	791,395円	60.8%		

(2) 蓄電システムの導入支援（環境課）

【事業の概要】

家庭等において太陽光発電システムと連携する蓄電システムを導入する場合に、費用の一部を助成する制度により、再生可能エネルギー利用を促進しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
蓄電システムの導入支援		—	—	助成件数 47件
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
12,636,000円	4,704,368円	37.2%		

(3) 食品ロス削減の推進（ごみゼロ推進課）

【事業の概要】

まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」を削減するため、飲食店等の事業者と連携した食べきりの呼び掛けや大学連携により考案した「あまりものレシピ」の紹介、フードドライブ事業による未利用食品の子ども食堂での活用促進等により、普及啓発等を推進しました。また、直接参加型の親子料理教室に加え、オンライン形式の教室を実施することで、参加者の拡大を図り、食品ロス削減の意識醸成を図りました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
親子料理教室 実施回数		2回 (1回中止)	0回 (3回中止)	3回
「あまりものレシピ」掲載情報誌 発行部数		4,000部	4,000部	4,000部
食品ロス削減協力店 登録店舗数（年度末）		6店舗	188店舗	240店舗
フードドライブ事業 未利用食品受付個数 (総重量)		—	2,065個 (329.6kg)	4,022個 (1,088.0kg)
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
2,037,000円	1,327,958円	65.2%		

1 令和3年度成果の概要

都市基盤部は、区民の暮らしを支える基盤づくりを担う部門として、区民が安全に安心して暮らせるまちの実現に向けて、道路や公園などの都市基盤の整備及び維持管理、耐震化事業の促進、区内交通環境の整備、住宅確保要配慮者入居支援事業などの施策に取り組みました。

無電柱化整備事業については、中野区無電柱化推進計画に基づき、弥生町三丁目周辺地区で無電柱化優先整備路線や今後が無電柱化整備すべき路線と定めている避難道路について、無電柱化の実現に向けて推進しました。

公園の安全対策として、平和の森公園及び中野四季の森公園について安全・安心を図ることを目的として、防犯カメラの設置を行いました。

耐震化事業の拡充・推進のため令和2年度に開始したブロック塀等の撤去・建替えに係る助成は、単独でのブロック塀改修のほか、旧耐震基準の木造住宅の建替えや除却制度に加算することで実績が向上しました。

区内の総合的な交通環境の整備に向けて、関係者間の調整の場である中野区交通政策推進協議会を設置し、中野区交通政策基本方針を策定しました。また、区民の移動の利便性向上と公共交通の補完を目的とした自転車シェアリング事業（シェアサイクル）を拡充しました。

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の家主の双方に対し、行政、不動産関係団体、居住支援団体等の各種専門職が連携し、入居前から退去時まで切れ目ない支援を実施するとともに、あんしんすまいパックを含めて制度を再構築し、多様なニーズに対応できるサービスの展開を図りました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
6,672,816,000円	6,117,234,483円	91.7%	148人	6人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和3年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 無電柱化整備事業（道路課）

【事業の概要】

中野区無電柱化推進計画に基づき、弥生町三丁目周辺地区で無電柱化優先整備路線や今後無電柱化整備すべき路線と定めている避難道路について、無電柱化の実現に向けて推進しました。具体的には、弥生町三丁目周辺地区避難道路2号については、電線共同溝を道路の下に設置する工事を着実に推進しました。また、避難道路1号については、防災まちづくりにおける道路拡幅及び電線共同溝の整備をより一体的、着実かつ円滑に進めることを目的として、公益財団法人東京都道路整備保全公社と施行協定を締結しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
無電柱化整備の推進		無電柱化推進計画の策定 無電柱化に係る調査・設計	避難道路2号ほか無電柱化に係る調査・設計	避難道路2号無電柱化本体工事 避難道路1号施行協定締結
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
128,487,000円	127,426,624円	99.2%		

(2) 区立公園の整備等（公園課）

【事業の概要】

令和4年3月に中野区公園再整備計画を策定するとともに、平和の森公園及び中野四季の森公園について安全・安心を図ることを目的として、防犯カメラの設置を行いました。

また、令和元年度に策定した旧野方配水塔保存活用計画に基づき、外壁の剥落等、劣化が認められる危険度の高いか所について、保存管理のための早期補修設計を行い、工事に着手しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
防犯カメラ設置工事 (平和の森公園、中野四季の森公園)		—	—	設計委託 設置工事
旧野方配水塔の早期補修工事		応急補修工事	応急対策設計 応急対策工事	早期補修設計 早期補修工事
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
56,604,000円	38,642,600円	68.3%		

(3) 耐震化の促進（建築課）

【事業の概要】

耐震化事業の拡充・推進のため令和2年度に開始したブロック塀等の撤去・建替えに係る助成は、単独でのブロック塀改修のほか、旧耐震基準の木造住宅の建替えや除却制度に加算することで実績が向上しました。

また、木造住宅の建替え・除却・耐震補強に係る助成は、区民からの相談体制を強化したことなどにより実績が向上しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
住宅等の主な耐震化促進事業				
耐震診断（簡易・一般）		117棟	139棟	182棟
木造住宅建替え・除却・耐震補強		18棟	36棟	43棟
緊急輸送道路沿道（補強設計・補強工事等）		13棟	10棟	5棟
ブロック塀等撤去・建替え		5件	19件	17件
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
404,285,000円	168,100,888円	41.6%		

(4) 区内交通環境の整備（交通政策課）

【事業の概要】

区内の総合的な交通環境の整備に向けて、関係者間の調整の場である中野区交通政策推進協議会を設置し、中野区交通政策基本方針を策定しました。また、区内の公共交通ネットワークの充実に向けて新たな公共交通サービス導入の検討を進めました。

さらに、自転車利用総合計画の改定及び自転車活用推進計画の策定に向けた検討を進めるとともに、区民の移動の利便性向上と公共交通の補完を目的とした自転車シェアリング事業（シェアサイクル）を拡充しました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
区内交通環境の整備		新たな公共交通サービスの実現可能性の検討	交通政策基本方針（素案たたき台）の作成 シェアサイクルの導入	交通政策基本方針の策定 シェアサイクルの拡充
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
54,885,000円	24,665,693円	44.9%		

(5) 住宅確保要配慮者入居支援事業等（住宅課）

【事業の概要】

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の家主の双方に対し、行政、不動産関係団体、居住支援団体等の各種専門職が連携し、入居前から退去時までの切れ目ない支援を実施するとともに、あんしんすまいパックを含めて制度を再構築し、多様なニーズに対応できるサービスの展開を図りました。具体的には、住宅確保要配慮者の見守りや債務保証、死亡時の片付け等のサービスの利用を促進することにより、家主や管理会社が抱える不安や負担を軽減し、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ入居しやすい体制を整えました。また、低額所得者や家主等に対してサービスの利用に係る費用の一部を補助することにより、利用に係る経済的負担を軽減してサービスの利用を促進し、さらなる入居促進を図りました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
住み替え住宅の情報提供申請者の成約率		28.2%	39.3%	38.5%
あんしんすまいパック等サービス加入件数		19件	15件	18件
住宅確保要配慮者支援に係る補助金申請件数		12件	10件	8件
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
5,167,000円	3,600,684円	69.7%		

1 令和3年度成果の概要

まちづくり推進部は、西武新宿線沿線及び中野駅周辺のまちづくりと木造住宅密集地域の防災まちづくり等を所管し、区内のまちづくりを一体的かつ効果的・効率的に進め、安全・安心で快適な活力あるまちづくりに取り組みました。

新井薬師前駅周辺まちづくりでは、区画街路第3号線等の用地取得を進めるとともに、駅前拠点地区において、「新井薬師前駅地区再開発協議会」の活動を支援しました。また、上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区において、地元検討組織が行う地区全体の防災まちづくりの検討を支援しました。

沼袋駅周辺まちづくりでは、区画街路第4号線全線において用地取得を進めるとともに、駅前拠点地区において、市街地再開発事業に係る勉強会を開催しました。

連続立体交差事業の早期実現を目指す野方駅～井荻駅間では、都立家政駅及び鷲ノ宮駅周辺地区に引き続き、野方駅周辺地区のまちづくり整備方針を策定しました。

木造住宅密集地域の防災性を向上させるため、大和町地区では、優先整備路線の用地取得を開始しました。弥生町三丁目周辺地区では、地区全域の地区計画決定手続を進めました。また、両地区ともに不燃化特区による建替補助により建物の不燃化を進めました。

中野駅周辺まちづくりでは、「中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver.3」に基づき、各地区におけるまちづくりを進めました。中野駅新北口駅前エリアでは、拠点施設整備に係る都市計画手続に向けて、施設計画等の検討を進めました。中野駅地区では、中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備に係る本体工事を推進しました。また、中野二丁目地区では、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行、中野三丁目地区では、土地区画整理事業を推進しました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
9,622,912,000 円	8,769,111,067 円	91.1%	86 人	1 人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和3年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 新井薬師前駅及び沼袋駅周辺まちづくりの推進（まちづくり事業課）

【事業の概要】

新井薬師前駅周辺まちづくりでは、区画街路第3号線の交通広場や都市計画道路補助第220号線第I期区間の整備に向けた用地取得を進めるとともに、駅前拠点地区において、再開発の事業化に向けた検討を行うことを目的とし、地区内権利者で構成される「新井薬師前駅地区再開発協議会」が行っている市街地再開発事業の事業化に向けた検討を支援しました。また、上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区において、地元検討組織が行う地区全体の防災まちづくりの検討を支援しました。

沼袋駅周辺まちづくりでは、区画街路第4号線全線において、用地取得を進めるとともに、駅前拠点地区においては、市街地再開発事業に係る地区内権利者との勉強会を開催し、まちづくりに向けた理解促進と機運の醸成を図りました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
新井薬師前駅周辺まちづくり		区画街路第3号線等整備の推進、駅前拠点地区整備の検討、防災まちづくり検討組織運営支援		
沼袋駅周辺まちづくり		区画街路第4号線整備の推進、駅前拠点地区整備の検討		
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
1,700,443,000円	1,417,731,720円	83.4%		

(2) 野方以西まちづくりの推進（まちづくり計画課、まちづくり事業課）

【事業の概要】

西武新宿線の連続立体交差事業（野方駅～井荻駅間）の早期実現を目指し、令和2年4月に都立家政駅及び鷺ノ宮駅周辺地区、令和4年2月には、野方駅周辺地区について、まちづくりの方向性を示す「まちづくり整備方針」を策定しました。

また、「まちづくり整備方針」に基づき、具体的なまちづくりの検討を進めるとともに、駅周辺基盤施設計画の検討を進めました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
野方駅周辺まちづくり		まちづくり整備方針策定の検討、基盤施設計画の検討	まちづくり整備方針（素案）の策定、基盤施設計画の検討	まちづくり整備方針の策定、基盤施設計画の検討
都立家政駅周辺まちづくり		まちづくり整備方針（素案）及び（案）の策定、基盤施設計画の検討	まちづくり整備方針の策定、基盤施設計画の検討	まちづくりの検討、基盤施設計画の検討
鷺ノ宮駅周辺まちづくり		まちづくり整備方針（素案）及び（案）の策定、基盤施設計画の検討	まちづくり整備方針の策定、基盤施設計画の検討	まちづくりの検討、基盤施設計画の検討
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
71,574,000円	46,838,495円	65.4%		

(3) 防災まちづくりの推進（まちづくり事業課）

【事業の概要】

大和町地区防災まちづくりでは、東西の軸となり、生活基盤や防災上特に重要な避難道路を公共主体で先行整備する優先整備路線について、用地取得を開始しました。また、地区全体の防災まちづくりを進めるため、大和町まちづくりの会にて話し合いを進めました。

弥生町三丁目周辺地区防災まちづくりでは、地区全体に地区計画を拡大するために、都市計画手続を進めました。また、地区内権利者による防災街区整備事業の実施に向けた検討を支援し、準備組織が設立されました。

その他、両地区ともにまちの不燃化促進を目的として老朽家屋の除却と不燃化建替えに取り組みました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
大和町地区防災まちづくり		大和町地区避難道路計画（避難道路1号・2号）策定	大和町地区避難道路（1号・2号）整備の推進 不燃化特区の期間延伸	大和町地区避難道路（1号・2号）整備の推進 大和町まちづくりの会の運営支援
弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり		弥生町まちづくり住宅の運用開始	避難道路1号の用地取得 不燃化特区の期間延伸	地区計画決定手続 防災街区整備事業に向けた準備組織設立
令和3年度予算現額	令和3年度支出済額	執行率		
380,182,000円	319,818,238円	84.1%		

(4) 中野駅周辺まちづくりの推進（中野駅周辺まちづくり課）

【事業の概要】

中野駅新北口駅前エリア（区役所・サンプラザ地区）では、拠点施設整備に係る都市計画手続に向けて、施行予定者や関係先と協議を行いながら、施設計画等の検討を進めました。また、UR 都市機構施行による土地区画整理事業を推進しました。

中野駅地区では、中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備に係る建物本体工事を進め、線路上空の人工地盤設置に係る工事等を行いました。

中野二丁目地区では、組合施行による土地区画整理事業及び市街地再開発事業を推進し、中野三丁目地区では、UR 都市機構施行による土地区画整理事業を推進しました。

囲町地区では、東地区において令和 4 年 2 月に市街地再開発事業の権利変換計画が認可されました。また、西地区において市街地再開発事業等に係る都市計画手続を進めました。

事業の活動内容・実績		令和元年度実績	令和 2 年度実績	令和 3 年度実績
中野駅新北口駅前エリア （区役所・サンプラザ地区）整備		再整備事業計画 の策定	民間事業者（施 行予定者候補） 選定	計画検討及び権 利者調整
中野駅地区整備 （西側南北通路・橋上駅舎整備）		本体工事施行協 定の締結	本体工事着手及 び支障移転工事 等の完了	建物本体工事の 推進
中野二丁目地区（中野駅南口地区）整備		市街地再開発事 業権利変換計画 認可	土地区画整理事 業及び市街地再 開発事業の推進	土地区画整理事 業及び市街地再 開発事業の推進
中野三丁目地区（中野駅西口地区）整備		土地区画整理事 業の進捗率 48.1%	土地区画整理事 業の進捗率 59.4%	土地区画整理事 業の進捗率 63.3%
囲町地区（囲町東地区）整備		—	市街地再開発組 合設立認可	権利変換計画認 可
令和 3 年度予算現額	令和 3 年度支出済額	執行率		
5,525,684,000 円	5,099,132,098 円	92.3%		

令和4年度行政評価（令和3年度事業の評価）の実施状況

1 行政評価の取組

■ 行政評価の目的

事業の効果を実績・コストから評価することにより、事業の継続・改善・統廃合等の判断を行い、次年度の予算編成につなげることを目指すとともに、行政サービスの提供をうける顧客としての区民満足度の向上を図ることを目的としています。

■ 実施内容

令和4年度行政評価（令和3年度事業の評価）の実施内容は、以下のとおりです。
本冊子「主要施策の成果（決算説明資料）」では、内部評価結果を掲載しています。

≪内部評価≫

「内部評価票」を事業所管部が作成し、各部による自己評価を実施後、庁内会議を経て評価結果を決定しました。対象事業は以下のとおりです。

(1) 各部選定事業

令和3年度の各部経営戦略における各課の重点取組事項の中から各課1事業程度を対象としました。

(2) 企画部選定（外部評価対象）事業

政策的な見地から見直しや改善を要する事業等として、構造改革の視点を踏まえ、令和5年度予算編成において以下に該当する事業（各部1事業）を対象としました。

- ① 事業の見直し・廃止・縮小・一時停止・事業手法の変更などを要する事業
- ② 区民ニーズや利用実態、議会での質疑等を踏まえ、立ち止まって検証を要する事業

≪自己点検≫

予算上の事務事業を構成する事業メニューを対象に、企画部が示す視点に基づき、各部による自己点検を実施しました（内部評価を実施する事業は除きます）。

≪外部評価≫

政策的見地から見直しや改善を要する事業等として企画部が選定した事業について、内部評価を経て、有識者（外部評価者）による評価を実施します。（本年8月以降）

■ 評価結果の活用

各部は、行政評価の結果を踏まえ、事業の改善を進め、次年度予算編成につなげます。行政評価結果（内部評価・外部評価）は、区議会に報告の上、区ホームページで公表します。

行政評価の経緯

平成 12 年度	試行による評価。2 モデル施策、16 事務事業。
平成 13 年度	行政評価を本格実施。18 施策、107 事務事業。
平成 14 年度	評価対象を全施策・事務事業に拡大。107 施策、557 事務事業。 外部評価を試行実施。
平成 15 年度	区の仕事を目標により 76 施策、126 事務事業に再編して実施。 外部評価を全ての施策に対して実施。
平成 16 年度	平成 15 年度と同様で実施。
平成 17 年度	評価対象を全分野とし、自己評価及び外部評価を実施。42 分野、123 施策。
平成 18 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。45 分野、137 施策。
平成 19 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。46 分野、140 施策。
平成 20 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。52 分野、158 施策。
平成 21 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。53 分野、158 施策。
平成 22 年度	一次評価として部及び分野単位の評価、二次評価として施策を絞り評価。 経営本部、6 事業部、54 分野、17 施策。
平成 23 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。52 分野、145 施策。
平成 24 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。45 分野、131 施策。
平成 25 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。45 分野、132 施策。 経営室・子ども教育部・環境部で、外部評価を実施。15 分野、46 施策。
平成 26 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。45 分野、131 施策。 政策室など 5 部で、外部評価を実施。18 分野、51 施策。
平成 27 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。43 分野、137 施策。 都市政策推進室など 5 部で、外部評価を実施。19 分野、60 施策。
平成 28 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、43 分野、141 施策。 政策室など 4 部で、外部評価を実施。16 分野、52 施策。
平成 29 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、44 分野、142 施策。 経営室など 4 部で、外部評価を実施。16 分野、52 施策。
平成 30 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、48 分野、151 施策。 健康福祉部など 4 部で、外部評価を実施。17 分野、53 施策。

令和元年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。12部、52分野、162施策。組織横断的なテーマを設定し、関連する事業の外部評価を実施。
令和2年度	企画部が指定する12事業を対象に、内部評価を実施。 「公園維持管理事業」を対象に、外部評価を実施。 内部評価及び外部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。
令和3年度	各部が選定する48事業、企画部が選定する9事業を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。
令和4年度	各部が選定する46事業、企画部が選定する9事業（外部評価対象事業）を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。 企画部が選定する9事業を対象に、外部評価を実施。

内部評価結果（内部評価票）について

1 事業のコスト

内部評価における「事業のコスト」は、事業経費と人件費標準額等を基に算出した経費の合計から収入を差し引いた額です。このため、決算説明書の数値とは異なります。

※「(参考) 固定資産計上額」について

普通建設事業などで資産計上された支出額を参考情報として、企画部で算出し記載しています（工事請負費・普通建設委託料・公有財産購入費・備品購入費のうち対象額のみ計上）。

2 人件費標準額及び従事職員数

内部評価では、各事業にかかる職員給与費などを算出し、事業のコストに反映しています。区分ごとに共通の「人件費標準額」を算出し、「従事職員数」に応じた額を計上します。

【人件費標準額】

行政評価での区分	人件費標準額（1人あたり年額）
常勤職員（再任用フルタイム等を含む）	8,007千円
短時間勤務職員（再任用短時間・任期付短時間）	3,672千円
会計年度任用職員等	実績額

- 内部評価は、「事業」を対象とした評価であるため、マネジメント層（区長など特別職、部長・課長級の管理職）を除いた職員給与費等を対象に、人件費標準額を算出しています。
- 「人件費標準額」は、職員の給料、時間外勤務手当や扶養手当などの各種手当、退職手当（引当金繰入額含む）、法定福利費などを含んで算出しています。そのため、実際に職員に支給された金額よりも高い額となっています。
- 内部評価では、3か年の評価期間を通じて同一の人件費標準額を使用しています。（年度ごとに異なる人件費標準額を使用するのは、経年で事業をコスト分析する際に適していないためです。）

【従事職員数】

対象事業に従事した職員数を「常勤・短時間・会計年度任用職員等」の3区分で記載しています。（対象事業の事務量を職員数として記載するため、1人あたり0.1～1.0の範囲で算出。）

3 単位コスト

事業の効率性を分析し、事業のボリュームや1人あたりの負担額を可視化するため、1人(1単位)あたりのコストを示しています。事業のコストを参加者数や対象者数、給付者数などで割ることで算出する指標で、事業の効果や性質によって、設定しています。

単位コストの設定方法は事業ごとに様々であり、単位コストの総計と事業のコストは、必ずしも一致しません。

分母の数値に中野区全体の人口を使用する場合は、住民基本台帳による各年度4月1日時点の人口とします。(対象人口や時点が異なる場合は、その旨記載)
(令和元年度)：332,957人、(令和2年度)：336,424人、(令和3年度)：334,581人

4 次年度予算編成に向けた評価

令和3年度の事業活動の評価と、現年度(令和4年度)の状況を踏まえて、次年度(令和5年度)予算編成に向け、事業の方向を6区分(継続、改善(拡充)、改善(縮小)、統廃合、廃止・終了、その他)で評価し、その理由を示しています。

5 内部評価対象事業一覧

所属		事業名	本冊子ページ
企画部	企画課	ユニバーサルデザイン推進	60
	財政課	財務情報の区政経営への活用	62
	広聴・広報課	広報アドバイザーの登用 ※	64
総務部	総務課	文書事務の適切な運営	66
	職員課	職員の働き方改革の推進	68
	施設課	施設整備工事の適切な実施	70
	経理課	自動販売機設置による歳入確保	72
	防災危機管理課	自転車点検等整備促進事業 ※	74
	情報システム課	統合仮想サーバ環境の安全対策強化	76
	新区役所整備課	新区役所整備	78
区民部	区民文化国際課	多言語対応の充実 ※	80
	戸籍住民課	マイナンバーカード普及促進	82
	税務課	特別区税収納率向上対策	84
	保険医療課	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料収納率向上対策	86
	産業振興課	産業経済融資等利子補給	88
子ども教育部・教育委員会事務局	子ども・教育政策課	区立図書館の整備・運営、子ども読書活動の推進	90
	保育園・幼稚園課	保育ソーシャルワーク事業	92
	指導室	英語教育の充実	94
	学校教育課	ICT 推進	96
	子ども教育施設課	区立学校の改築	98
	子育て支援課	ファミリーサポート事業 ※	100
	育成活動推進課	地域子ども施設の拡充	102
	子ども・若者相談課	子ども・若者支援センター開設準備・運営	104
	児童福祉課	児童相談所開設準備	106

企画部選定事業は、事業名に「※」印を付した事業です。また、各部選定事業と企画部選定事業は一部重複しているため、「行政評価の経緯」に記載の事業数とは一致しません。

	所属	事業名	本冊子ページ
地域 支え あい 推進 部	地域活動推進課	区民活動センター集会室貸出用 Wi-Fi ルーターの設置	108
	地域活動推進課	区民公益活動に対する政策助成 ※	110
	地域包括ケア推進課	地域包括ケア総合アクションプランの策定	112
	介護・高齢者支援課	介護保険料収納率向上対策	114
	すこやか福祉センター	地域健康づくりの見直し (女性の健康増進を目的とした事業の再構築)	116
健康 福祉 部	福祉推進課	高齢者虐待防止推進事業 ※	118
	スポーツ振興課	オリンピック・パラリンピック推進	120
	障害福祉課	地域生活の継続の支援実施 (相談支援事業者等の人材育成の支援)	122
	生活援護課	生活保護の適正実施	124
	保健企画課	乳がん検診	126
	保健予防課	新型コロナウイルス感染症対策	128
	生活衛生課	食品等取扱業者の HACCP による衛生管理の推進	130
環 境 部	環境課	蓄電システムの導入支援 ※	132
	ごみゼロ推進課	食品ロス削減の推進	134
都 市 基 盤 部	都市計画課	都市計画マスタープランの改定	136
	道路課	無電柱化整備事業	138
	公園課	区立公園の整備等	140
	建築課	耐震化等の促進	142
	交通政策課	区内交通環境の整備	144
	交通政策課	自転車シェアリング事業 ※	146
	住宅課	住宅確保要配慮者入居支援事業	148
ま ち づ く り 推 進 部	まちづくり計画課	防災まちづくり計画 ※	150
	まちづくり事業課	新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり	152
	中野駅周辺まちづくり課	中野駅周辺のまちづくり	154

2 行政評価実施結果

■ 評価票の見方

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名				所管	◆所管 令和4年度時点の部・課名
中野区 基本計画	政策	施策	区政運営		
	◆中野区基本計画 … 令和3年9月策定の中野区基本計画における位置づけ				
根拠法令等				個別計画等	
予算科目	◆予算科目 … 複数にまたがる場合は、主な2科目まで記載(各関係人件費等は省略)				
	款	項	目	事務事業	事業
事業の 始期-終期	開始	終了予定		事業方式	
事業 概要	対象者	◆事業方式 … 以下から選択 ○直営 ○一部委託 ○委託 ○協働(住民・NPO) ○国・都・企業と共同 ○指定管理 ○その他			
	目的 (効果)				
	実施内容 (3年度)				
2年度時点の 事業の課題					

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト (C-D)				
支出 (C=A+B)				
事業費 (A)				
人件費 (B)				
収入 (D)				
(参考) 固定資産計上額				
従事職員数	常勤職員			
	短時間勤務職員			
	会計年度任用職員等			
	計			
事業 の コスト の 説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)		
	◆事業のコストの説明 ○主な内訳(3年度) … 事業のコストのうち主な内訳を記入 ○主な増減理由(2年度から3年度) … 令和2年度と比較した主な増減理由を記入 ※ 令和3年度からの新規事業の場合で、令和2年度との比較ができない場合は、その旨を記入			

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度		
				計画	実績	
活動実績	◆活動実績 ○事業の活動量、活動実績を測定する指標。 ○事業の特性に応じ、定性的な指標(数値化せず取組状況を記載)の場合あり。 ※ 事業未実施の年度(令和3年度からの新規事業など)や、計画値を定めていない場合などは「-」で表記。					(-)
						(-)
単位コスト	◆単位コスト ○事業のコストを参加者数や対象者数、給付者数等で割ることで算出する1人(1単位)あたりのコスト。 ○計画策定やまちづくりなど、受益者(区民、該当エリア住民など)が広い場合もある。 ○[指標欄] 指標及びその単位、算出式 [各年度欄] 各年度の算出数値及び前年度比増減率 ※ 事業のコストで算出されるコストと、単位コストの総計は必ずしも一致しない (前年度比増減率は表示単位未満の端数により表示数値から算出する結果と異なる場合あり。)					(-)
						(-)
事業の効果	◆事業の効果 ○事業の効果を測定する指標。 ○事業の特性に応じ、定性的な指標(数値化せず取組状況を記載)の場合あり。 ※ 中・長期的な取組や計画策定段階の事業など、事業の効果を表記しない場合あり(「-」表記)					(-)
						(-)
○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など	◆主な増減理由(前年度比較)、計画達成状況の分析 「指標」をもとに前年度と比較した主な増減理由、3年度の計画達成状況の要因分析を記入。 ◆ユーザー(利用者等)の視点 アンケート調査や満足度調査等の結果、それに伴う分析結果等を記入。					
評価	有効性 (活動実績分析)	◆評価 事業結果を示す指標とコストを示す指標等をもとに、事業活動を以下の観点から記入。 (有効性) 見込んでいた効果と得られている効果との関係が適切か (効率性) 事業の効果と事業に係る費用等の関係から判断し、効率よく運用できたか (適正性) 法令や条例等と適合していたか、事務処理が適切か、事業の必要性など				
	効率性 (コスト分析)					
	適正性 (適切性・必要性)					
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】	【理由】	◆次年度予算編成に向けた評価 令和3年度の事業活動の評価と、現年度(令和4年度)の状況を踏まえ、次年度(令和5年度)予算編成に向けた事業の方向性及びその理由を記入。			

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	ユニバーサルデザイン推進			所管	企画部 企画課
中野区基本計画	政策	1	施策	1	区政運営
	多様性を生かし新たな価値を生み出す		人権と多様性の尊重		—
根拠法令等	中野区ユニバーサルデザイン推進条例		個別計画等	中野区ユニバーサルデザイン推進計画	
予算科目	款 2 項 1 目 2 事務事業 3 事業 ユニバーサルデザイン推進				
事業の始期-終期	開始	令和元年度	終了予定	—	事業方式 委託
事業概要	対象者	区民			
	目的(効果)	ユニバーサルデザインを広く普及啓発することにより、区民一人ひとりが個性や多様性を尊重し、多様な生き方、個性や価値観を受け入れることのできる地域社会の実現を目指す。			
	実施内容(3年度)	<p>○ ユニバーサルデザインサポーター養成講座</p> <p>実施背景 ユニバーサルデザインについて、知識やスキル等をもち、地域にユニバーサルデザインの考え方を広げる区民の担い手を養成する。また、オンライン講習の方法を取り入れることで、さらなる周知の促進を図ることができる。</p> <p>講座内容 1 中野区のユニバーサルデザインの取組 2 ユニバーサルデザインの基礎知識（ユニバーサルマナー検定3級） 受講完了者へユニバーサルマナー検定3級及び中野区ユニバーサルデザインサポーターの認定証を交付</p> <p>講座期間 令和3年12月15日～令和4年1月14日</p> <p>実施方法 オンライン（eラーニング）</p> <p>参加者数 72人（申込み上限72人）</p> <p>サポーター認定者数 67人</p>			
2年度時点の事業の課題	新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度は当事業の実施を見送った。区民の安全を確保しながら安心して事業に参加できるように、令和元年度の集合形式の実施方法からの見直しが必要である。				

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト(C-D)		1,821	1,601	(△12.1)
支出(C=A+B)		2,024	1,601	(△20.9)
事業費(A)	事業費(A)	423	0	(△100.0)
	人件費(B)	1,601	1,601	(0.0)
収入(D)		203	0	(△100.0)
(参考)固定資産計上額		0	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	0.2人	0.2人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	
	計	0.2人	0.2人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)		
	養成講座委託料 434,610円 チラシ印刷費 6,500円 人件費 1,601,000円	養成講座委託料 434,610円増 チラシ印刷費 6,500円増		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	開催日数	日	1	—	(—)	1	31	(—)
	参加者数	人	18	—	(—)	20	72	(—)
単位コスト	参加者1人あたりのコスト (事業費/参加者数)	円	23,475	—	(—)	22,056	6,127	(—)
事業の 効果	サポーター認定者数	人	18	—	(—)	20	67	(—)
	実施後アンケートの満足度 (「大変満足できた」と答えた割合)	%	—	—	(—)	—	63	(—)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利用者等) の視点 など		<p>○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により当事業を実施見送りとしたが、令和3年度にオンラインで実施できたことから受講完了者数が増加している。令和元年度と比較しても、オンラインにすることによって受講者1人あたりのコストが下がり、事業の費用対効果も増加していると言える。</p> <p>○ 中野区ユニバーサルデザイン推進計画において、令和元年度から5年で100人のサポーターを養成することとしている。オンラインで気軽に参加できたこと、仕事等で活かせそうな内容であったこと、ユニバーサルマナー検定3級等取得によるモチベーションの向上もあり、計画3年度目で目標全体の85%を達成した。</p> <p>○ 申込み開始から区民からの反響が大きく、3日で申込み締切りとなった。実施後アンケートの結果から、ユニバーサルデザインの普及啓発の手法としてオンラインの利用が有効であることがわかった。令和4年度以降はオンラインでの実施を継続していく。</p>						
評価	有効性 (活動実績 分析)	新型コロナウイルス感染症の拡大により集合して講座を実施することができない中、増加した在宅時間を活用してもらえる代替方法によって実施し、ユニバーサルデザインの考え方を普及できたと同時に実施方法自体もオンライン講習(字幕あり、速度調整可)とすることで、全ての人が利用しやすくなり、ユニバーサルデザインに即した実施とすることができた。						
	効率性 (コスト 分析)	オンラインで実施することにより、集合形式と比較して受講者1人あたりのコストを減らし、計画より多くの方に受講してもらうことができた。また受講者においても、時間や場所を問わない受講方法で実施されたことにより、初めてのオンライン講習でありながら、高い受講完了率を実現できた。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	区民一人ひとりが個性や多様性を尊重し、多様な生き方、個性や価値観を受け入れることのできる地域社会を実現する必要がある。中野区ユニバーサルデザイン推進条例や中野区ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、ユニバーサルデザイン推進のためにユニバーサルデザインサポーター養成講座を実施することは適切である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○ 社会が大きく変化し、人権や多様性の尊重が求められる中、ユニバーサルデザインの推進のための知識獲得の重要性はより一層高まっており、継続した取組が必要である。 ○ 施設等のハード面や商品等のソフト面は実現に時間がかかることが多いが、理解促進のハート面は誰もが知識と少しのきっかけで実践できる部分であり、区民の方一人ひとりの意識づくりにはこのような講義が必要であり効果が期待できる。 ○ 今後、他ユニバーサルデザイン推進事業との相乗効果を考え、より効果的な周知、実施方法及びユニバーサルデザインサポーターの活用を検討していく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	財務情報の区政経営への活用			所管	企画部 財政課
中野区基本計画	政策	—	施策	—	区政運営 1
	—			対話・参加・協働に基づく区政運営	
根拠法令等	統一的な基準による地方公会計の整備促進（平成27年1月23日 総財務第14号 総務大臣通知）		個別計画等	中野区の新公会計改革基本方針	
予算科目	款 2 項 2 目 1 事務事業 3 事業 決算分析・地方公会計				
事業の始期-終期	開始	平成28年度	終了予定	—	事業方式 一部委託
事業概要	対象者	区職員			
	目的（効果）	財務情報を活用し、絶え間ない事業の見直し改善、施設の効率・効果的な運営等、最小の経費で区民にとって最大の価値を生み出す区政運営を進める。			
	実施内容（3年度）	<p>最小の経費で区民にとって最大の価値を生み出す区政運営が行われるよう、行政評価や施設マネジメントにおいて、公会計制度に基づく財務書類や決算情報を活用し、費用対効果をより明確にし、事業の見直し改善等へ繋げるため次の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業別・施設別の財務書類における課題分析の充実 ○ P D C A サイクルにおける財務情報の有効活用 			
2年度時点の事業の課題	決算情報を活用した分析・評価の仕組みの構築を進めているが、事業見直しや予算編成過程における意思決定に十分に活用できておらず、引き続き検証が必要である。				

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	元年度	2年度	3年度
事業のコスト（C-D）	11,658	13,050 (11.9)	13,040 (△0.1)
支出（C=A+B）	11,658	13,050 (11.9)	13,040 (△0.1)
事業費（A）	3,651	2,249 (△38.4)	2,239 (△0.4)
人件費（B）	8,007	10,801 (34.9)	10,801 (0.0)
収入（D）	0	0 (0.0)	0 (0.0)
（参考）固定資産計上額	0	0 (0.0)	0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	1.0人	0.6人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.8人
	計	1.0人	1.4人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)
	常勤職員 4,804千円 会計年度任用職員 5,997千円 新公会計対応システムの保守委託 550千円 固定資産台帳の更新並びに財務書類等の作成に関する支援業務委託 1,627千円		委託費の減

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	施設別財務分析 (コスト情報、ストック情報)	施設	8	10	(25.0)	12	12	(20.0)
	事業別行政コスト計算書の作成	事業	—	12	(—)	57	57	(375.0)
	財政白書説明会の実施	回	2	2	(0.0)	2	2	(0.0)
単位コスト	財務書類作成業務にかかるコスト (委託料/委託数)	千円	2,310	1,646	(△28.7)	1,650	1,627	(△1.2)
事業の 効果	財政白書説明会出席者数	人	59	65	(10.2)	—	136	(109.2)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		○ 財務書類の分析を充実させるため、事業別・施設別の財務書類について対象を増加させた。 ○ 財政白書説明会を二部構成とし、決算分析を踏まえた予算見積もりにおける留意点等について説明を行った。						
評価	有効性 (活動実績 分析)	施設別財務書類の対象施設を拡充したほか、事業別財務書類(行政コスト計算書)を57事業で作成するなど、課題分析を充実させた。加えて財務情報の有効活用に向け、財政白書説明会で各所管課の職員に対し、決算分析を踏まえた予算見積もりにおける留意点等について説明し、職員のコスト意識の醸成に寄与した。						
	効率性 (コスト 分析)	引き続き会計年度任用職員の採用を行うなど、業務の効率化や委託費の減少により、財務書類作成業務にかかるコストの低減を図っている。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	事業別・施設別財務書類の対象拡充など、財務書類における課題分析の充実を継続して行っている。このような公会計制度に基づく財務書類や決算情報を活用することで、費用対効果の明確化や職員のコスト意識の醸成が図られており、持続可能な区政運営に向けて必要な事業である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】	【理由】						
	継続	公会計制度に基づく財務書類や決算情報を活用することで、費用対効果の明確化や職員のコスト意識の醸成が図られてきている。次年度以降も、事業見直しを踏まえた予算編成や、施設の計画、保全、更新等に係るマネジメントなど、区政経営に効果的に活用できる方策を、区内部のみならず他自治体や他機関の状況を把握しながら検討し、継続していく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	広報アドバイザーの登用		所管	企画部 広聴・広報課
中野区 基本計画	政策	—	施策	—
	—		—	
根拠法令等	中野区広報アドバイザー設置要綱		個別計画等	—
予算科目	款 2 項 3 目 1 事務事業 1 事業 広聴・広報関係人件費等			
事業の 始期-終期	開始	令和2年度	終了予定	令和4年度
			事業方式	その他
事業 概要	対象者	区職員、区と協働する事業者の社員		
	目的 (効果)	広報アドバイザーによる専門的な支援及び助言を受けることで、中野区の情報発信力を向上するとともに、シティプロモーションの取組の効果を高める。		
	実施内容 (3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ なかの区報の企画・編集に関する助言、提案 ○ SNS (Twitter、Facebook、LINE、YouTube、Instagram) による情報発信に関する助言、提案 ○ 各所管課が作成する広報物（チラシ、動画など）に関する広報クリニックの実施、事後評価の実施 ○ シティプロモーションの取組に関する助言、提案 ○ 観光情報発信に関する助言、提案 ○ 研修・講座の実施に関する助言、提案 ○ 区ホームページの全面リニューアルに関するユーザー視点での助言、提案 		
2年度時点の 事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区のSNS（クロスメディア）による情報発信力を高める。 ○ 刻々と変わる新型コロナウイルス感染症とその対応に関する情報を（対象となる）区民に時宜を逸することなく、わかりやすく伝える。 ○ 区民に伝わる情報発信力を向上するため、広聴・広報課をはじめ、職員の広報マインドを醸成する必要がある。 			

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト (C-D)		0	1,135	(—)	1,135 (0.0)
支出 (C=A+B)		0	1,135	(—)	1,135 (0.0)
	事業費 (A)	0	0	(0.0)	0 (0.0)
	人件費 (B)	0	1,135	(—)	1,135 (0.0)
収入 (D)		0	0	(0.0)	0 (0.0)
(参考) 固定資産計上額		0	0	(0.0)	0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	0.0人	0.0人		0.0人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	1.0人		1.0人
	計	0.0人	1.0人		1.0人
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	会計年度任用職員報酬 1,115,870円 会計年度任用職員旅費（特別旅費）18,920円		増減なし		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	広報クリニック実施数	回	—	78	(—)	50	82	(5.1)
	研修・講座実施数	回	—	5	(—)	3	2	(△60.0)
	広報クリニック事後評価（広報アワード）の実施	回	—	—	(—)	1	1	(—)
単位コスト	広報クリニック1回あたりのコスト （広報クリニックにかかるコスト／実施数）	円	—	2,910	(—)	4,540	2,768	(△4.9)
	研修・講座1回あたりのコスト （研修・講座にかかるコスト／実施数）	円	—	22,700	(—)	37,833	56,750	(150.0)
事業の 効果	SNS発信数（Twitter、Facebook、LINE、YouTube、Instagram）	回	1,410	1,025	(△27.3)	1,128	1,175	(14.6)
	SNSフォロワー数（Twitter、Facebook、LINE、YouTube、Instagram）	人	21,416	26,539	(23.9)	29,193	36,560	(37.8)
	なかの区報読者アンケート（区報の感想を「良い」と答えた割合）	%	—	50.8	(—)	50	51.7	(1.8)
	全国及び東京都広報コンクール入賞	回	1	3	(200.0)	3	3	(0.0)
	パブリシティの掲載率（掲載数／発信数）※新型コロナウイルス感染症に関するものを除く。	%	27.23	29.71	(9.1)	30	46.36	(56.0)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など	<p>○ 元年度と比べSNS発信数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化に伴い、その状況を踏まえて「中野大好きナカノさん」による情報発信を慎重に行い、発信数を減らしたことによる。</p> <p>○ 一方、SNSフォロワー数が大幅に増加した。これは、広報アドバイザーの助言に基づき、各SNSの特性とユーザーを意識するとともに、クロスメディアによる情報発信を実施したこと、また、新型コロナウイルス感染症（特にワクチン情報）の積極的な情報発信や、子育て応援メールのLINE配信を実施したことによる。</p> <p>○ 広報アドバイザーが企画・編集に関わっているなかの区報を「良い」と評価している区民が50%を超えている。</p> <p>○ パブリシティの掲載率が向上している。これは、広報アドバイザーの助言等により、プレスリリースの内容や区長定例記者会見の項目などを工夫したことによる。</p>							
評価	有効性 (活動実績 分析)	<p>○ 広聴・広報課職員の広報マインドとスキルが確実に向上した。これにより、住民目線を基軸として広報のプロフェッショナルが審査する広報コンクールにおいて、なかの区報とシティプロモーション事業の企画で入賞しており、区民に届く情報発信力が向上するとともに、区のイメージアップが図られたと評価できる。</p> <p>○ 広報アドバイザーの実施数が増加した。また、広報推進員向け研修だけでなく、希望者に対する広報講座（サロン）を実施し、全庁的に職員の広報マインド醸成を図ることができた。</p>						
	効率性 コスト 分析)	<p>○ 広報クリニック1回あたりの単位コストは低く、デザインを委託等により外注する場合と比べ効率性が高いと言える。また、広報クリニックを受けた職員の広報スキルが向上するとともに、各職場でその知識を広めることで、広報マインドの醸成が図られている。</p> <p>○ クロスメディアによる情報発信を行うとともに、行政情報だけでなく、イベント・観光情報を織り交ぜながら発信することで、より多くの方に区政に関心を持ってもらうよう、工夫に努めている。</p>						
	適正性 (適切性・ 必要性)	<p>○ 広報アドバイザーは、基礎自治体の役割である区政情報の適時・適切な情報発信を重視して職務を執行した。</p> <p>○ 区は、各種ガイドラインやSNS運用ポリシーに基づき、ユニバーサルデザイン等にも配慮した情報発信に努めている。</p>						
次年度予算編成 に向けた評価	改善(縮小)	【事業の方向】	<p>【理由】</p> <p>○ 広報アドバイザーの支援及び助言等により、広聴・広報課職員の広報スキルが向上するとともに、全庁的に職員の広報マインドが一定醸成されるなど、区の情報発信力は確実に向上した。広報アドバイザー導入当初の目的は達成したものと評価できる。</p> <p>○ 一方、区ホームページの全面リニューアルについて、Webデザイナーによる専門的助言・提案や、区内事業者と区の協働によるワークショップの企画における成果物のデザイン、また、LINEを活用した区民サービスの向上策や区に寄せられる意見の一元管理と分析（広聴の一元化）の検討など、広聴・広報に係る個別課題への対応について、それぞれ専門的な技術支援が必要である。</p> <p>○ よって、令和5年度に向けては、広報アドバイザーを会計年度任用職員として通年で登用するのではなく、個別課題への対応について、スポット的に専門的助言・提案ができる体制を検討する。</p>					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	文書事務の適切な運営			所管	総務部 総務課
中野区基本計画	政策	—	施策	—	区政運営 1
	—			—	対話・参加・協働に基づく区政運営
根拠法令等	—		個別計画等	—	
予算科目	款 3 項 1 目 2 事務事業 1 事業 文書管理事務				
事業の始期-終期	開始	平成15年度	終了予定	—	事業方式 直営
事業概要	対象者	区職員			
	目的(効果)	文書事務のペーパーレス化や事務効率化の観点から、電子決裁率の向上を図る。また、区職員に対して文書研修を実施し、文書事務についての理解促進及び能力向上を図る。これらを通して、行政運営の基本である文書事務を適切に運営するとともに、新区役所への円滑な移転に資するものとする。			
	実施内容(3年度)	<p>1 電子決裁率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度（令和2年度）に電子決裁率の低かった6課についてヒアリングを実施し、原因説明と改善のためのアドバイスを実施した。 ○ 電子決裁強化月間を定め（8月）、この期間中に紙決裁文書による公印審査依頼があった場合、電子決裁に切り替えるよう特に指導を強化した。 <p>2 職員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文書研修（一般）：集合研修60人 ○ 文書、情報公開・個人情報保護研修（新人）：集合研修115人 <p>なお、次の研修は新型コロナウイルス感染症の拡大により集合研修は中止とし、次年度の対象とすることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文書、情報公開・個人情報保護研修（係長等） ○ 文書事務改善主任研修 			
2年度時点の事業の課題	業務の効率化や、ペーパーレス推進に向けた電子決裁の有効性をさらに職員に浸透させるため、職員への助言や実務研修を充実させるとともに、各部における組織的な体制の整備が必要である。				

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト(C-D)		9,608	9,608	(0.0)
支出(C=A+B)		9,608	9,608	(0.0)
	事業費(A)	0	0	(0.0)
	人件費(B)	9,608	9,608	(0.0)
収入(D)		0	0	(0.0)
(参考) 固定資産計上額		0	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	1.2人	1.2人	1.2人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人
	計	1.2人	1.2人	1.2人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)		
	文書事務の制度運営（文書引継ぎ・廃棄・公印管理）及び事務の研修・指導	職員人件費のみ（増減なし）		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度			
					計画	実績		
活動実績	電子決裁率の向上に向けたヒアリング	回	—	1	(—)	1	1	(0.0)
	電子決裁強化月間(8月)における指導助言の実施	件	—	—	(—)	—	19	(—)
	文書事務研修開催	回	6	2	(△66.7)	6	4	(100.0)
単位コスト	受講者1人あたりの研修開催コスト (研修開催にかかる人件費/受講者数)	円	328	171	(△47.9)	322	282	(64.9)
事業の 効果	電子決裁率	%	76.0	76.3	(0.4)	78.3	84.3	(10.5)
	研修で十分理解できた受講者の割合	%	86.1	94.6	(9.9)	95.0	95.4	(0.8)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点 など		○電子決裁率は前年度対比で8.0%増となった(76.3%→84.3%)。取組が各課に浸透し、文書事務の電子化を推進したためと考えられる。 ○昨年の研修内容を見直し、わかりにくい部分の説明を丁寧に行ったため、研修で十分理解できた受講者の割合は増加した。						
評価	有効性 活動実績 分析	電子決裁率が令和2年度55%以下だった6課についてヒアリングを実施し、原因の解明や改善へのアドバイスを行う取組を行った。令和3年10月末時点の対象課の電子決裁率は54.3%となり(令和2年度の対象課の電子決裁率39.7%)全体で電子決裁率84.3%を達成し、有効な取組である。なお、添付書類の電子化が極めて困難な例など、物理的要因により現時点で対処できない部分は存在している。						
	効率性 コスト 分析	費用をかけずに電子決裁率が向上しており、効率性にかなった取組である。						
	適正性 適切性・ 必要性	上記ヒアリング及び強化月間以降の助言により、専用帳票の導入による事務の効率化や紙決裁から電子決裁への移行が見られ、事務の効率化ができた。文書事務のペーパーレス化や事務効率化に向けて、今後の参考ともなる適切な取組である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】	【理由】						
	継続	文書事務の適切な運営に加え、新区役所への移転を目前に控えていることから、文書の電子化の推進が喫緊の課題である。 そのためには、システム登録文書の紙決裁ゼロに向け、電子決裁率のさらなる向上を図るため継続した取組が必要である。引き続き電子決裁率の低い課へのヒアリングや、起案決裁時・公印審査時における改善指導を通じて電子決裁率85.0%を目指す。 また、令和3年度から細分化した文書保存年限に基づき、各所管のファイル基準表における過年度文書も含めた見直しを促す取組等を通して全庁の保存文書量削減を推進する。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	職員の働き方改革の推進			所管	総務部 職員課
中野区基本計画	政策	—	施策	—	区政運営 1
	—			—	対話・参加・協働に基づく区政運営
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律		個別計画等	中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画（第4期中野区特定事業主行動計画）	
予算科目	款 3 項 2 目 1 事務事業 2 事業 組織・人事				
事業の始期-終期	開始	—	終了予定	—	事業方式 直営
事業概要	対象者	区職員			
	目的(効果)	ワーク・ライフ・バランスの実現により、子育て中の女性をはじめとする全ての職員が能力を最大限に発揮できる組織をつくり、区民サービスの向上を図る。			
	実施内容(3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意識改革・組織風土の醸成 「子育て休暇等計画シート」の導入、運用開始 「男性職員の育児休業取得体験談」の作成、周知 「子育て・介護等状況確認書」を導入、運用開始 ○ 働き方改革の推進 時差勤務の拡充（月単位の申請及び時間設定から、週単位の申請・日ごとの時間設定を可とした。） 欠員対応等に伴う人材派遣等の活用（新型コロナウイルス感染症の拡大による業務量増を含む。） 超過勤務月あたり45時間超の職員の把握（必要に応じて産業医等との面談の実施） ○ 人事制度等の整備 人材マネジメントシステムの導入検討（仕様検討、予算要求） 人材育成基本方針の策定（令和4年3月 区長決定） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした在宅勤務の緊急運用、テレワークの検討 			
2年度時点の事業の課題	若手職員やフルタイム再任用職員の増加等に伴い、今後育児や介護等により時間に制約がある職員の増加が見込まれるため、仕事の進め方を見直すとともに職員が協力しあって働き方を効率化することや、女性職員があらゆるライフイベントに直面しても、仕事と家庭の両立が図れる環境の整備が必要である。				

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト (C-D)		9,608	12,011	(25.0) 13,612 (13.3)
支出 (C=A+B)		9,608	12,011	(25.0) 13,612 (13.3)
	事業費 (A)	0	0	(0.0) 0 (0.0)
	人件費 (B)	9,608	12,011	(25.0) 13,612 (13.3)
収入 (D)		0	0	(0.0) 0 (0.0)
(参考) 固定資産計上額		0	0	(0.0) 0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	1.2人	1.5人	1.7人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人
	計	1.2人	1.5人	1.7人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)		
	人件費のみ	子育て休暇等計画シートの導入、男性職員の育児休業取得体験談の作成、時差勤務の拡充、人材マネジメントシステムの導入検討、人材育成基本方針の策定、テレワークの検討等に伴う事務量の増		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	子育て休暇等計画シートの導入	—	—	—	(—)	導入	検討、導入	(—)
	欠員対応等に伴う人材派遣の活用	人	—	12	(—)	欠員対応等	10	(△18.9)
	ワーク・ライフ・バランスに伴う時差勤務の拡充	—	—	検討	(—)	試行	試行、導入決定	(—)
単位コスト	職員1人あたりのコスト (人件費/対象職員数(再任用短時間を含む。))	円	4,365	5,497	(25.9)	6,210	6,210	(13.0)
事業の効果	男性職員の育児休業取得率(取得期間1か月以上)	%	25.9	28.6	(10.4)	45.0	51.5	(80.1)
	超過勤務時間 1人1か月平均	時間	7.1	7.1	(0.0)	6時間未満	7.5	(5.6)
	年次有給休暇を15日以上取得した職員の割合(暦年)(採用1・2年目職員を除く。)	%	53.5	57.6	(7.7)	100	59.2	(2.8)
○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		○男性職員の育児休業取得率(取得期間1か月以上)が20%以上改善したことから、子育て休暇等計画シートの導入等により、男性職員及び職場等の意識改革や組織風土の醸成を大きく推進することができた。 ○令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部事業の縮小等は行われたものの全庁的にこれまで経験したことのない規模で業務量が増大した。第6波では、中野区における感染者数が一時は月あたり9,000人を超え、5,000人以上は3か月も続いたが、兼務等による全庁を挙げた応援職員の派遣や人材派遣等を活用することにより、超過勤務時間1人1か月平均の増加を0.4時間(24分)に抑えることができた。また、年次有給休暇15日以上取得割合も微増となった。						
評価	有効性 (活動実績分析)	若手職員の増加等に伴い、今後、男女を問わず育児休業対象職員の増加が見込まれる中、子育て休暇等計画シートの導入等により、男性職員の育児休業取得率(取得期間1か月以上)を20%以上改善し、男性職員及び職場等の意識改革や組織風土の醸成を大きく推進することができた。						
	効率性 (コスト分析)	人件費は微増しているが、ワーク・ライフ・バランス推進のため、その分様々な取組や制度改正を進めており、男性職員の育児休業取得率(取得期間1か月以上)や年次有給休暇を15日以上取得した職員の割合を改善することができた。						
	適正性 (適切性・必要性)	区職員のワーク・ライフ・バランス推進のため、中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画(第4期中野区特定事業主行動計画)に基づき、職員の意識改革・組織風土の醸成、働き方改革の推進及び人事制度等を整備することは必要である。						
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 引き続きワーク・ライフ・バランスと女性活躍を推進し、全ての職層で全ての職員が能力を最大限に発揮できる組織風土を醸成する。 令和4年3月に区長決定した「人材育成基本方針」に基づき、令和5年度に導入予定の「人材マネジメントシステム」を活用しながら、職員の人材育成を体系的・戦略的に進めていく。 また、テレワークシステムを導入することで、移動時間の短縮や仕事と育児・介護等における有効活用を図り、効率的な働き方等を推進していく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	施設整備工事の適切な実施		所管	総務部 施設課
中野区基本計画	政策	—	施策	—
	—		—	
根拠法令等	建築基準法		個別計画等	—
予算科目	款 3 項 3 目 1 2		事務事業 2 2	事業 施設改修・保全工事 庁舎維持保全
事業の始期-終期	開始 —	終了予定 —	事業方式	一部委託
事業概要	対象者	区民		
	目的(効果)	緊急度調査や建築基準法第12条に基づく定期点検等を実施し、その判定結果を参考に施設整備工事を行い、施設の安全性・機能性・快適性の確保や施設の延命化を図るとともに、突発的な施設の不具合や故障などによる緊急工事の発生抑止に努める。		
	実施内容(3年度)	1 保全工事設計等業務委託 ○ 区有施設の定期点検（建築基準法第12条に基づく定期点検等）業務委託 合計5件 ○ 石綿含有量調査委託 ○ 他3件 2 普通建設工事（保全分） ○ 弥生福祉作業所電気設備改修工事 ○ 他12件 合計13件 3 維持補修工事（緊急度評価分） ○ 弥生福祉作業所高置水槽改修工事 ○ 他31件 合計32件 4 緊急対応分 ○ 鷲宮スポーツ・コミュニティプラザ照明器具改修工事 ○ 他2件 合計3件 5 維持補修工事（庁舎分）31件		
2年度時点の事業の課題	前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大が、施設整備工事に与える影響の予測が困難である。			

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	元年度	2年度	3年度	
事業のコスト(C-D)	975,358	588,922 (△39.6)	747,512 (26.9)	
支出(C=A+B)	975,358	588,922 (△39.6)	747,512 (26.9)	
事業費(A)	838,574	470,554 (△43.9)	579,812 (23.2)	
人件費(B)	136,784	118,368 (△13.5)	167,700 (41.7)	
収入(D)	0	0 (0.0)	0 (0.0)	
(参考)固定資産計上額	253,281	186,049 (△26.5)	33,156 (△82.2)	
従事職員数	常勤職員	16.9人	14.6人	20.7人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.3人	0.3人	0.4人
	計	17.2人	14.9人	21.1人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)	
	○ 区有施設の定期点検等業務委託（第12条点検） 17,325千円(2年度)→18,304千円(3年度) ○ 石綿含有量調査委託 2,002千円(2年度)→2,075千円(3年度) ○ 施設改修・保全整備工事 400,360千円(2年度)→517,704千円(3年度) ○ 庁舎維持保全工事 29,402千円(2年度)→25,546千円(3年度)		○ 調査・設計等業務委託の減 6件(2年度)→5件(3年度) 2,131千円減 ○ 整備工事の増 64件(2年度)→79件(3年度) 113,487千円増	

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	最適な施設状況維持のために実施した調査・点検、設計業務委託契約数	件	8	6	(△25.0)	6	5	(△16.7)
	最適な施設状況維持のために実施した整備工事契約数	件	88	64	(△27.3)	54	79	(23.4)
単位コスト	工事コスト (工事費/住民基本台帳人口)	円	2,400	1,277	(-)	—	1,624	(27.1)
	点検・調査等業務委託コスト (委託費/住民基本台帳人口)	円	85	101	(19.2)	—	96	(△5.7)
事業の 効果	施設運営の支障となる突発的な不具合の発生割合	%	4.0	4.0	(0.0)	—	4.0	(0.0)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、施設管理者と協議し工事を見送った施設があった。令和3年度は、予定通り適切に保全工事を実施した。突発的な不具合の発生も前年度と同程度に抑制できた。						
評価	有効性 (活動実績分析)	施設整備の実施にあたっては、建築基準法第12条点検や緊急度評価の判定結果を参考に施設整備工事の優先度を決定し工事に着手している。この手法は限られた財源の中で、効率的に施設整備を実施するために有効性が高い。						
	効率性 (コスト分析)	施設整備工事については、LED照明や高効率設備への更新を行い、エネルギー消費量の効率化を図った。						
	適正性 (適切性・必要性)	適切な施設整備を行うため、建築基準法第12条点検委託や緊急度評価の判定結果を活用し、施設整備の対象施設を選定する方法は、財政面や効率的な施設整備の実施のために必要な取組である。						
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 区有施設は区民の財産であり、この区有施設を守るため施設整備の実施にあたっては建築基準法第12条点検や緊急度評価の判定結果を活用することは有効な手法である。 また、新庁舎などの新築施設の整備についても着実に実施するとともに、バリアフリー化の促進や再生可能エネルギー設備の導入など、脱炭素社会構築の取組を継続する必要がある。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	自動販売機設置による歳入確保			所管	総務部 経理課
中野区 基本計画	政策	—	施策	—	区政運営 1
	—			—	対話・参加・協働に基づく区政運営
根拠法令等	地方自治法、中野区公有財産規則		個別計画等	—	
予算科目	款 3 項 4 目 1 事務事業 2 事業用地・管財				
事業の 始期-終期	開始	平成24年度	終了予定	—	事業方式 其他
事業 概要	対象者	財産所管課			
	目的 (効果)	自動販売機の設置について、行政財産の貸付として設置することにより歳入の増加を目指す。			
	実施内容 (3年度)	<p>各施設（財産）所管課が、行政財産の目的外使用として使用許可していた自動販売機の設置を、入札による貸付等とすることにより、歳入の増加を図るものである。</p> <p>貸付等にあたり、本来所管課で行う入札関係事務について、各課の事務の負担軽減や効率的な入札のため、経理課において一括して入札を実施した。</p> <p>また、入札にあたり仕様を統一することにより、対象すべての自動販売機に「災害時における飲料水等の無償提供」や「環境に配慮した省エネ対応機種種の設置」の条件を付した設置が可能となった。</p> <p>○ 令和3年度実施の入札による設置台数（全庁分） 13台</p>			
2年度時点の 事業の課題	自動販売機の販売品目によっては、入札が不調となる場合がある。				

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト (C-D)		△ 673	407	(—)	554 (36.1)
支出 (C=A+B)		801	801	(0.0)	801 (0.0)
	事業費 (A)	0	0	(0.0)	0 (0.0)
	人件費 (B)	801	801	(0.0)	801 (0.0)
収入 (D)		1,474	394	(△73.3)	247 (△37.3)
(参考) 固定資産計上額		0	0	(0.0)	0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	0.1人	0.1人		0.1人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人		0.0人
	計	0.1人	0.1人		0.1人
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	自動販売機設置調査（庁内向け）、設置場所の実地調査、入札関係事務等にかかる人件費 801,000円		増減なし		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	入札実施回数	回	2	2	(0.0)	2	3	(50.0)
	入札実施(落札)台数	台	3	59	(1866.7)	13	13	(△78.0)
単位コスト	入札実施にかかる事業のコスト (入札関係事務等にかかる人件費/入札 実施回数)	円	400,500	400,500	(0.0)	—	267,000	(△33.3)
事業の 効果	入札による累計設置台数(経理課分)	台	2	1	(△50.0)	2	2	(100.0)
	入札による累計設置台数(全庁合計(経 理課分含む))	台	64	64	(0.0)	81	81	(26.6)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		指定管理者による設置から入札への変更や、新設の区有施設への新規設置等により設置台数が増加した。						
評価	有効性 (活動実績 分析)	令和3年度財産収入合計(81台) 使用料:1,495,692円 入札額:33,060,433円 使用料として徴収した場合に対して入札額が上回っており、歳入確保という点で有効性は高いと言える。						
	効率性 (コスト 分析)	全庁の自動販売機の設置に係る入札関係事務を経理課が一括して行うことにより、所管課の事務負担の軽減及び効率的な入札が実施できた。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	全庁的な自動販売機設置調査を行い貸付による設置の推進を図るとともに、財産所管課の事務負担の軽減や効率的な入札のため、経理課が一括で入札事務を行うことは、より効果的な歳入確保に向けて適切である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 事業経費は、行政財産の目的外使用の使用許可も入札による貸付も同程度にもかかわらず、歳入額を比較すると入札額が大幅に上回っていることから、次年度以降も計画的に目的外使用許可から貸付への移行に向けての取組を継続していく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	自転車点検等整備促進事業			所管	総務部 防災危機管理課	
中野区基本計画	政策	20	施策	54	区政運営	—
	安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める		犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進		—	
根拠法令等	中野区TSマークの取得に関する普通自転車の点検及び整備に係る費用助成金交付要綱		個別計画等	—		
予算科目	款 3 項 5 目 4 事務事業 2 事業 交通安全啓発					
事業の始期-終期	開始	令和元年度	終了予定	—	事業方式	直営
事業概要	対象者	区・警察署が主催する自転車安全講習会等の受講者				
	目的(効果)	自転車点検整備を促進し、自転車の安全性の向上を図り、自転車事故を未然に防ぐとともに自転車保険の加入促進を図る。講習会受講者にインセンティブを付けることで受講者の増加を図り、交通ルールへの遵守や自転車マナーの向上を図る。				
	実施内容(3年度)	<p>区・警察署が主催する自転車安全講習会等の受講者に対して、2,000円を上限とする自転車点検整備費用の助成券を発行した。助成券を利用し、自転車安全整備店で点検整備を受けることによりTSマーク保険（自転車向け保険）が付帯される。自転車安全整備店の申請・請求に基づき助成額を交付した。</p> <p>○ 警察署主催の講習会を14回開催し、212人が受講し、80人が助成券を利用した。</p> <p>○ 区主催の講習会を4回開催し、124人が受講し、90人が助成券を利用した。</p>				
2年度時点の事業の課題	講習会の受講者のうち、既に自転車保険に加入している人や自転車を利用していない人がいるため、予算積算時に過去の実績を踏まえ、申請率（助成券の利用率）の見直しを行う必要がある。					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト(C-D)		1,898	976 (△48.6)	972 (△0.4)	
支出(C=A+B)		2,194	1,148 (△47.7)	1,140 (△0.7)	
	事業費(A)	593	347 (△41.5)	339 (△2.3)	
	人件費(B)	1,601	801 (△50.0)	801 (0.0)	
収入(D)		296	172 (△41.9)	168 (△2.3)	
(参考)固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	0.2人	0.1人	0.1人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
	計	0.2人	0.1人	0.1人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	自転車点検整備費用助成額 333,760円 チラシ、講習会用リーフレットの印刷 5,525円			
	主な増減理由(2年度から3年度)	自転車点検整備費用助成額 △11,959円 チラシ、講習会用リーフレットの印刷 4,355円増			

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度	
					計画	実績
活動実績	講習会の開催数	回	48	20 (△58.3)	51	18 (△10.0)
	講習会の受講者数	人	1,804	358 (△80.2)	1,880	336 (△6.1)
	助成券の利用者数	人	272	175 (△35.7)	1,034	170 (△2.9)
単位コスト	講習会参加者1人あたりのコスト (事業のコスト/受講者数)	円	1,052	2,726 (159.1)	—	2,892 (6.1)
事業の 効果	区内で発生した自転車が関与した事故件数	件	372	350 (△5.9)	320	342 (△2.3)
	助成券の利用率(利用者数/助成券配付数)	%	23	51 (120.8)	55	51 (△0.8)
	アンケート結果で「参考になった」と答えた人の割合	%	87	94 (8.0)	—	95 (1.1)
<p>○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など</p>		<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定していた講習会の中止や規模を縮小して実施したことで、受講者数は前年度の358人から336人に減少した。 ○前年度の助成券の利用率を基に利用率の見直しを行った結果、利用率は51%で目標の9割を達成することができた。 ○講習会終了後に実施したアンケート結果より、参加者の半数近くが助成券に関心を持って受講していることや参加者の9割以上が「参考になった」と回答していることから、多くの方が受講できるよう、継続して実施していく。</p>				
評価	有効性 (活動実績分析)	講習会受講者にインセンティブを付けることで受講者の増加が図られ、自転車の安全利用について普及・啓発を図ることができる。助成券を利用することで、TSマーク保険(自転車向け保険)に加入することができる。				
	効率性 (コスト分析)	令和2年4月1日から東京都の自転車条例により、自転車損害賠償保険等の加入が義務化されたことから、令和2年度以降、助成券の利用率は大きく増加した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年と実施方法を変更していく必要があるなか、講習会の規模を縮小し講義の内容が1人ひとりに行き渡るよう、きめ細やかな講義を行い、大幅にコストを増やすことなく実施できている。				
	適正性 (適切性・必要性)	警察庁によると、全国における整備不良の自転車が絡む事故は、令和元年までの5年間で879件発生しており、このうち死亡・重傷事故の発生率は19.0%を占めている。また、令和3年に区が実施した区民アンケート結果によると、自転車保険の加入率は66%であった。自転車安全講習会等の受講者の増加を図るとともに、自転車点検整備を促進し、TSマーク保険の加入を促進することは適切である。				
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 区においては、令和3年中の自転車事故関与率(※)が59.4%で、都内平均の43.6%に比べて高いため、交通ルールの遵守や自転車マナーの向上を図る必要があり、区民ニーズも踏まえ、継続した取組が必要である。 今後は、事故率の高い年齢層に向けて講習会への参加を呼びかけるとともに、実績を踏まえた効率的・効果的な講習会の実施に向け、検討を進めていく。 ※自転車事故関与率・・・交通事故全体に占める自転車に関与した事故の割合				

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	統合仮想サーバ環境の安全対策強化			所管	総務部 情報システム課
中野区基本計画	政策	—	施策	—	区政運営 2
	—			—	危機の発生に備えた体制の強化
根拠法令等	—		個別計画等	第2次中野区地域情報化推進計画 情報安全対策実施手順	
予算科目	款 2 項 4 目 4 事務事業 1 事業 情報基盤				
事業の始期-終期	開始	令和3年度	終了予定	—	事業方式 委託
事業概要	対象者	区民、区職員等			
	目的(効果)	統合仮想サーバ環境の安全性を向上し、統合仮想サーバ環境内のシステムが確実に稼働する状態を保つとともに、万一の障害発生時に迅速に対応や復旧が行える体制を確立する。			
	実施内容(3年度)	<p>○ アラート発出体制の構築 令和2年度まで監視やオペレーションのため常駐SEを設置していたが、安定稼働が見込まれたことから常駐SEを解除し、現地センターでの対応とした。一方で、システムに異常（ディスク使用率が閾値を超えた、プロセスが停止した等）が発生した際、統合仮想サーバ環境運用管理事業者から、システムの区の担当者及びシステム管理事業者へメールにて連絡する体制を構築した。</p> <p>○ 遠隔地のデータセンターへのオンラインバックアップ システムの停止による区民の生命・財産への影響が大きい情報システムのデータについて、通常のバックアップとは別に、統合仮想サーバ環境運用管理事業者が持つ遠隔地（関西）のデータセンターへオンラインでバックアップを実施し、統合仮想サーバ環境に大規模な障害が発生した場合でも重要なデータが失われないうようにした。</p>			
2年度時点の事業の課題	<p>○ システムに異常が発生した際の連絡体制が体系化されておらず、時間外等に異常に気づくのが遅れることがあった。</p> <p>○ 統合仮想サーバ環境が構築されているデータセンターは単体の建物であるため、建物全体に関わる障害が発生した場合は、統合仮想サーバ環境内の全システムが使用不可となる状態であった。</p>				

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト(C-D)		10,815	33,017 (205.3)	26,546 (△19.6)
支出(C=A+B)		10,815	33,017 (205.3)	26,546 (△19.6)
	事業費(A)	7,612	27,412 (260.1)	24,144 (△11.9)
	人件費(B)	3,203	5,605 (75.0)	2,402 (△57.1)
収入(D)		0	0 (0.0)	0 (0.0)
(参考) 固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	0.4人	0.7人	0.3人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人
	計	0.4人	0.7人	0.3人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ アラート発出体制の構築 23,320千円 ○ 遠隔地のデータセンターへのオンラインバックアップ 824千円 ○ 職員による連絡・指示等のための稼働(0.3人) 2,402千円 	常駐SEの減 △5,742千円 アラート発出体制の構築及び遠隔地のデータセンターへのオンラインバックアップ +2,474千円		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度			
					計画	実績		
活動実績	異常を知らせるメールの送信数（ディスク使用率の閾値超え等軽微な事前の警告を含む）	通	—	—	(—)	—	194	(—)
	遠隔地のデータセンターへのオンラインバックアップの取得（令和3年7月1日より週1回実施）	回	—	—	(—)	40	40	(—)
	常駐SEの稼働日数	日	240	243	(1.3)	—	—	(—)
単位コスト	1サーバあたりの安全対策にかかるコスト（コスト/サーバ数）	千円	126	262	(108.4)	—	212	(△19.0)
事業の 効果	大規模事故の発生件数	件	1	1	(0.0)	0	0	(△100.0)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など	<p>○ アラート発出体制の構築により、常駐SEにかかる委託費の削減を行う一方で、時間外における障害についても担当者がいち早く知ることができるようになったため、障害時への即応性が確保された。</p> <p>○ 遠隔地保管の実施により、システムの停止による区民の生命・財産への影響が大きい情報システムのデータについて、通常のバックアップとは別に、統合仮想サーバ環境運用管理事業者が持つ遠隔地（関西）のデータセンターへオンラインでバックアップを実施し、統合仮想サーバ環境に大規模な障害が発生した場合でも重要なデータが失われないようにすることで、起こりうる大規模障害時にデータ復旧が可能になった。</p>							
評価	有効性 (活動実績 分析)	<p>○ アラート発出により、システムの障害を未然に防ぐことができた。</p> <p>○ 遠隔地オンラインバックアップにより、重要なデータの安全性をより向上することができた。</p>						
	効率性 (コスト 分析)	<p>○ 常駐SEの解除及びアラート発出については、システム停止による業務の停止、さらには停止後の対応にかかるコストを考慮すると、費用対効果が高い。</p> <p>○ 遠隔地オンラインバックアップについては、保全されるデータの重要性及びバックアップの簡便さを考慮すると、コストに見合う効果がある。</p>						
	適正性 (適切性・ 必要性)	<p>○ アラート発出によりシステム障害を未然に防ぐことができるため、アラート発出の運用は適切である。</p> <p>○ 遠隔地オンラインバックアップについては、保全されるデータの重要性及びバックアップの簡便さを考慮すると、現行の手法は適切である。</p>						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○ アラート発出については、システムの可用性向上に非常に有用であるため、運用を継続する。 ○ 遠隔地オンラインバックアップについては、保全されるデータの重要性を鑑み、運用を継続する。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	新区役所整備				所管	総務部 新区役所整備課
中野区基本計画	政策	—	施策	—	区政運営	3
	—				社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供	
根拠法令等	—			個別計画等	新しい区役所整備基本計画	
予算科目	款 3 項 6 目 1 事務事業 2 事業 新区役所整備					
事業の始期-終期	開始	平成27年度	終了予定	令和5年度	事業方式	一部委託
事業概要	対象者	区民、新庁舎利用者、区職員				
	目的(効果)	新庁舎への令和6年度の移転に向け、新しい区役所整備基本計画及び基本設計に基づき、適切かつ着実に実施設計、施工を推進する。				
	実施内容(3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6月に旧中野体育館の解体工事及び実施設計を完了し、建設工事に着手した。 ○ コンストラクション・マネジメント(CM)業務受託者と協力し、実施設計及び建設工事を進めた。 ○ 工事監理業務受託者と協力し、工物品質の確保を行った。 				
2年度時点の事業の課題	令和3年7月の建設工事着手に向けて、旧中野体育館の解体工事及び実施設計を着実に進める必要がある。					

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

		元年度	2年度		3年度	
事業のコスト(C-D)		248,013	197,233	(△20.5)	1,962,441	(895.0)
支出(C=A+B)		270,145	209,141	(△22.6)	2,112,949	(910.3)
	事業費(A)	222,103	137,078	(△38.3)	2,024,872	(1377.2)
	人件費(B)	48,042	72,063	(50.0)	88,077	(22.2)
収入(D)		22,132	11,908	(△46.2)	150,508	(1163.9)
(参考)固定資産計上額		200,000	137,078	(△31.5)	2,024,542	(1376.9)
従事職員数	常勤職員	6.0人	9.0人		11.0人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人		0.0人	
	計	6.0人	9.0人		11.0人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)			
	実施設計・施工業務	1,910,655千円	実施設計・施工業務について、令和2年度は支出がなかったが、令和3年度は旧中野体育館の解体工事及び実施設計完了、建設工事進行に伴う支出(1,910,655千円)があった。			
	CM業務委託	73,047千円				
	工事監理業務委託	40,840千円				

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度	
						計画	実績
活動実績	新庁舎整備事業 実施設計・施工業務の進捗	%	2.1	25.0	(1090.5)	50.0	50.0 (100.0)
	中野体育館解体工事の進捗	%	—	57.1	(—)	100.0	100.0 (75.1)
単位コスト	区民1人あたりのコスト (新庁舎整備事業費/住民基本台帳人口)	円	666	407	(△38.9)	—	6,052 (1387.0)
事業の効果	—						
<p>○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など</p>		<p>○ 新庁舎整備事業実施設計・施工業務 令和2年3月～令和6年2月(48か月) 令和2年度に引き続き、令和3年度も12か月間事業を行い、計画通りの執行となった。 ○ 中野体育館解体工事 令和2年12月～令和3年6月(7か月) 令和2年度から引き続き工事を実施し、令和3年6月に工事を完了した。 ○ 令和2年度は、設計意図伝達等業務委託費及び工事監理前払金、CM業務委託費の合計約1億4千万円が発生し、区民1人あたりのコストは407円であった。 ○ 令和3年度は実施設計・施工業務費及びCM業務委託費、工事監理業務委託費の合計約20億2千万円が発生し、区民1人あたりのコストは6,052円(令和2年度比+5,645円)であった。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	6月に旧中野体育館の解体工事及び実施設計を完了し、建設工事に着手した。					
	効率性 (コスト分析)	実施設計・施工業務については、CM業務委託や工事監理業務委託の活用により、適切なコスト管理・品質管理を実施できている。					
	適正性 (適切性・必要性)	昭和43年に竣工した現庁舎は施設・設備の老朽化が進んでおり、バリアフリーや災害時の応急活動拠点としての課題等がある。これらを解決しつつ、情報化社会の発展や行政需要の拡大に対応し、より区民にとって利便性の高い庁舎を整備していくことが求められており、適切な事業である。					
次年度予算編成に向けた評価		【事業の方向】	【理由】				
		継続	令和5年度の竣工に向けて、新庁舎建設工事を着実に進める。				

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	多言語対応の充実			所管	区民部 区民文化国際課
中野区基本計画	政策	1	施策	2	区政運営
	多様性を生かし新たな価値を生み出す		多文化共生のまちづくりの推進		—
根拠法令等	—		個別計画等	—	
予算科目	款 4 項 1 目 4 事務事業 1 事業 国際化推進				
事業の始期-終期	開始	令和2年度	終了予定	—	事業方式 一部委託
事業概要	対象者	在住外国人等（令和4年3月時点での在住外国人数 15,588人）			
	目的（効果）	在住外国人等が地域で安心して生活できるよう、窓口等において在住外国人等と円滑な意思疎通が行われるとともに、在住外国人等の日本の文化や生活ルール、行政手続に対する理解が深まることにより、多文化共生のまちづくりの実現を目指す。			
	実施内容（3年度）	<p>1 AI多言語通訳システムの運用 令和2年度より導入した音声機械通訳及び三者間通訳サービス機能を搭載したタブレット（AI多言語通訳システム）の対応言語にフランス語を追加し13言語に対応するとともに、令和2年度の実績を踏まえ、1台減の55台により運用を行った。また、機器の利用を促すため、全庁に向け機器の利便性について周知を行った。</p> <p>2 外国人のためのなかの生活ガイドブックの配布 住民登録、国民健康保険、税、年金、子育て・教育等の区役所における手続きと関連する相談窓口、挨拶やごみの出し方等の日本の生活習慣、ルールについて、やさしい日本語、英語、中国語（簡体字）及びハンガルの4か国語で併記したガイドブックの改訂版を総合案内窓口、地域事務所等の区施設の他、区内大学や日本語学校に配布するとともに区ホームページに掲載した。</p> <p>3 研修の実施 外国人来庁者等に対し円滑な対応ができるよう、職員を対象として、多文化共生に対する理解を深めることを目的とした「多文化共生研修」及び日本語の習熟度が低い外国人等への接遇向上を目的とした「やさしい日本語研修」を実施した。</p>			
2年度時点の事業の課題	令和2年度から導入したタブレット（AI多言語通訳システム）は、各窓口や学校などで運用していたが、導入初年度であることもあり、年間における利用回数が伸びず、運用コストが高いことが課題であった。また令和2年度は、外国人等に向け行政手続や日本の生活習慣、ルールを説明した外国人のためのなかの生活ガイドブックの配布を開始したが、職員についても外国人等に対する対応を向上させる取組が必要である。				

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	元年度	2年度	3年度		
事業のコスト（C-D）	0	24,780	(—)	18,248 (△26.4)	
支出（C=A+B）	0	25,780	(—)	23,090 (△10.4)	
事業費（A）	0	14,570	(—)	11,880 (△18.5)	
人件費（B）	0	11,210	(—)	11,210 (0.0)	
収入（D）	0	1,000	(—)	4,842 (384.2)	
（参考）固定資産計上額	0	0	(0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	0.0人	1.4人	1.4人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
	計	0.0人	1.4人	1.4人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	AI多言語通訳システム委託料 11,154千円 外国人のためのなかの生活ガイドブック印刷 570千円 職員研修経費 157千円		タブレット（AI多言語通訳システム）の運用台数の減少及び外国人のためのなかの生活ガイドブックにかかる経費が作成の委託から印刷のみになったことに伴う減		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	タブレット (AI多言語通訳システム) 配備台数	台	—	56	(—)	55	55	(△1.8)
	外国人のためのなかの生活ガイドブック 発行部数	部	—	2,000	(—)	2,000	2,000	(0.0)
	研修参加者人数 (計4回)	人	—	—	(—)	120	114	(—)
単位コスト	タブレット (AI多言語通訳システム) 受益者1人あたりコスト (システム事業にかかる人件費+委託料) / 在住外国人人数 (年度末時点)	円	—	982	(—)	—	766	(△22.0)
	タブレット (AI多言語通訳システム) 利用1回あたりコスト (システム事業にかかる人件費+委託料) / 年間延べ利用回数	円	—	16,325	(—)	—	7,271	(△55.5)
	外国人のためのなかの生活ガイドブック 受益者1人あたりコスト (ガイドブック事業にかかる人件費+委託料+印刷費等) / 在住外国人人数 (年度末時点)	円	—	414	(—)	—	242	(△41.5)
	研修参加者1人あたりコスト (研修経費 / 研修参加者人数)	円	—	—	(—)	1,308	1,377	(—)
事業の効果	タブレットにおける区職員の利用満足度 (窓口で課題解決できた割合)	%	—	76.9	(—)	85.0	91.3	(18.7)
	タブレット利用件数 (機械通訳+三者間通訳)	件	—	1,068	(—)	1,200	1,643	(53.8)
	研修における区職員の満足度	%	—	—	(—)	85.0	97.1	(—)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など	<p>タブレット (AI多言語通訳システム) の利便性について全庁への周知を継続して行った結果、延べ利用回数は1,643回と前年から約65%増加し、それに伴う単位コストも大きく減少 (55.5%減) した。外国人のためのなかの生活ガイドブックは、令和2年度は委託により新たに作成したが、令和3年度は内容の更新と印刷のみで配布が可能となったため、コストを大幅に削減 (41.5%減) することができた。外国人等に対する理解や接遇向上のために実施した職員研修については、職員の満足度が97.1%と非常に高く、職員が得た知識やスキルの将来的な活用が期待できる結果となった。</p>							
評価	有効性 活動実績 分析	<p>タブレット (AI多言語通訳システム) の職員満足度 (窓口で課題解決できた割合) は前年度の76.9%から91.3%へと大幅に向上しており、窓口における外国人等の対応に有効活用されている。職員研修は、アンケート調査において非常に高い満足度を得ており、より多くの職員が受講することにより、外国人等に対する理解や接遇の向上へとつながることが期待できる。</p>						
	効率性 コスト 分析	<p>タブレット (AI多言語通訳システム) の年間延べ利用回数が大きく増加したことやシステム運用にかかる補助金を活用できたことで、利用1回にかかるコストは大幅に減少した。また、外国人のためのなかの生活ガイドブックについても、令和2年度は委託により新たに作成したが、令和3年度は内容の更新と印刷のみで配布が可能となったため、コストを大幅に削減することができた。</p>						
	適正性 適切性・ 必要性	<p>委託事業者や関係部署との調整を密に行い、適切に事務の執行を行った。今後も多文化共生のまちづくりの実現に向けて、在住外国人等が地域で安心して生活できるよう支援を行う必要がある。</p>						
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】	【理由】						
	継続	<p>タブレット (AI多言語通訳システム) 及び外国人のためのなかの生活ガイドブックは、事業を開始した令和2年度からコストを大幅に削減できている。また、タブレット (AI多言語通訳システム) については、窓口で課題解決できた割合が大きく向上していることから分かるように、窓口における外国人等への対応で有効に活用されており、職員研修についても非常に満足度が高いことから、将来的に窓口における対応改善に生かされることが期待できる。以上のことから、区内で暮らす在住外国人等が安心して生活していくために本事業は有効であると言えることから事業を継続していく。</p>						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	マイナンバーカード普及促進			所管	区民部 戸籍住民課
中野区基本計画	政策	—	施策	—	区政運営 3 社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供
根拠法令等	住民基本台帳法 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		個別計画等	マイナンバーカード交付円滑化計画	
予算科目	款 4 項 2 目 3 事務事業 1 事業			住基ネット運用、 マイナンバーカードの交付	
事業の始期-終期	開始	令和3年度	終了予定	—	事業方式 一部委託
事業概要	対象者	区民			
	目的(効果)	マイナンバーカード未取得者への申請書送付及びマイナポイント付与によりマイナンバーカード交付申請が大幅に増加する中、円滑な交付事務を行い、マイナンバーカードの普及促進を図る。			
	実施内容(3年度)	<p>マイナンバーカード交付について、通常の交付窓口のほか、従来から毎週火曜日夜間、第1、2日曜日に交付窓口を設置している。令和3年度からは、第4日曜日にも交付窓口を設置した。</p> <p>さらに、前年度末から想定を超えて申請件数が大幅に増加したことから、緊急対策として、以下の3点について実施した。</p> <p>1 中野サンプラザ特設窓口開設 実施期間 令和3年5月25日(火)～9月30日(木) 平日 午前9時～午後5時 委託期間 令和3年6月1日(火)～9月30日(木)</p> <p>2 委託業務の拡大及び会計年度任用職員の増員 特設窓口における窓口受付業務、受付に伴う関連業務など委託業務の拡大を図ったほか、会計年度任用職員を増員し、特設窓口受付分の事務を行った。</p> <p>3 端末増設及びWEB予約システムの導入 特設窓口受付分事前審査等事務処理のための統合端末を増設したほか、マイナンバーカード交付予約件数の増加に伴いWEB予約システムを導入した。</p>			
2年度時点の事業の課題	マイナンバーカード未取得者への申請書送付及びマイナポイント付与によりマイナンバーカード交付申請が大幅に増加する中、マイナポイント付与期限(令和3年9月)に間に合うよう、申請から交付までの期間を短縮し、迅速に交付事務を行うことが必要となった。				

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト(C-D)		124,990	71,332 (△42.9)	85,660 (20.1)	
支出(C=A+B)		174,483	198,400 (13.7)	301,636 (52.0)	
	事業費(A)	65,756	69,951 (6.4)	163,916 (134.3)	
	人件費(B)	108,727	128,449 (18.1)	137,720 (7.2)	
収入(D)		49,493	127,068 (156.7)	215,976 (70.0)	
(参考) 固定資産計上額		0	0 (0.0)	770 (—)	
従事職員数	常勤職員	13.0人	15.0人	15.0人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	5.0人	9.0人	19.0人	
	計	18.0人	24.0人	34.0人	
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)			
	<p>【支出】</p> <p>窓口及びコールセンター等業務委託 132,156千円 特設窓口開設に伴う会場使用料 13,785千円 交付通知管理システム改修及び保守委託 3,819千円 会計年度任用職員報酬 17,615千円</p> <p>【収入】</p> <p>個人番号カード交付事務費補助金(国庫補助金) 212,544千円</p>	<p>【支出】</p> <p>窓口及びコールセンター等業務委託 66,143千円 特設窓口開設に伴う会場使用料(皆増) 13,785千円 会計年度任用職員報酬 9,271千円</p> <p>【収入】</p> <p>個人番号カード交付事務費補助金(国庫補助金) 92,999千円</p>			

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度	
						計画	実績
活動実績	マイナンバーカード交付数	件	13,409	34,968	(160.8)	100,320	47,684 (36.4)
	中野サンプラザ特設窓口交付数(内数)	件	—	—	(—)	40,320	11,196 (—)
単位コスト	マイナンバーカード交付1件あたりの発行コスト (事業のコスト/マイナンバーカード交付数)	円	9,321	2,040	(△78.1)	853	1,796 (△12.0)
事業の効果	マイナンバーカード交付率	%	21.4	31.6	(47.7)	61.7	46.0 (45.6)
○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		○ 令和2年度未取得者への申請書送付及びマイナンバーカード所有者にマイナポイントが付与されることとなったことから申請者が大幅に増加した。マイナポイント利用のためのマイナンバーカード申請期限が令和3年4月となったことにより想定以上の申請増となった。 ○ 令和2年度は、夜間休日窓口を拡大したほか、郵送交付受付方式を取り入れ交付数の増加を図った。 ○ 令和3年度は、中野サンプラザ特設窓口の開設、戸籍住民課窓口数の拡充及び委託事業の拡大により、交付数の増加を図った。中野サンプラザ特設窓口では、令和3年5月以降のマイナンバーカード申請数が伸びなかったことや、マイナンバーカードを申請したがカードを受け取らない申請者が多くいたため、交付数が見込みを下回った。 ○ マイナンバーカードの普及促進策を講じたことにより、申請者は早く受け取ることが可能となり、マイナンバーカード所有者は、証明書自動交付等の行政サービスを受けることが可能となった。					
評価	有効性 (活動実績分析)	増大する申請件数に対応できる交付体制を整え、速やかなマイナンバーカード交付を実現し、マイナンバーカード交付率を大幅に向上させることができた。また、中野サンプラザ特設窓口を開設したことにより、マイナポイント付与期限に十分間に合うよう、迅速に交付事務を行うことができた。					
	効率性 (コスト分析)	マイナンバーカードの交付数が増加したことにより、前年度より1件あたりの発行コストが低下した。しかし、主に中野サンプラザ特設窓口での交付数が見込みを下回ったことから、1件あたりの発行コストは計画を上回った。					
	適正性 (適切性・必要性)	行政サービスの簡素化及び効率化を図るため、住民基本台帳法及び個人番号法に基づきマイナンバーカードの普及促進を図ることは適正である。マイナポイント付与による申請者増加に適切に対応し、速やかな交付を行う必要がある。					
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○ マイナンバーカードの普及促進を図ることで、行政サービスに付随する手続の簡素化及び効率化を図ることができる。 ○ マイナンバーカード所有者は、証明書自動交付サービスや電子申請を利用することにより、来庁しなくても証明書の交付を受けることが可能となる。 ○ 令和3年度は、申請数の急増に対応するため中野サンプラザ特設窓口を開設した。令和4年度は、夜間延長窓口実施日の増等を行うなどして交付体制の強化に努め普及促進の取組を進めているところであり、令和5年度も引き続き普及促進を進めていく。					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	特別区税収納率向上対策			所管	区民部 税務課
中野区 基本計画	政策	—	施策	—	区政運営 1
	—			—	対話・参加・協働に基づく区政運営
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、中野区特別区税条例		個別計画等	—	
予算科目	款 4 項 3 目 3 事務事業 1 事業 滞納整理				
事業の 始期-終期	開始	令和元年度	終了予定	—	事業方式 一部委託
事業 概要	対象者	特別区民税・都民税の滞納者			
	目的 (効果)	滞納者の財産調査を強化すること及び債権回収業者、ショートメッセージサービスを活用した納付勧奨を行うことにより、現年度分の収納率の向上、滞納繰越分のさらなる圧縮を図り、収納率の向上を図る。			
	実施内容 (3年度)	1 財産調査業務 委託事業者による財産調査業務の実施 滞納繰越額28万円未満の者及び現年度分の未納者に対する一括財産調査を重点的に実施した。 (調査件数 50,185件) 2 区外転出滞納者状況調査 遠隔地の区外滞納者に対して、債権回収事業者を活用し、訪問件数を拡大して納税案内差し置き及び 自宅状況調査等を実施した。(訪問件数 991件) 3 ショートメッセージサービスを活用した納付勧奨 携帯電話に納付案内のショートメールを送信して納付の勧奨を行った。(発信件数 3,895件)			
2年度時点の 事業の課題	少額滞納者が多いことから滞納額が蓄積して納付困難となる前に速やかに財産調査・滞納処分を行い、年度内に完納させるために、体制強化を行う必要がある。				

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト (C-D)		39,288	63,033 (60.4)	62,160 (△1.4)
支出 (C=A+B)		39,288	63,033 (60.4)	62,160 (△1.4)
	事業費 (A)	31,281	47,019 (50.3)	46,146 (△1.9)
	人件費 (B)	8,007	16,014 (100.0)	16,014 (0.0)
収入 (D)		0	0 (0.0)	0 (0.0)
(参考) 固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	1.0人	2.0人	2.0人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人
	計	1.0人	2.0人	2.0人
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)		
	納税案内センター業務委託料 40,353千円 区外転出滞納者状況調査委託料 3,924千円 納付勧奨に活用したショートメッセージサービス利用料 1,309千円	区外転出滞納者状況調査委託料 (調査依頼件数の減少) △445千円 ショートメッセージサービス利用料 (送信件数の減少) △158千円		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度			
					計画	実績		
活動実績	委託事業者の財産調査件数	件	—	49,134	(—)	50,000	50,185	(2.1)
	区外転出滞納者の状況調査件数	件	100	1,298	(1,198.0)	1,000	991	(△23.7)
	ショートメッセージ発信件数	件	—	6,908	(—)	5,000	3,895	(△43.6)
単位コスト	委託事業者の財産調査1件あたりコスト (納税案内センター業務委託料(拡充分) / 財産調査件数)	円	—	194	(—)	191	190	(△2.1)
	区外転出滞納者の状況調査1件あたりコスト (区外転出滞納者の状況調査委託料 / 状況調査件数)	円	4,730	3,366	(△28.8)	4,950	3,960	(17.6)
	ショートメッセージ発信件数1件あたりコスト (ショートメッセージサービスを活用した納付勧奨利用料 / ショートメッセージ発信件数)	円	—	212	(—)	297	336	(58.5)
事業の効果	委託事業者の財産調査による納付率 (納付額 / 滞納額)	%	—	44.4	(—)	45.0	43.1	(△2.9)
	区外転出滞納者の状況調査による納付率 (納付額 / 滞納額)	%	8.0	58.0	(625.0)	10.0	3.8	(△93.4)
	ショートメッセージ発信による納付率 (納付額 / 滞納額)	%	—	69.0	(—)	60.0	54.7	(△20.7)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など	<p>財産調査件数については、計画を上回る件数を実施できた。 区外転出滞納者の状況調査については、件数に関しては目標をほぼ達成できたが、納付率は計画を大きく下回った。本格実施した令和2年度は効果が大きかったが、令和3年度は引き続き未納者の方が多く、効果が薄かった。 ショートメッセージサービスの発信件数・納付率ともに計画数を下回る結果となっているが、これは、区税の収納率が向上し滞納者数が減少したことにより、発信件数が減少したからである。</p>							
評価	有効性 (活動実績 分析)	<p>財産調査件数については、財産判明率の高い調査にシフトすることにより、滞納処分件数(2年度2,950件→3年度3,390件)を大幅に増やすことができたため有効性を確認できた。 区外転出滞納者の状況調査については、実績が少なく、他の取組と比較して納付率は低く、有効性は低い。 ショートメッセージによる催告については、文書催告による納付率10%程度と比較して、50%以上の納付率があることから、有効性を確認できた。</p>						
	効率性 (コスト 分析)	<p>財産調査については、滞納処分件数の増加に繋げることができ、滞納処分による換価額は約3億8千万円となったため、滞納繰越額の減額(3年度1,118,902千円→4年度921,993千円)に大きく寄与し、効率性が高い。 区外転出滞納者の状況調査については、1件あたりのコストが高く、納付率も悪いため、効率性が低い。 ショートメッセージによる納付勧奨については、前年度より1件あたりのコストが高くなってしまったが、一斉に送信できるため個別の電話催告より効率性は高い。</p>						
	適正性 (適切性・ 必要性)	<p>法に認められた事業者に対して事業委託を適切に行っている。収納率の向上に向けて、現年度分の収納率の向上、滞納繰越分の圧縮を図る必要がある。</p>						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 令和3年度の収納率は現年度分98.98%、滞納繰越分40.07%、特別区民税合計97.11%と過去最高となり、令和4年度の滞納繰越額も前年度から約2億円の減少となった。 財産調査の委託事業及びショートメッセージによる催告事業は、有効性・効率性ともに高く、収納率向上に寄与したと思われる。一方、区外転出滞納者の状況調査は、効果が安定せず有効性・効率性も低く、今後滞納整理が進むことにより対象者の減少も見込まれるため、事業継続について検討を要する。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料収納率向上対策			所管	区民部 保険医療課																			
中野区基本計画	政策	—	施策	—	区政運営 1																			
	—			—	対話・参加・協働に基づく区政運営																			
根拠法令等	中野区国民健康保険条例、中野区後期高齢者医療に関する条例		個別計画等	—																				
予算科目	一般会計 国民健康保険事業特別会計	款 4 1	項 4 1	目 1 3	事務事業 2 1 事業 後期高齢者医療制度運営 収納管理																			
事業の始期-終期	開始	令和2年度	終了予定	—	事業方式 一部委託																			
事業概要	対象者	国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者																						
	目的(効果)	多様な収納チャネルの導入により、国民健康保険料の収納率が向上し、後期高齢者医療保険料の安定的な収納が確保されている。																						
	実施内容(3年度)	<p>○ 口座振替の推進 新規加入時における勧奨（窓口来庁時、後期高齢者医療保険料においては保険証発送時）のほか、10月には未加入者へ勧奨通知を発送した。</p> <table border="0"> <tr> <td>国民健康保険料口座振替率</td> <td>45.2%</td> <td>(前年度 43.0%)</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料口座振替率</td> <td>56.5%</td> <td>(前年度 56.4%)</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険新規口座振替申込者数</td> <td>5,705件</td> <td>(前年度4,523件)</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療新規口座振替申込者数</td> <td>2,217件</td> <td>(前年度1,758件)</td> </tr> </table> <p>○ 24時間いつでもどこでも支払いが可能な環境整備の推進 モバイルレジ、モバイルクレジット、ペイジーを始め、令和3年3月より開始したスマートフォンを利用したキャッシュレス決済について、納付可能事業者を同年7月より拡充した（au PAY、d払い、J-Coin Pay）。モバイルレジ、モバイルクレジット、ペイジー、スマートフォン決済（以下「キャッシュレス決済収納」という。）による収納件数</p> <table border="0"> <tr> <td>国民健康保険料</td> <td>収納件数</td> <td>22,041件</td> <td>(前年度 8,993件)</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>収納件数</td> <td>506件</td> <td>(前年度 14件)</td> </tr> </table>				国民健康保険料口座振替率	45.2%	(前年度 43.0%)	後期高齢者医療保険料口座振替率	56.5%	(前年度 56.4%)	国民健康保険新規口座振替申込者数	5,705件	(前年度4,523件)	後期高齢者医療新規口座振替申込者数	2,217件	(前年度1,758件)	国民健康保険料	収納件数	22,041件	(前年度 8,993件)	後期高齢者医療保険料	収納件数	506件
国民健康保険料口座振替率	45.2%	(前年度 43.0%)																						
後期高齢者医療保険料口座振替率	56.5%	(前年度 56.4%)																						
国民健康保険新規口座振替申込者数	5,705件	(前年度4,523件)																						
後期高齢者医療新規口座振替申込者数	2,217件	(前年度1,758件)																						
国民健康保険料	収納件数	22,041件	(前年度 8,993件)																					
後期高齢者医療保険料	収納件数	506件	(前年度 14件)																					
2年度時点の事業の課題	多様な収納チャネルの導入により収納環境は整備されつつあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う新しい生活様式にも対応するため、非対面での決済のさらなる拡充と周知が必要である。また、滞納者が多い外国人や若年層を対象とする収納率向上に向けた取組も必要である。																							

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	元年度	2年度	3年度
事業のコスト (C-D)	57,358	58,302	(1.6) 57,882 (△0.7)
支出 (C=A+B)	57,358	58,302	(1.6) 57,882 (△0.7)
事業費 (A)	15,943	16,887	(5.9) 16,467 (△2.5)
人件費 (B)	41,415	41,415	(0.0) 41,415 (0.0)
収入 (D)	0	0	(0.0) 0 (0.0)
(参考) 固定資産計上額	0	0	(0.0) 0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	5.0人	5.0人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	1.0人	1.0人
	計	6.0人	6.0人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)
	口座振替収納事務 9,706千円 口座振替の勧奨及び新規加入事務 4,837千円 キャッシュレス決済収納事務 1,924千円		口座振替収納事務 令和2年度にペイジー口座振替受付端末機のリプレース(11台)を行ったことによる減 △1,586千円 スマートフォン決済収納実施期間 令和2年度(1か月)→令和3年度(12か月) 1,183千円増

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	口座振替件数	件	412,681	479,446	(16.2)	550,000	489,166	(2.0)
	口座振替新規加入者数	人	7,678	6,281	(△18.2)	7,620	7,922	(26.1)
	キャッシュレス決済収納件数	件	1,243	9,007	(624.6)	18,330	22,547	(150.3)
単位コスト	口座振替による収納1件あたりのコスト (口座振替収納事業のコスト/口座振替件数)	円	80.9	69.2	(△14.5)	—	68.9	(△0.4)
	口座振替新規加入にかかる1件あたりのコスト (口座振替勧奨及び新規加入事業のコスト/口座振替新規加入者数)	円	2,529	3,144	(24.3)	—	2,301	(△26.8)
	キャッシュレス決済収納による収納1件あたりのコスト (キャッシュレス決済収納事業のコスト/キャッシュレス決済収納件数)	円	3,657	595	(△83.7)	—	263	(△55.8)
事業の効果	国民健康保険料現年度分の収納率	%	84.9	85.9	(1.2)	85.6	87.4	(1.7)
	後期高齢者医療保険料現年度分の収納率	%	99.2	99.5	(0.3)	99.5	99.4	(△0.1)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		○新型コロナウイルス感染防止に伴う新しい生活様式において、外出が不要かつ非対面での納付を促進することにより、国民健康保険料における現年度の収納率が1.7ポイント増加した。 ○後期高齢者医療保険料においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う物価変動により年金受給額の引き下げ及び物価上昇の影響から、生活困窮を訴える納付相談が増加したものの、収納率は0.1ポイントの微減に抑えることができた。						
評価	有効性 (活動実績分析)	保険加入時の口座振替納付の勧奨や、若年層を中心とした利用が期待されるキャッシュレス決済収納を推進した結果、国民健康保険料においては収納率向上につながった。後期高齢者医療保険料においては、キャッシュレス決済収納件数は増加したものの、収納率は微減となった。						
	効率性 (コスト分析)	口座振替納付や、キャッシュレス決済収納を推進した結果、収納件数が伸び1件あたりのコストが年々減少し、収納率の向上に寄与している。						
	適正性 (適切性・必要性)	各法及び条例に基づき、普通徴収による納付者へ、保険料の納付期日及び納付方法周知を適切に行っている。国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納率向上を図る必要がある。						
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○ 保険加入時の口座振替勧奨が安定的な保険料の収納につながることから、窓口や郵送での案内の機会を逃さず加入促進に努めていく。 ○ 口座振替の申込み受付は窓口または郵送のみとなっていたが、令和4年9月からWebによる口座振替申込み受付サービスが開始される予定である。新たな申込み方法の導入により安定的な保険料の収納につながることを期待される。 ○ 現年度分の滞納を未然に防ぎ、滞納させないため、引き続き口座振替による納付の勧奨の徹底及びキャッシュレス決済収納を個別通知や区報、区ホームページ、ポスター掲示にて周知していく。 ○ 外国人の収納率向上対策として、令和3年度に実施した外国人向けの国民健康保険制度の説明会を引き続き行うほか、日本語学校を通じた制度の周知を行っていく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	産業経済融資等利子補給			所管	区民部 産業振興課	
中野区 基本計画	政策	4	施策	8	区政運営	—
	地域経済活動を活性化する		持続可能な地域経済の成長と働き続けられる環境づくり		—	
根拠法令等	中野区産業経済融資規則		個別計画等		—	
予算科目	款 4 項 5 目 2 事務事業 1 事業 経営・就労支援					
事業の 始期-終期	開始	昭和42年度	終了予定	—	事業方式	一部委託
事業概要	対象者	区内中小企業者				
	目的 (効果)	中小企業が経営上必要とする資金の調達を容易にし、中小企業者の育成及び振興に寄与することを目的として、中野区産業経済融資へのあつ旋や、経営改善を図ろうとする小規模事業者への利子補助を行っている。				
	実施内容 (3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業経済融資あつ旋等業務委託 産業振興センター指定管理事業者へ特別条件として委託し産業振興センター内で実施することにより、利用者の利便性や事業の効率化を図っている。主な業務は、産業経済融資あつ旋業務（一般融資、特別融資、創業融資、経営安定支援資金）、中小企業信用保険法認定業務、利子補給管理業務。 ○ 融資あつ旋システムの運用 産業経済融資について、システムを利用して管理を行っている。令和3年度には、システムのリプレースを行った。 ○ 産業経済融資制度（一般融資、特別融資、創業融資、経営安定支援資金） 経営安定支援資金の新設を行い、令和3年度については経営安定支援資金に新型コロナウイルス対策緊急応援の優遇措置を設けた。 ○ 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補助 経営改善を図ろうとする小規模事業者をバックアップするため、東京商工会議所の推薦により無担保・無保証人で融資を受けられる日本政策金融公庫の公的制度であり、区内の小規模事業者が利用した場合に、区が支払利子額の50%を36か月間補助している。令和3年度については100%補助を実施した。 				
2年度時点の 事業の課題	新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中で、支援策としての優遇措置（無利子）についてどこまで継続すべきか、国等の状況を踏まえながら検討していく必要がある。					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	元年度	2年度	3年度	
事業のコスト (C-D)	130,514	252,393	(93.4)	
支出 (C=A+B)	138,297	263,466	(90.5)	
事業費 (A)	130,290	249,854	(91.8)	
人件費 (B)	8,007	13,612	(70.0)	
収入 (D)	7,783	11,073	(42.3)	
(参考) 固定資産計上額	0	0	(0.0)	
従事職員数	常勤職員	1.0人	1.7人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	
	計	1.0人	1.7人	
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)	
	産業経済融資あつ旋等業務委託 16,832千円 産業経済融資等利子補給金 256,564千円 融資あつ旋システム導入作業委託 4,147千円 融資あつ旋システムデータ出力作業委託 1,194千円	令和2年度より実施している新型コロナウイルス対策緊急応援優遇による利子補給額増 融資あつ旋システムリプレースのための委託費増 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金繰入金の新設による収入増		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度		
					計画	実績	
活動実績	産業経済融資あっ旋件数（一般融資、特別融資、創業融資）	件	544	1,192	(119.1)	645	275 (△76.9)
	産業経済融資あっ旋件数（経営安定支援資金）	件	—	—	(—)	50	395 (—)
	小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補助申請件数	件	488	432	(△11.5)	477	287 (△33.6)
単位コスト	産業経済融資あっ旋等業務委託利用者1件あたりのコスト (産業経済融資あっ旋等業務委託料総価分/利用件数)	円	14,382	6,006	(△58.2)	—	10,244 (70.6)
	小規模事業者経営改善資金（マル経融資）申請者1件あたりのコスト (小規模事業者経営改善資金にかかる事業費/申請件数)	円	22,508	23,323	(3.6)	—	43,564 (86.8)
事業の効果	融資実行率（一般融資、特別融資、創業融資）	%	89.8	81.9	(△8.8)	—	81.5 (△0.5)
	融資実行率（経営安定支援資金）	%	—	—	(—)	—	63.4 (—)
○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		○令和2年度は、一般融資（事業資金、小規模企業特例資金（中野小口））に、新型コロナウイルス対策緊急応援優遇を設けていたが、令和3年度は経営安定支援資金の新設にあたり、経営安定支援資金に優遇措置を設けたため、一般融資の申込件数は減少している。 ○小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の利子補助について、100%補助としたことにより単位コストが増加している。 ○経営安定支援資金の新設、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の利子補助率の拡充により、ユーザーである事業者の資金調達コストの軽減、経営改善の促進を図っている。					
評価	有効性 (活動実績分析)	新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中で、令和3年度も新型コロナウイルス対策緊急応援優遇を新設の経営安定支援資金に設けて継続し、263件の申込があった。区内中小企業者の資金需要に対応し、事業を継続する上での有効な役割を果たしている。					
	効率性 (コスト分析)	産業振興センターの指定管理事業者が産業経済融資あっ旋等業務を担うことで、専門的な窓口の設置や産業振興センターにおける事業者支援の集約により効率的な運用が図られている。					
	適正性 (適切性・必要性)	国・都の融資制度もある中で、区の融資制度を利用する区内中小企業者や小規模事業者が継続的に存在している。資金需要を満たすための支援策として、区としても実施する必要がある。					
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中で、区内中小企業者の資金需要に適切に対応するため、効率的かつ効果的に融資あっ旋や認定業務等を行い、区内中小企業者の経営を支援する必要がある。					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	区立図書館の整備・運営、子ども読書活動の推進			所管	教育委員会事務局 子ども・教育政策課
中野区基本計画	政策	15	施策	41	区政運営
	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる		生涯にわたり学び続けることができる環境づくり		—
根拠法令等	図書館法 学校図書館法 中野区立図書館条例 中野区立図書館則等		個別計画等	中野区子ども読書活動推進計画（第3次）、中野区子ども読書活動推進計画（第4次）策定中	
予算科目	款 5 項 1 目 3 事務事業 1 事業 指定管理者運営				
事業の始期-終期	開始	令和2年度	終了予定	—	事業方式 指定管理
事業概要	対象者	0歳児～中学生			
	目的（効果）	「中野区子ども読書活動推進計画（第3次）」を踏まえ、乳幼児からの継続した読書習慣を促進するため、子どもの読書活動を推進する。			
	実施内容（3年度）	<ul style="list-style-type: none"> ○ ブックスタート事業（令和2年10月開始） 0歳児を対象に絵本の交付と読み聞かせの実演・啓発を組み合わせた事業（各図書館で実施） 読書習慣の出発点である親の読み聞かせ等に重点を置いた事業 ○ 乳幼児等向け図書充実事業（絵本、児童書の購入経費増-概ね例年の20%増） 図書館が本を利用する施設であること、児童図書は傷みが早いことを踏まえ、読みたい・借りたい本を増強した。 ○ 図書館の開設 令和3年4月20日に中央図書館分室（みなみの、美鳩、中野第一小）、令和4年2月1日に中野東図書館が開設し、多くの乳幼児親子等を対象にした事業を実施し、子どもの読書環境の充実を推進した。 			
2年度時点の事業の課題	1人あたりの児童図書の貸出数が23区中22位からの向上のため、令和2年度でも児童の貸出冊数を伸ばすべく取組を実施し、一定の効果が出始めているが、次年度以降も貸出冊数を増やすための取組を行っていく必要があった。				

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	元年度	2年度		3年度	
事業のコスト（C-D）	0	4,498	(—)	4,021	(△10.6)
支出（C=A+B）	0	4,498	(—)	4,021	(△10.6)
事業費（A）	0	4,498	(—)	4,021	(△10.6)
人件費（B）	0	0	(0.0)	0	(0.0)
収入（D）	0	0	(0.0)	0	(0.0)
（参考）固定資産計上額	0	0	(0.0)	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
	計	0.0人	0.0人	0.0人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ ブックスタート物件費 1,936,561円 ○ 乳幼児向け等図書充実事業 2,084,067円 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年10月からブックスタート事業開始により令和2年度は準備経費等を計上 ○ 乳幼児向け等図書充実事業は、令和2年度～令和4年度実施予定 		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度			
					計画	実績		
活動実績	ブックスタートパック配付数	セット	—	502	(—)	2,350	1,175	(134.1)
	乳幼児等向け図書充実事業	冊	—	2,435	(—)	1,600	1,662	(△31.7)
単位コスト	乳幼児1人あたりブックスタートコスト (事業のコスト【ブックスタート物件費】／受益者数)	円	—	4,809	(—)	824	1,648	(△65.7)
事業の 効果	児童図書貸出冊数	冊	319,798	302,594	(△5.4)	320,750	440,554	(45.6)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など	<p>○ブックスタートパック配付状況については、当面は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けていると考えるが、令和3年度は昨年に比べ配付数が増加した。令和3年度よりSNSによる周知を開始したが、今後はより効果的な広報などを検討していく。</p> <p>○乳幼児等向け図書充実事業は、効率的かつ効果的に各館に配架し貸出増加に寄与した。なお、令和3年度は幼児向けの蔵書を購入したことから、平均単価が高くなり、購入冊数は昨年度よりも少なくなったが、今後もニーズなどを捉えながら選書していく。</p> <p>○中央図書館3分室、中野東図書館が開設し身近に図書館があることにより、貸出増加に寄与した。</p>							
評価	有効性 (活動実績 分析)	○13歳未満の区立図書館の利用登録者が、約1,300人(15%)増加し、貸出数も14万冊(45%)増加した。ブックスタート事業開始前と比較すると1歳の貸出数は2,000冊(4.4倍)と顕著に増加した。ブックスタート事業や乳幼児等向け図書充実事業等で0歳児の登録や利用の促進をすることで、着実かつ明確に効果が出ている。子どものフロアが充実した中野東図書館が開設し、親子の読み聞かせなど、子どもの読書環境が向上している。						
	効率性 (コスト 分析)	○ブックスタート事業や乳幼児等向け図書充実事業は指定管理者との協定の中で精算対象経費とし、必要経費のみ支出しているため、効率性は非常に高いものと考えている。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	○ブックスタート事業は、国・都の第4次子ども読書活動推進計画による発達段階に着目した際の出発点となるものであり、「保護者と子どもとの関係の深い」時期に行う事業として適切である。また、ブックスタート後の乳幼児等に向けた図書を充実させ、継続的に読書環境を向上させていく必要がある。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】	【理由】	<p>継続</p> <p>いずれの事業も3年程度の動向観察が必要だと思われるが、配付数や貸出冊数に着実かつ明確に効果が出始めている。子どもの読書環境のさらなる充実のため、区立図書館内の閲覧席数の拡充や計画的な蔵書の更新等を図っていく。</p>					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	保育ソーシャルワーク事業			所管	子ども教育部 保育園・幼稚園課	
中野区 基本計画	政策	8	施策	22	区政運営	—
	まち全体の子育ての力を高める			将来を見通した幼児教育・保育の実現		—
根拠法令等	東京都保育所等における要支援児童等対応推進事業費補助金交付要綱		個別計画等	—		
予算科目	款 5 項 2 目 1 事務事業 5 事業 保育施設指導					
事業の 始期-終期	開始	令和3年度	終了予定	—	事業方式	委託
事業 概要	対象者	区内の保育施設115園				
	目的 (効果)	子どもの発達障害、保護者による育児放棄や不適切な養育のほか、核家族化の進行、就労環境の多様化、近隣関係の希薄化等、様々な要因が相互に関連して多様化、複雑化し、保育現場で対応に苦慮する事案が発生している。本事業は、保育施設からの相談に対して保育ソーシャルワーカーが専門的な知見に基づき的確な助言を行い、保育施設の円滑な運営を支援することを目的とする。				
	実施内容 (3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹保育所の設定 中野区内の保育施設2園を保育ソーシャルワーク事業の基幹保育所として設定した。 ○ 保育ソーシャルワーカーの配置 各基幹保育所に、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床発達心理士、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格と実務経験を有する者を保育ソーシャルワーカーとして6名配置した。 ○ 保育施設からの発達・養育相談、発達調査 基幹保育所の保育ソーシャルワーカーは、子どもの発達と保護者の養育に関して保育施設が苦慮する事案に対する適切な対応について、訪問や電話により助言・アドバイスを行った。また、子どもの発達の状況に応じて保育施設に職員を加配するための発達調査を行った。 (子どもの発達に関する事案例) 言葉の理解、発語の遅れ、注意力散漫、奇声、自傷、暴力、暴言等 (保護者の養育に関する事案例) 経済的困窮、精神疾患、養育能力欠如、配偶者の暴力、地域での孤立等 				
2年度時点の 事業の課題	本事業は、他課が実施する事業の見直しに伴い、令和3年度から当課が委託により新規実施したものである。子どもと保護者に関する課題が多様化、複雑化する中において、保育施設からは新規事業に対する期待と不安の声が寄せられていた。					

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	元年度	2年度	3年度	
事業のコスト (C-D)	0	0	(0.0) 5,247 (—)	
支出 (C=A+B)	0	0	(0.0) 12,097 (—)	
事業費 (A)	0	0	(0.0) 10,929 (—)	
人件費 (B)	0	0	(0.0) 1,168 (—)	
収入 (D)	0	0	(0.0) 6,850 (—)	
(参考) 固定資産計上額	0	0	(0.0) 0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	0.0人	0.0人	0.1人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.1人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人
	計	0.0人	0.0人	0.2人
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)	
	事業費(委託料)の内訳 ○ 訪問相談・発達調査に要する経費 6,088,536円 ① ○ 電話相談・連絡調整に要する経費 3,963,960円 ② ○ 事務経費(報告書作成等) 876,480円 ③ 計 10,928,976円		令和3年度新規事業	

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	基幹保育所の設定日数	日	—	—	(—)	195	195	(—)
	保育ソーシャルワーカーの人数	人	—	—	(—)	6	6	(—)
	保育施設に対する事業説明の回数	回	—	—	(—)	2	2	(—)
単位コスト	訪問相談・発達調査1件あたりのコスト (実績払い対象経費(事業費①)/件数)	円	—	—	(—)	9,498	9,498	(—)
	電話相談・連絡調整等1件あたりのコスト (定額払い対象経費(事業費②+③)/件数)	円	—	—	(—)	4,183	7,267	(—)
事業の 効果	子どもの発達に関する相談	件	—	—	(—)	275	203	(—)
	保護者の養育に関する相談	件	—	—	(—)	329	40	(—)
	子どもの発達調査	件	—	—	(—)	553	423	(—)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		<p>○ 保育施設115園のうち本事業を利用したのは83園(72%)であった。事業初年度のため保育施設への浸透が十分に進まなかったため、今後は事業周知を強化する。</p> <p>○ 保育施設を対象に年度末に実施したアンケート調査では、本事業について概ね高い評価を得た。 (子どもの発達相談) 満足・概ね満足97.6%、満足できない2.4% (保護者の養育相談) 満足・概ね満足92.3%、満足できない7.7% (子どもの発達調査) 分かりやすい40.8%、分かりにくい38.8% (自由意見) 子どもの得手不得手や特性、担任保育士の困り感等を保育ソーシャルワーカーに把握してもらい、具体的な対策の提言を受けることができた。 保育ソーシャルワーカーの訪問まで日数を要したので、短期間のうちに訪問してほしい。</p>						
評価	有効性 (活動実績 分析)	発達相談については、保育ソーシャルワーカーが保育施設を訪問し、子ども一人ひとりの発達に応じた適切な助言を行い、保育士から高い評価を受けた。また、養育相談については、主に電話で保育施設または保護者を支援するための適切なアドバイスを行い、保育士が安心して保育に専念することができた。						
	効率性 (コスト 分析)	訪問相談・発達調査に要する経費は実績払い(=単価×件数)のため、1件あたりのコストは計画件数(計1,157件)と実績件数(計641件)による差は生じないが、電話相談・連絡調整等に要する経費は定額払いのため、計画件数(計1,157件)と実績件数(計666件)の差が1件あたりのコストの差として現れた。 財源については、国・都補助金を特定財源として確保し、区の一般財源負担を抑制することができた。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	専門的な知識を有する保育ソーシャルワーカーによる助言を実施することにより、区内保育施設における保育の質の向上を図る取組であり、区として継続的に実施していく必要がある。 保育施設に対するアンケート調査の結果からも本事業に対するニーズが認められる。さらに事業効果を高めるため、保育施設に対する周知を強化するほか、より効率的に訪問日程の調整を行うなどの改善をしていく。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○ 子どもと保護者に関する課題は、社会情勢の変化を受けて、今後ますます多様化、複雑化することが懸念される。 ○ 事案によっては、児童相談所、子ども・若者支援センター、すこやか福祉センターとの連携体制が必要となってくる。 ○ 初年度の事業結果を検証のうえ改善を図り、次年度以降も事業継続する。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	英語教育の充実		所管	教育委員会事務局 指導室
中野区基本計画	政策	7	施策	16
	社会の変化に対応した質の高い教育を実現する		子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実	
根拠法令等	小学校学習指導要領		個別計画等	中野区教育ビジョン（第3次） （国際理解教育の推進）
予算科目	款 5 項 3 目 2 事務事業 2 事業 国際理解教育			
事業の始期-終期	開始	令和2年度	終了予定	—
			事業方式	その他
事業概要	対象者	区立小学校の児童・教員及び区立中学校の生徒・英語科教員		
	目的（効果）	グローバル化が急速に進展する中で、英語教育の充実や授業改善、生徒の目標となる英語検定の受験機会の設定等は、将来を見越した質の高い教育サービスの提供につながり、児童・生徒の学力向上（区学力調査における達成率及び英検3級取得者の割合の向上）が図られるとともに、区民の学校教育への信頼を高めることができる。		
	実施内容（3年度）	<p>児童・生徒一人ひとりの英語学習への意欲を高めるとともに、英語によるコミュニケーション能力が身に付けられるようにした。</p> <p>○ 小学校外国語活動及び外国語の授業の充実 全小学校で、主たる指導者である教員がALTを活用した授業研究を実施し、区が派遣するアドバイザーから実施した授業等についての指導・助言を受けた。</p> <p>○ 児童・生徒の英語学習への意欲の向上 [小学校4年生対象] 東京英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」におけるオール・イングリッシュの環境の中で英語が「分かる」「伝わる」を体験した。 [中学校3年生対象] 英語検定受験の補助を行った。</p>		
2年度時点の事業の課題	児童が英語に慣れ親しみ、英語によるコミュニケーション能力を高めることができるようにするためには、小学校教員が英語教育や具体的な指導のあり方について理解し実践的指導力を高める必要がある。また、体験的な活動を通して、英語学習に取り組んだことへの達成感をもたせることが求められている。			

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト（C-D）		0	12,207	(—)	12,115 (△0.8)
支出（C=A+B）		0	12,207	(—)	12,115 (△0.8)
	事業費（A）	0	11,406	(—)	11,314 (△0.8)
	人件費（B）	0	801	(—)	801 (0.0)
収入（D）		0	0	(0.0)	0 (0.0)
（参考）固定資産計上額		0	0	(0.0)	0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	0.0人	0.1人		0.1人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人		0.0人
	計	0.0人	0.1人		0.1人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	英語教育アドバイザー講師謝礼 1,079千円 英語体験プログラム事業会場使用料・バス借上げ 6,797千円 英語検定受験料 3,438千円		○ 英語体験プログラム事業：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中止（3校）による減 ○ 英語検定受験料：上位級の受験者増及び受験料の価格改定に伴う増		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度		
					計画	実績	
活動実績	小学校英語教育アドバイザーの研究授業への派遣回数	回	—	42 (—)	42	42	(0.0)
	小学校英語体験プログラム事業実施校数	校	—	21 (—)	21	18	(△14.3)
	中学生英語検定料の一部補助利用生徒数	人	—	699 (—)	1,079	633	(△9.4)
単位コスト	小学校3～6年生1人あたりの英語学習充実コスト (事業費/受益者数)	円	—	1,360 (—)	1,881	1,162	(△14.6)
	中学生1人あたりの英語学習充実コスト (事業費/受益者数)	円	—	785 (—)	1,436	1,032	(31.5)
事業の 効果	中学校3年生英語検定3級以上取得者の人数	人	—	468 (—)	800	516	(10.3)
	区学力調査における中学生の英語の学力調査結果(目標値に達した生徒の割合が70%以上の項目数の割合)	%	—	100 (—)	67.0	100	(0.0)
○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		○ 小学校英語体験プログラムの未実施校は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、計画していた日程で実施できず、実施日を再調整したが実施できなかった学校である。実施できなかった3校の対象児童については、令和4年度に実施できるよう予算を調整する。 ○ 中学生英語検定料の一部補助を令和2年度と比較すると、利用生徒数は9.4%減少し、3級取得者の人数は10.3%上昇したが、令和2年度からの新規事業のため増減理由は明らかになっていない。今後のさらなる分析が必要である。					
評価	有効性 (活動実績分析)	英語体験プログラム事業では「英語に対する子どもたちの意欲が高まっている」などの感想が多く、引き続き高い満足度を得ている。英語教育アドバイザー派遣事業については、専門性の高い学識経験者から指導を受けることで、小学校の教職員の英語に対する意識や指導力の向上が見られる。また、中学生英語検定補助では、受験者の増加や3級以上取得者の増加が見られた。					
	効率性 (コスト分析)	小学校でのコスト減は、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で英語体験プログラムが実施できなかったことによる。中学校でのコスト増は、より受験料が高額な上位の級を受験する生徒数が増えた影響などによるものである。いずれも内容は充実しており、効率性は良い。					
	適正性 (適切性・必要性)	グローバル社会で活躍できる人材を育むため、英語教育の充実が必要な取組である。また、令和4年度から都内公立中学校3年生を対象に「中学校英語スピーキングテスト」が実施されることから「話す・聞く」の力を早い段階から育成することは取組として適正であり、今後も充実を図っていく。					
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 改善(拡充)	【理由】 【小学校教員の英語指導力の向上】 ○ 英語教育アドバイザーから直接指導を受けた教員の数はまだ少ないため、引き続き派遣することで、英語教育の指導力を向上させる機会を増やしていく必要がある。 【児童・生徒の英語学習への意欲の向上】 ○ 英語検定料の一部補助については、今後、さらに周知を徹底することで利用率を向上させるとともに、補助対象学年の拡充を検討していく。 【ALTの活用】 ○ 一定の基準に達したALTの人材を小・中学校共に確保するため、派遣契約、委託契約等の契約形態を検討していく。					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	ICT推進		所管	教育委員会事務局 学校教育課
中野区基本計画	政策	7	施策	19
	社会の変化に対応した質の高い教育を実現する		これからの学びに対応した学校教育環境の整備	
根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律		個別計画等	○ 平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針（平成29年12月文部科学省） ○ 中野区教育ビジョン（第3次） ○ 中野区教育の情報化推進計画
予算科目	款 5 項 3 目 5 事務事業 2 事業 ICT推進			
事業の始期-終期	開始	平成29年度	終了予定	—
			事業方式	一部委託
事業概要	対象者	区立小中学校の児童・生徒、教職員、教育委員会及び小・中学校		
	目的（効果）	すべての児童・生徒の主体的な学習に応えることができる学習環境の一つであるICT整備を実現し、学校教育に関わる人材が丸となって教育の質の向上を目指す。		
	実施内容（3年度）	令和3年4月に策定した「中野区教育の情報化推進計画」に基づき、子どもたちの学びの環境を充実させるため、学校のICT環境について一層の整備を行った。 児童・生徒一人1台の学習用端末の配備により、個別最適な学びの環境が整備できた。また、配信用機器等の整備により、学級閉鎖時等にも学びの継続が可能となった。 校内学習系ネットワークの高速化を図るため、各校においてローカルブレイクアウト方式によるインターネット回線の高速大容量化を実施し、日常的に端末を活用した授業が進められる環境が整った。		
2年度時点の事業の課題	児童・生徒一人1台端末の運用に耐えうる高速インターネットの整備とオンライン授業への対応に向けた取組が必要である。			

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	元年度	2年度		3年度	
事業のコスト（C-D）	501,163	924,498	(84.5)	984,253	(6.5)
支出（C=A+B）	526,163	1,077,007	(104.7)	1,012,760	(△6.0)
事業費（A）	510,149	1,051,002	(106.0)	985,154	(△6.3)
人件費（B）	16,014	26,005	(62.4)	27,606	(6.2)
収入（D）	25,000	152,509	(510.0)	28,507	(△81.3)
（参考）固定資産計上額	0	0	(0.0)	1,298	(—)
従事職員数	常勤職員	2.0人	2.8人		3.0人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	1.0人		1.0人
	計	2.0人	3.8人		4.0人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	学習用端末経費 420,822千円 電子黒板等経費 379,314千円 ICT環境整備 150,568千円 学習用ネットワーク増強 34,324千円	○ 歳入・在宅学習支援 △33,111千円 ・学習用端末導入 △90,891千円 ○ 歳出・在宅学習支援 △106,632千円 ・学習用端末経費 11,544千円 ・学習用ネットワーク増強 34,234千円			

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度	
						計画	実績
活動実績	小中学校インターネット回線通信容量 (学習用ネットワーク)	—	100Mbps	100Mbps	(—)	—	10Gbps ベスト エフォート (—)
	配信用端末・ルーター整備台数	台	—	—	(—)	460	460 (—)
	電子黒板整備台数	台	312	497	(59.3)	507	507 (2.0)
単位コスト	児童・生徒1人あたりのICT整備コスト (事業のコスト/児童生徒数)	円	38,653	69,595	(80.1)	—	71,509 (2.8)
事業の 効果	ICTを活用して児童・生徒を指導することができている教員の割合	%	75.1	79.4	(5.7)	—	84.8 (6.8)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		児童・生徒一人1台端末の配備により、学校における通信データ量が急激に増加したことによる通信遅延の発生状況を解消するため、ローカルブレイクアウト方式によるインターネット回線の高速大容量化を補正予算で対応した。また、配信用端末及びルーターを整備することにより、学級閉鎖時にも学びの継続が可能となった。					
評価	有効性 (活動実績 分析)	一人1台端末の配備等、学校におけるICT環境の整備は、一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた学びや主体的・対話的で深い学びを推進することにより、児童・生徒の力を最大限に引き出すことに有効である。					
	効率性 (コスト 分析)	一人1台端末を有効に活用するため、補正予算によりネットワーク増強による高速大容量化を実現するとともに、その間モバイルルーターを導入したことにより、一人あたりのコストが増となった。					
	適正性 (適切性・ 必要性)	ICT環境の整備によって教育の質の向上を図るため、区として取り組むことが必要である。また、配備した児童・生徒一人1台端末の活用と、ローカルブレイクアウト方式によるインターネット回線の高速大容量化の仕様は、国が定める標準仕様書の規格を基に整備している。					
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 既存のICT機器のリプレースにあたり、教育委員会事務局内や関係各課とともに、機能や配置基準等の検討を進め、使用機器を適切に選定する。 電子黒板や指導用端末については教育上の需要に応じて配置を拡充し、併せて学校におけるICT業務の人的支援を強化する。					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	区立学校の改築			所管	教育委員会事務局 子ども教育施設課
中野区基本計画	政策	7	施策	19	区政運営
	社会の変化に対応した質の高い教育を実現する		これからの学びに対応した学校教育環境の整備		—
根拠法令等	—		個別計画等	中野区立小中学校再編計画（第2次） 中野区立小中学校施設整備計画（改定版）	
予算科目	款 5 項 4 目 2 事務事業 1			事業 学校施設整備	
事業の始期-終期	開始	令和3年度	終了予定	令和12年度	事業方式 一部委託
事業概要	対象者	区立小中学校の児童及び生徒			
	目的（効果）	学校の統合及び築年数経過により必要となる校舎の改築及び改修 改築新校舎に併設するキッズ・プラザ等の整備（小学校）			
	実施内容（3年度）	1 校舎整備工事等 (1) 統合新校改修工事（明和中計1校） (2) 教室不足への対応（プレハブリース南台小他計2校） 2 基本構想・基本計画、解体設計等委託 (1) 基本構想・基本計画（平和の森小計1校） (2) 解体設計（旧第三中他計2校） (3) 工事監理業務（令和小他計6校） (4) コンストラクションマネジメント業務（令和小他計6校） 3 解体・新築・校庭整備工事 (1) 解体・建築工事（令和小他計4校） (2) 電気設備工事、機械設備工事（令和小他計2校） 4 新築・校庭整備工事 (1) 建築工事（中野東中他計2校） (2) 電気設備工事、機械設備工事（中野東中計1校） 5 解体工事（旧若宮小計1校） 6 その他計画策定等（中野区立小中学校施設整備計画（改定版）策定、中野本郷小基本構想・基本計画（案）作成作業） 7 その他関連業務（用地購入、建物移転補償、不動産鑑定、物品移送、現況測量、他）			
2年度時点の事業の課題	統合新校として円滑にスタートできるよう、統合後の児童・生徒や学級数に応じた教室等を整備していくほか、新校舎の構想・計画・設計業務や校舎の解体・新築工事を遅滞なく進めていく必要がある。				

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	元年度	2年度	3年度	
事業のコスト（C-D）	4,413,809	11,823,531	11,327,669	
支出（C=A+B）	4,893,959	13,211,275	12,324,203	
事業費（A）	4,850,721	13,168,037	12,280,965	
人件費（B）	43,238	43,238	43,238	
収入（D）	480,150	1,387,744	996,534	
（参考）固定資産計上額	4,759,896	12,943,325	11,930,865	
従事職員数	常勤職員	5.4人	5.4人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	
	計	5.4人	5.4人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)	
	1 支出 工事請負費（前年度比765,896千円減） 2年度12,489,029千円、3年度11,723,133千円 2 収入 公立学校施設整備費国庫負担金（前年度比402,593千円減） 2年度1,342,662千円、3年度940,069千円		1 支出 必要な工事請負費が改築等工事の開始年度及び工期により異なるため。 2 収入 必要な工事請負費が改築等工事の開始年度及び工期により異なることに伴い国庫支出金の額は変動するため。	

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度	
						計画	実績
活動実績	改築整備完了校	校	—	2	(—)	2	2 (0.0)
	改修整備完了校	校	1	2	(100.0)	1	1 (△50.0)
単位コスト	児童・生徒1人あたり事業費 (事業費/区立校に通う全児童・生徒数)	千円	377	995	(163.9)	902	895 (△10.1)
事業の 効果	屋内運動場冷暖房設備設置率	%	81.3	100.0	(23.0)	100.0	100.0 (0.0)
	特別教室冷暖房設備設置率	%	92.2	97.5	(5.7)	100.0	100.0 (2.6)
	校舎トイレ洋式化率	%	92.9	98.5	(6.0)	100.0	100.0 (1.5)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		単位コストの増減は、学校施設によって改築等工事の開始年度及び工期が異なることが主な理由。 学校の改築及び改修整備により、学校再編は計画どおりに実施できている。					
評価	有効性 (活動実績 分析)	改築した学校施設については、新しい時代の学びを実現するこれからの学校教育（多様な教育活動、学習形態への対応等）に最適な、質の高い教育環境の整備、かつ衛生的で防災性能の高い整備を行った（少人数指導教室の整備、ICT環境の整備、冷暖房に対応した空調装置の設置、換気設備の整備、避難所機能の整備、他）。					
	効率性 (コスト 分析)	計画的に学校施設整備を実施したことにより、効率的に特定財源を活用することができた。 また、改築した学校施設については、予め施設規模や諸室構成等を「標準仕様」として設定したことにより、限りある財源のもと、良質でかつ特色のある学校づくりを推進した。					
	適正性 (適切性・ 必要性)	今後想定される多様な教育活動、学習形態への対応をはじめ、環境への配慮及びユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化の推進が求められている中、良好で適切な教育環境の整備が進められている。					
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 学校施設の改築・改修により、中野区教育ビジョンで示す教育理念を実現するための視点に立った良好な教育環境の整備、かつ衛生的で防災性能の高い整備を実現してきた。 本事業についてはこれからの中野区教育行政において高い有効性、効率性、及び適正性があると考えられ、引き続き計画的に学校施設の整備を行っていく。					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	ファミリーサポート事業			所管	子ども教育部 子育て支援課	
中野区基本計画	政策	8	施策	20	区政運営	—
	まち全体の子育ての力を高める		地域における子育て支援活動の促進		—	
根拠法令等	中野区ファミリー・サポート事業実施要綱		個別計画等	—		
予算科目	款 5 項 5 目 1 事務事業 6 事業 ファミリー・サポート					
事業の始期-終期	開始	平成11年度	終了予定	—	事業方式	委託
事業概要	対象者	子育ての援助をしたい区民、子育ての援助を受けたい区民				
	目的(効果)	仕事と家庭を両立できる環境を整備するとともに、地域における子育て支援を行う。				
	実施内容(3年度)	<p>中野区社会福祉協議会への委託により実施した。中野区社会福祉協議会を事務局として利用会員及び協力会員の登録や相互援助活動の調整などを行った。</p> <p>【会員同士が行う相互援助活動】</p> <p>○ 一般援助活動（平成11年9月～）</p> <p>1 保育園等の開閉所時間前後の預かり 2 保育園等への送迎</p> <p>3 仕事の都合、急な用事、リフレッシュ、通院、子どもの習い事への送迎など臨時的な預かり</p> <p>○ 特別援助活動（平成21年4月～）</p> <p>1 病児の預かり（預かりに伴う迎えを含む） 2 緊急時の預かり（預かりに伴う送迎含む）</p> <p>【活動に伴い事務局が行う事務等】</p> <p>○ 会員登録</p> <p>1 周知（チラシ配布・メール・LINE等） 2 登録講習会、協力会員養成講座、研修会等</p> <p>○ 説明会の実施、利用会員の相談、利用会員及び協力会員の利用調整 など</p>				
2年度時点の事業の課題	<p>○ 新型コロナウイルス感染症予防による利用率の低下</p> <p>○ 利用会員と協力会員のマッチング率の低下</p> <p>○ 利用会員に対し協力会員の登録数が伸びない</p>					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト(C-D)		6,535	6,742 (3.2)	7,516 (11.5)	
支出(C=A+B)		16,399	17,022 (3.8)	17,022 (0.0)	
	事業費(A)	14,798	15,421 (4.2)	15,421 (0.0)	
	人件費(B)	1,601	1,601 (0.0)	1,601 (0.0)	
収入(D)		9,864	10,280 (4.2)	9,506 (△7.5)	
(参考) 固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
	計	0.2人	0.2人	0.2人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	<p>中野区社会福祉協議会への委託により業務実施。 区は委託契約、補助金の手続き、予算、決算など実施。 【令和3年度実績】 委託料 15,421,015円</p>			
	主な増減理由(2年度から3年度)	<p>増減なし 【令和2年度実績】 委託料 15,421,015円</p>			

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度		
					計画	実績	
活動実績	援助活動回数 (一般援助活動・特別援助活動)	人	9,768	4,314 (△55.8)	9,216	4,421 (2.5)	
	相談受付件数(電話・窓口)	件	4,721	3,134 (△33.6)	—	3,440 (9.8)	
	利用依頼数 (一般援助活動・新規受付数)	件	305	130 (△57.4)	—	194 (49.2)	
単位コスト	相談件数1件あたりの委託料 (委託料/相談受付件数)	円	3,156	4,921 (55.9)	—	4,483 (△8.9)	
	援助活動実施1件あたりの委託料 (委託料/援助活動回数)	円	1,525	3,575 (134.4)	—	3,488 (△2.4)	
事業の 効果	会員数(利用・協力会員数) (一般援助活動)	人	2,489	2,114 (△15.1)	2,489	1,851 (△12.4)	
	利用成立件数 (一般援助活動・新規件数)	件	256	111 (△56.6)	—	172 (55.0)	
	利用依頼の成立割合(充足率)	%	83.9	85.4 (1.8)	—	88.7 (3.9)	
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		○委託料の内訳のほとんどを人件費が占めており、活動回数の増減による変動はない。活動実績の減は新型コロナウイルス感染症の拡大防止による活動自粛によるものと考えられる。 ○活動回数は令和元年度より減っており計画通り活動している状況ではない。活動自粛が解除され利用者増が見込まれるが、会員数が減っている。 会員数(令和元年)2,489人→(令和3年)1,851人 ○利用したいときに利用できる状況にするためには、協力会員数の増でマッチング数を上げることが必要である。相談受付件数から、利用希望はまだまだあると思われる。講習会の実施方法や制度の周知、協力会員の活動内容をわかりやすく周知する活動を行うことで協力会員数の増につなげる必要がある。					
評価	有効性 (活動実績 分析)	会員募集チラシの作成、配布、関係機関やイベント等でのPR活動、登録講習会や養成講座など援助活動以外の活動も多々行っている。登録講習会は個別対応もしており、職員の業務は増えている。令和2年度、3年度は、想定していた活動回数より少なくなっているが、緊急事態宣言等の期間終了とともに相談受付件数や利用依頼数が増えてきている。					
	効率性 (コスト 分析)	委託料の内訳のほとんどを職員の人件費が占めており、特別援助活動を開始した平成21年度以降、援助活動回数が増えたことを根拠とした増額はしていないため、委託料は10年以上ほぼ変わっていない。					
	適正性 (適切性・ 必要性)	地域での見守りや会員相互の助け合いで子育てを応援する相互援助活動を自主的に実施すると、運営経費等をすべて会員が負担することとなり、利用者負担が大きくなり制度が成り立たなくなる。事業実施経費の一部を区が受け持つことで、利用者の負担は少なくなることから、適切な事業である。					
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 新型コロナウイルス感染症の拡大による活動自粛が収まってきており、利用会員数は順次回復していく見込みである。令和元年度以前は年々利用会員数が増加していたため、今後増加が見込まれる。利用会員に比べ協力会員が少ない状況から、協力会員数を増やす必要がある。利用料金は他区とほぼ同額であり、料金が問題で協力会員数が少ないとは考えにくい状況から、より一層の周知が必要だと考える。令和4年度にLINEによる情報提供など、制度等周知に努めることとなっているが、ファミリーサポート事業を知らない方にとっては活動の情報を目にすること自体が少ない。説明会の実施や保育園等利用会員が在籍する保育施設等への広報活動、協力方法の提案などの広報の拡充が必要である。委託先職員が積極的に外部へ赴き広報活動ができるような職員態勢の充実により、会員相互のマッチング作業や広報活動へ関わる時間を増やす事等を検討していく。					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	地域子ども施設の拡充			所管	子ども教育部 育成活動推進課	
中野区基本計画	政策	9	施策	25	区政運営	—
	子育て世帯が住み続けたいまちをつくる		子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実		—	
根拠法令等	中野区立キッズ・プラザ条例／同施行規則 東京都放課後子ども教室推進事業実施要綱			個別計画等	—	
予算科目	款 5 項 6 目 1 事務事業 2 4			事業	地域子ども事業調整 民間運営施設管理	
事業の始期-終期	開始	平成20年度	終了予定	—	事業方式	委託
事業概要	対象者	区内在住の児童				
	目的(効果)	すべての小学校にキッズ・プラザを整備し、児童が放課後や学校休業日に、安全安心に過ごすことができ、豊かな体験や活動を通して健やかに成長することができるようにする。				
	実施内容(3年度)	1 新規開設 中野第一小学校の校舎建替工事に合わせてキッズ・プラザ中野第一を令和3年4月に開設した。 2 利用状況（令和3年度キッズ・プラザ設置数：12所） (1) 利用登録児童数：6,290人 (2) 登録率：94%（登録児童総数：6,290人／キッズ・プラザ設置小学校の在籍児童総数：6,695人） (3) 年間利用者数：277,612人 3 開設準備 令和小学校の校舎建替工事に合わせてキッズ・プラザ令和の開設準備を行った。 （令和4年4月開設）				
2年度時点の事業の課題	キッズ・プラザは全小学校に配置することとし、統合新校整備や校舎建て替えの中で整備していく計画である。令和2年度末時点では11所の整備にとどまり、10校に未整備であり、学校間で格差が生じている。					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト(C-D)		182,584	221,315 (21.2)	270,759 (22.3)
支出(C=A+B)		217,707	250,613 (15.1)	304,043 (21.3)
	事業費(A)	180,207	209,109 (16.0)	254,400 (21.7)
	人件費(B)	37,500	41,504 (10.7)	49,643 (19.6)
収入(D)		35,123	29,298 (△16.6)	33,284 (13.6)
(参考) 固定資産計上額		0	0 (0.0)	4,675 (—)
従事職員数	常勤職員	4.5人	5.0人	6.2人
	短時間勤務職員	0.4人	0.4人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人
	計	4.9人	5.4人	6.2人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)		
	キッズ・プラザ12所の運営委託料：231,916千円 キッズ・プラザ令和開設準備費用：3,485千円	令和2年9月に2所、令和3年4月に1所を新設したことによる運営委託料増(+46,778千円)		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	キッズ・プラザ開設施設数 (4月1日現在)	所	9	9	(0.0)	12	12	(33.3)
	キッズ・プラザ利用者総数(年間)	人	211,914	172,787	(△18.5)	—	277,612	(60.7)
	1所、1日あたりの平均利用者数 (利用者総数/開設施設数/288日)	人	81.8	60.0	(△26.7)	—	80.3	(33.8)
単位コスト	キッズ・プラザ1所あたりの事業コスト (事業コスト/開設施設数)	千円	20,124	22,305	(10.8)	—	22,563	(1.2)
	利用者1人あたりの事業コスト (事業コスト/利用者総数(年間))	円	854.7	1,290.8	(51.0)	—	975.3	(△24.4)
事業の 効果	キッズ・プラザ設置率(キッズ・プラザ 設置数/小学校数)	%	42.8	42.8	(0.0)	57.1	57.1	(33.4)
	設置校における登録児童の割合	%	97.5	95.9	(△1.6)	—	94.0	(△2.0)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		<p>中野第一小学校の整備と合わせて令和3年4月にキッズ・プラザ中野第一を開設し12所となった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休業もあり利用者数が少なかったが、令和3年度の利用者数は増加し、利用者1人あたりのコストは減となった。利用登録率の3年間の平均は96%。開設初年度は登録率が低い傾向にあり、キッズ・プラザ中野第一においては、4月現在の登録率：81.3%、1月には84.0%。</p> <p>放課後も学校の敷地内の居場所を利用できることで安心できる反面、利用者が多く施設の混雑等課題はあるが、学校と連携し、施設内が密にならないよう工夫して運営している。</p>						
評価	有効性 活動実績 分析	<p>設置校在籍児童の9割以上が利用登録しており、区内在住で私学に通っている児童も令和3年5月1日現在581名が登録している。安全安心な放課後の居場所として有効である。</p>						
	効率性 コスト 分析	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で令和2年度は利用者数が少なかったが、令和3年度は利用者が増え、1人あたりコストが24.4%減となった。</p>						
	適正性 適切性・ 必要性	<p>都の放課後子ども教室の考え方にに基づき、学校内に学童クラブと合わせて放課後の居場所として設置している。児童が安全安心に、健やかに成長できる環境を整備するために適切である。</p>						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 改善(拡充)	【理由】 キッズ・プラザは、児童の安全安心な放課後の居場所として大変好評な事業であり、利用者や保護者から「学校内で安全安心」、「活動室、校庭、体育館でのびのび遊べる」、「他学年との交流ができる」等の声が寄せられている。引き続き、統合新校整備や校舎建替の中で整備していく。 キッズ・プラザの全校への整備まで、まだかなりの時間を要するため、キッズ・プラザ未設置校における放課後の居場所確保事業の実施を検討する。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	子ども・若者支援センター開設準備・運営			所管	子ども教育部 子ども・若者相談課	
中野区基本計画	政策	6	施策	15	区政運営	—
	子どもの命と権利を守る		児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応		—	
根拠法令等	児童福祉法		個別計画等		—	
予算科目	款 5 項 7 目 1		1 事務事業 2 3		事業 養育支援サービス 子ども・若者支援センター運営	
事業の始期-終期	開始	平成28年度	終了予定	—	事業方式	直営
事業概要	対象者	子ども・若者及びその家庭				
	目的(効果)	多様化・複雑化する子ども期から若者期の課題について総合的に対応するため、専門相談、支援、措置、家庭・社会復帰までを総合的に実施する子ども・若者支援センター等の開設に向けた準備・運営を行う。				
	実施内容(3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども・若者支援センターが開設時から円滑な運営を行うことができるよう、必要な什器の調達に係る準備を進めた。 ○ 支援が必要な児童、家庭及び特定妊婦についてすこやか福祉センターとの情報共有を行った。また、児童虐待事案等については児童相談所に加え、指導室、すこやか福祉センターとも情報共有を行った。 ○ 子ども・若者支援センターの開設準備を進め、区報や区ホームページで広報するとともに、関係機関に個別に周知を図った。 ○ 社会との関わりに課題を抱える若者が段階的に自立につながるよう、関係機関への情報提供及び意見交換を行い、開設準備・運営を行った。 ○ 要保護児童対策地域協議会における会議や研修等の実施等により関係機関との円滑な連携を図った。 ○ ショートステイ、トワイライトステイ、配食事業等の養育支援サービスの提供を行った。 				
2年度時点の事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合相談窓口の設置に向け、相談業務に精通した職員を育成する必要がある。 ○ 複合施設（中野東中学校、中野東図書館、教育センター）として、関係機関と調整の上、適切な運営を行う必要がある。 					

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト(C-D)		48,008	30,577 (△36.3)	198,001 (547.5)
支出(C=A+B)		78,058	67,623 (△13.4)	232,571 (243.9)
	事業費(A)	43,967	33,532 (△23.7)	155,976 (365.2)
	人件費(B)	34,091	34,091 (0.0)	76,595 (124.7)
収入(D)		30,050	37,046 (23.3)	34,570 (△6.7)
(参考) 固定資産計上額		10,395	786 (△92.4)	9,406 (1096.7)
従事職員数	常勤職員	4.0人	4.0人	9.0人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	2.0人	2.0人	5.0人
	計	6.0人	6.0人	14.0人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども・若者支援センター初度調弁経費 61,465千円 ○ 子ども・若者支援センター等複合施設管理業務委託経費 60,565千円 ○ 入院助産に係る経費 5,118千円 ○ ショートステイ、トワイライトステイ等養育支援サービスに係る経費 23,643千円 	子ども・若者支援センター開設に必要な物品等の購入に伴う経費が増加した。また、施設管理に係る業務委託経費及び維持管理経費が増加した。		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度		
					計画	実績	
活動実績	要保護児童対策地域協議会ケース検討会議開催回数	回	49	92 (87.8)	100	83 (△9.8)	
	子どもショートステイ延べ利用人数 (2施設、1家庭)	人	93	60 (△35.5)	100	143 (138.3)	
	若者相談受付件数(令和3年11月29日以降)	件	—	— (—)	—	22 (—)	
単位コスト	要保護児童対策地域協議会実務者研修実施コスト (研修実施経費/参加者人数)	円	222	476 (114.4)	—	672 (41.2)	
	ショートステイ事業1件あたりのコスト (事業に係るコスト/ショートステイ延べ利用日数)	円	19,803	29,060 (46.7)	—	15,610 (△46.3)	
事業の効果	子ども家庭相談事業における関係機関からの相談	件	1,201	1,284 (6.9)	1,350	1,505 (17.2)	
	若者相談事業フリースペース延べ利用者数(令和3年11月29日以降)	人	—	— (—)	—	29 (—)	
○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		○ 要保護児童・要支援児童に係る支援について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、個別の連携により情報共有を行ったことなどから、ケース検討会議の開催回数は減となった。また、一時的に保護者の養育負担を軽減する必要があると判断されたケースが増加したことから子どもショートステイの延べ利用人数は増となった。 ○ 若者相談事業については新規事業のため、前年度比較はできない。					
評価	有効性 (活動実績分析)	○ 子ども・若者支援センターの開設に必要な物品の整備を進めた。 ○ 総合相談窓口の設置に向けた職員の育成を進めた。 ○ 関係機関との連携を図るため、すこやか福祉センター等と情報共有を行った。					
	効率性 (コスト分析)	○ 子ども・若者支援センターの開設に伴い初度調弁及び施設管理等に必要な経費が純増となったが、児童相談所機能、子ども家庭支援センター機能、就学相談、教育相談等について連携した支援を行うことができるようになった。また、すこやか福祉センターを始めとした関係機関との連携を進めることができた。					
	適正性 (適切性・必要性)	○ 多様化、複雑化する子育てや教育の問題に総合的な対応を図るため、児童相談所を含む子ども・若者支援センターの整備及び円滑な運営が必要である。					
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○ 子ども・若者支援センター及び児童相談所開設後の運営が円滑に行えるよう関係課との調整を行う。 ○ 若者相談事業の周知と関係機関との調整等を行う。 ○ 令和4年度策定予定の「子どもに関する総合計画」に包含する法定の子ども・若者計画を踏まえて関係機関との連携強化を進め、子ども・若者支援地域協議会を設置する。					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	児童相談所開設準備				所管	子ども教育部
						児童福祉課
中野区基本計画	政策	6	施策	15	区政運営	—
	子どもの命と権利を守る		児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応		—	
根拠法令等	児童福祉法			個別計画等	—	
予算科目	款 5 項 7 目 1 2		事務事業	4 1	事業	児童相談所運営 児童相談所等設置準備
事業の始期・終期	開始	平成28年度	終了	令和3年度	事業方式	直営
事業概要	対象者	18歳までの子どもとその家庭				
	目的（効果）	区の子ども・家庭相談機能に加え、子どもの一時保護や措置等の法的権限を有することによる一貫して迅速な児童虐待等への対応に向け、子ども期から若者期の課題についての専門相談、支援、措置、家庭・社会復帰までを総合的に実施する子ども・若者支援センターの児童相談所機能が必要であり、その開設に向けた準備を進める。				
	実施内容（3年度）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所の設置に向け、児童相談所業務に精通した職員を育成するため、他自治体児童相談所へ職員を派遣した。また東京都児童相談所へ職員を派遣し、相談・支援内容の引き継ぎを行った。 ○ 児童相談所が開設時から円滑な運営を行うことができるよう、必要な仕器の調達に係る準備を進めた。 ○ 相談体制の強化を図るため、児童相談所0Bを配置し、専門研修の受講、職員へのOJT等を実施した。 ○ 児童相談所固有の事務を処理するため、児童相談所システムの構築を進めた。 ○ 子ども・若者支援センター分室の施設整備を進めた。 				
2年度時点の事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所の設置に向け、児童相談業務に精通した職員を育成する必要がある。 ○ 子どもとその家庭に関する情報を一元的に管理するシステムが必要である。 ○ 基本設計、実施設計をもとに、子ども・若者支援センター分室の整備を進めていく必要がある。 					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度		3年度	
事業のコスト（C-D）		254,339	634,969	(149.7)	994,415	(56.6)
支出（C=A+B）		256,158	705,933	(175.6)	1,122,027	(58.9)
	事業費（A）	31,529	330,599	(948.6)	608,713	(84.1)
	人件費（B）	224,629	375,334	(67.1)	513,314	(36.8)
収入（D）		1,819	70,964	(3801.3)	127,612	(79.8)
（参考）固定資産計上額		21,635	294,000	(1258.9)	553,541	(88.3)
従事職員数	常勤職員	26.0人	44.0人		60.0人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人	
	会計年度任用職員等	5.0人	7.0人		10.0人	
	計	31.0人	51.0人		70.0人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所職員派遣経費 10,675千円 ○ 児童相談所開設に伴う業務委託経費 6,743千円 ○ 子ども・若者支援センター分室の工事に係る経費 513,227千円 ○ 子ども・若者支援センター分室の初度調弁 31,573千円 ○ 子ども・若者支援センター分室管理運営経費 5,778千円 				
	主な増減理由(2年度から3年度)	児童相談所開設の前年度にあたるため、引き継ぎや人材育成にかかる職員派遣の経費、及び子ども・若者支援センター分室の工事に伴う諸経費が増加した。				

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	児童相談所職員派遣	人	12	23	(91.7)	25	25	(8.7)
	研修実施回数(外部研修、内部研修等)	回	106	110	(3.8)	133	228	(107.3)
単位コスト	職員1人あたりの研修関連経費 (研修受講費/職員数)	千円	41	66	(61.0)	—	39	(△40.9)
	職員1人あたりの派遣コスト (派遣にかかる物件費/派遣職員数)	千円	445	544	(22.2)	643	427	(△21.5)
事業の 効果	—							
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		○ 児童相談所開設の前年度にあたるため、引き継ぎ、人材育成にかかる経費が増加した。 ○ 子ども・若者支援センター分室の工事に伴う諸経費が増加した。						
評価	有効性 活動実績 分析	○ 児童相談所の開設に必要な物品の整備を進めた。 ○ 児童相談所設置に向けた職員の育成を進めた。 ○ 児童相談所システムの構築を進めた。 ○ 子ども・若者支援センター分室の工事に着手し整備を進めた。						
	効率性 コスト 分析	○ 子どもの安全の確保や子どもや家庭への適切な支援を行うため、対象家庭の相談・支援内容の引き継ぎや職員の専門的知識・経験が必要であり、児童相談所職員派遣に係る経費や研修関連経費の割合が高い。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりオンライン研修が増加したことから、複数での視聴が可能になる等研修コストが低減した。						
	適正性 適切性・ 必要性	○ 児童福祉法の改正に伴い、政令で定める特別区が児童相談所を設置できるようになった。 ○ 区では、多様化、複雑化する子育てや教育の問題に基礎的自治体が迅速で一貫した対応を図るため、児童相談所を含む子ども・若者支援センターの整備を進める必要がある。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○ 子ども・若者支援センター及び児童相談所開設後の運営が円滑に行えるよう関係課との調整を行う。 ○ 児童福祉法及び児童相談所運営指針が定める体制を確実に整備し、事業や事務処理を行っていく。迅速に子どもの安全を確保するため、夜間休日等であっても適切に対応を行う。また、里親の推進、里親の養育力の向上及び里親委託の促進を行っていく。 ○ 児童相談所業務が円滑に運営され、子どもや家庭に対する適切な支援を図るため、児童相談所における専門性の確保が必要である。そのための人材は、虐待件数の増加等により確保・育成が困難となっていることから、専門職の人材確保及び育成を継続的に行っていく。 ○ 一時保護所において児童が安心安全に生活できる環境を整え、円滑な運営を行っていく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	区民活動センター集会室貸出用Wi-Fiルーターの設置			所管	地域支えあい推進部 地域活動推進課	
中野区基本計画	政策	2	施策	5	区政運営	—
	地域愛と人のつながりを広げる		地域の自主的な活動の推進と環境づくり		—	
根拠法令等	—		個別計画等	—		
予算科目	款 6 項 1 目 3 事務事業 1 事業 区民活動センター調整					
事業の始期-終期	開始	令和2年度	終了予定	—	事業方式	委託
事業概要	対象者	区民活動センター集会室登録団体				
	目的(効果)	○ 区民活動センターにおいて、利用者への貸出用にWi-Fiルーターを設置することで利便性の向上を図る。				
	実施内容(3年度)	<p>○ 概要 区民活動センター集会室利用団体向けに、利用希望者に無償でWi-Fiルーターの貸し出しを実施する。「地域BWAシステムの整備及び公共サービスに関する協定」に基づき実施している事業である。</p> <p>○ 契約台数 30回線（区民活動センター15か所×2回線）</p> <p>○ 貸し出し期間 令和3年4月～令和4年3月</p>				
2年度時点の事業の課題	○ 区民活動センター（15か所）における地域BWA回線の通信状況（ネットワーク回線の状況）調査を実施し、安定した通信環境が確保されるか確認が必要である。					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト (C-D)		0	823	(—)	1,910 (132.1)
支出 (C=A+B)		0	823	(—)	1,910 (132.1)
	事業費 (A)	0	22	(—)	1,109 (4940.9)
	人件費 (B)	0	801	(—)	801 (0.0)
収入 (D)		0	0	(0.0)	0 (0.0)
(参考) 固定資産計上額		0	0	(0.0)	0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	0.0人	0.1人		0.1人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人		0.0人
	計	0.0人	0.1人		0.1人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	<p>○ Wi-Fiルーター 0円（無償貸与）</p> <p>○ 定額通信費 2,800円 @2,800円×15か所×2台×12ヶ月=1,008,000円 消費税 100,800円 合計 1,108,800円</p>		<p>契約台数 通信費 契約月数 契約額(税込)</p> <p>令和2年度 2台 1,680円 6か月 22,176円</p> <p>令和3年度 30台 2,800円 12か月 1,108,800円</p> <p>※令和3年度よりローミング回線契約のため定額通信費増</p>		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度			
					計画	実績		
活動実績	Wi-Fiルーターの契約	台	—	2	(—)	30	30	(1400.0)
	Wi-Fiルーター貸し出し件数	件	—	55	(—)	—	1,595	(2800.0)
単位コスト	Wi-Fiルーター1台あたりの定額通信費 (Wi-Fiルーター定額通信費/契約台数)	円	—	1,680	(—)	—	2,800	(66.7)
事業の 効果	「Wi-Fiルーター利用アンケート」の利用 満足度 (使いやすいと回答した者)	%	—	—	(—)	—	53	(—)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		○ 令和2年度にWi-Fiルーター貸し出しを試行し、令和3年度より本格実施したことから、対前年比実績(コスト、貸出件数等)については、大幅に増加している。引き続き利用実績やアンケート等から利用者の需要を把握し、適切な契約数等を検討していく。 ○ 通信状況について86%が「良好であった」と回答しており、適切な事業実施がなされている。 ○ 利用者のうち、11%が「使いにくい」と回答しており、主な理由として使い方が分からないとのことであり、今後も利用者への使用の際のフォローが一定程度必要であると捉えている。						
評価	有効性 (活動実績 分析)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ICTの活用が促進される中、インターネットの接続環境を整備することで、集会室利用者の利便性の向上を図った。今後とも利用実績やアンケート等から、利用者の需要を的確に把握し、事業の有効性について分析していく必要がある。						
	効率性 コスト 分析)	通信機器については、事業者と締結した「電気通信事業用回路及び関連設備の提供に関する覚書」により無償提供されたWi-Fiルーターを活用しているため、他の通信業者と契約する場合と比較して、低コストでの契約がなされている。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	基本計画等においてICTの活用促進を掲げる中、区民の地域活動拠点である区民活動センター集会室において、インターネット環境を整備することは適切である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、ICTの活用促進が求められる中、引き続き区民活動センター集会室におけるインターネット環境を維持することで、地域団体の活動の利便性の向上を図る。 ○ Wi-Fiルーターを設置していたことにより、臨時に高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種予約支援(オンライン予約ができない人へのサポート)につながった。今後は、集会室利用者だけでなく、災害時における一般開放、職員等も含めたオンライン会議等などにも使用できるよう、区民活動センター施設全体のインターネット環境の整備も検討していく必要がある。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	区民公益活動に対する政策助成			所管	地域支えあい推進部 地域活動推進課	
中野区基本計画	政策	2	施策	4	区政運営	—
	地域愛と人のつながりを広げる		地域コミュニティを支える人材育成と団体支援の充実		—	
根拠法令等	中野区区民公益活動の推進に関する条例		個別計画等		—	
予算科目	款 6 項 1 目 3 事務事業 2 事業 NPO等地域公益活動支援					
事業の始期-終期	開始	平成19年度	終了予定	—	事業方式	直営
事業概要	対象者	区内で活動する区民公益活動団体（区民を対象とした公益活動の実績が原則として1年以上の団体）				
	目的（効果）	区の政策目的の実現に貢献し、かつ、区民公益活動の特長が生かせる領域の活動に対して資金を助成し、区民公益活動を推進する。				
	実施内容（3年度）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の政策実現に貢献する活動について、活動（対象事業）を10領域に分け助成する。 ・ 助成対象経費の2/3、1事業あたり20万円（上限）、1団体につき2事業まで。 ・ （募集期間）4月12日から6月4日（追加募集）10月1日から11月30日 ・ 活動領域毎に担当する所管課にて、申請受付、審査、交付決定を行っている。 ○ 交付件数 延べ98件 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域のきずなにより支えあう地域づくりのための活動 32件 ② 産業の活性化又は都市観光推進のための活動 0件 ③ 地球環境を守るための活動 2件 ④ 子どもと子育て家庭を支援するための活動 35件 ⑤ ユニバーサルデザイン及び男女共同参画の推進、平和・人権を守るための活動 2件 ⑥ 地域の健康福祉を推進するための活動 6件 ⑦ 安全で快適なまちづくりのための活動 4件 ⑧ 学習、文化・芸術の振興及び国際交流のための活動 14件 ⑨ スポーツ振興のための活動 3件 ⑩ 消費者のための活動 0件 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業説明会の開催に加え、事前予約制・オンライン面談の実施等個別の相談体制を整えた。 ・ 申請書の記入例等を分かりやすく作成するとともに、申請書作成段階からの支援など、より申請を促すための取組を進めた。 				
2年度時点の事業の課題	区の政策目的と政策助成の領域との整合性を図ることにより、団体活動を通じた効果的な区政課題の解決につなげていく必要がある。					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	元年度	2年度	3年度	
事業のコスト（C-D）	18,263	11,786 (△35.5)	16,402 (39.2)	
支出（C=A+B）	18,263	11,786 (△35.5)	16,402 (39.2)	
事業費（A）	11,857	5,380 (△54.6)	8,395 (56.0)	
人件費（B）	6,406	6,406 (0.0)	8,007 (25.0)	
収入（D）	0	0 (0.0)	0 (0.0)	
（参考）固定資産計上額	0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	0.8人	0.8人	1.0人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人
	計	0.8人	0.8人	1.0人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)	
	政策助成額 (助成件数)	8,395千円 98件	政策助成交付額 +3,015千円 (助成件数) +26件	

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	政策助成交付件数	件	126	72	(△42.9)	90	98	(36.1)
	政策助成交付率 (交付総額/申請総額)	%	75.1	99.9	(33.0)	—	99.5	(△0.4)
	助成金執行率 (最終交付金額/当初概算額)	%	91.5	59.0	(△35.5)	—	63.4	(7.4)
単位コスト	1交付事業あたりの助成額 (政策助成交付額/支給決定事業数)	円	103,493	130,218	(25.8)	—	135,153	(3.8)
	交付1件あたりの人件費 (人件費/政策助成交付件数)	円	50,841	88,972	(75.0)	—	81,704	(△8.2)
事業の 効果	政策助成交付件数の伸び率(前年度比)	%	105.0	57.1	(△45.6)	—	136.1	(138.2)
	政策助成申請件数	件	133	77	(△42.1)	90	102	(32.5)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		○ 助成金の活用や事業の再開に向けて相談体制を整備し、個別に団体の相談に応じたことにより交付件数の増加に繋がった。 <領域別申請事業比率>(実施件数順位) 1位:領域④ 子どもと子育て家庭を支援するための活動 33.7% 2位:領域① 地域のきずなにより支えあう地域づくりのための活動 32.5% 3位:領域⑧ 学習、文化・芸術の振興及び国際交流のための活動 15.0%						
評価	有効性 活動実績 分析	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、事業の実施が見送られ、交付件数が低下している状況にあった。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、区として助成金の活用や事業の再開に向けて相談体制を整備し、個別に団体の相談に応じたことにより一定程度団体活動の再開につなげ、交付件数も計画値を上回ったことから、有効的に事業を実施している。						
	効率性 コスト 分析	新型コロナウイルス感染症の影響等により団体活動が低迷する中、区として、最小限の人件費を投じ、個別の相談体制の整備、未申請団体への勧奨、団体への運営相談及び追加募集に取り組み、申請件数の増加につなげていることから、効率的なサービス提供となっている。						
	適正性 適切性・ 必要性	政策目的を果たすために公益活動を推進していくことは必要不可欠である。条例において区の役割として、相談支援、活動場所の確保、情報の発信、財政的な支援を示しており、団体の活動を財政的な側面から支援していくため、政策助成は適切な事業である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】	【理由】	<p>継続</p> <p>団体の活動を財政的な側面から支援していく政策助成は必要かつ適正な事業であるが、以下の内容について改善を図っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の効果の見える化が必要であり、今後、各地区の特性や地域課題などを明らかにし、その課題と事業による効果を客観的に評価する仕組みをつくっていく。 ○ 団体活動や団体組織も多様化しており、共通目的の下、少人数のグループで、柔軟にスピードを重視した取組や課題解決を進めている団体も多く見受けられる。このような初動期の団体について、申請要件(活動期間1年以上)に満たないという事象も発生しており、団体のニーズや活動を捉え、制度の一部見直し・改善を図る。 ○ 申請件数の増加(新たな活動団体への助成)を図るため、制度、周知方法及び申請様式等の見直し・改善を図る。 					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	地域包括ケア総合アクションプランの策定		所管	地域支えあい推進部
				地域包括ケア推進課
中野区基本計画	政策	11	施策	28
	人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する		高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	
根拠法令等	地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律		個別計画等	中野区地域包括ケアシステム推進プラン
予算科目	款 6 項 2 目 1 事務事業 2 事業 地域包括ケア推進企画調整			
事業の始期-終期	開始	令和元年8月	終了	令和4年3月
			事業方式	協働(住民・NPO)
事業概要	対象者	区民及び区職員		
	目的(効果)	中野区地域包括ケアシステム推進プランを改定して、地域包括ケアの対象を「支援が必要なすべてのひと」に拡大した地域包括ケア総合アクションプランを策定し、「オールなかの」で展開していく取組を推進すること。		
	実施内容(3年度)	<p>○ 中野区地域包括ケア総合アクションプラン(以下、「総合プラン」という。)の策定、冊子の作成・配布 中野区地域包括ケア推進会議における協議を行い、区及び関係機関・地域団体等の取組を掲載し、「オールなかの」の取組を推進する活用本として総合プランを策定し、冊子を作成・配布した。</p> <p>○ 地域包括ケアシンポジウムの開催 総合プランの策定主体となる関係団体等にも参加を促し、アウトリーチチームや関係団体等の活動事例の発表や、総合プラン策定に向け区民の意見聴取及び地域包括ケアの理念共有を図った。 開催日 12月15日 参加者数 161人</p>		
2年度時点の事業の課題	<p>○ 令和2年度に行った計画策定にかかる調査結果のさらなる分析により、明らかになった傾向や課題を踏まえた総合プランを策定すること。</p> <p>○ 地域包括ケアの理念共有やアウトリーチチームの活動の認知を深めるため、シンポジウム等を活用しながら啓発を行う必要がある。</p>			

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト(C-D)		12,011	19,840 (65.2)	16,997 (△14.3)
支出(C=A+B)		12,011	19,840 (65.2)	16,997 (△14.3)
	事業費(A)	0	7,029 (—)	2,584 (△63.2)
	人件費(B)	12,011	12,811 (6.7)	14,413 (12.5)
収入(D)		0	0 (0.0)	0 (0.0)
(参考)固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	1.5人	1.6人	1.8人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人
	計	1.5人	1.6人	1.8人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)	
	調査報告書・総合プラン印刷	1,268千円	計画策定にかかる調査業務委託等皆減	△5,306千円
	システム利用料	1,100千円	調査報告書・総合プラン印刷皆増	1,268千円
	シンポジウム会場使用料	136千円	システム購入費皆減	△734千円
	シンポジウム出席者謝礼	51千円	システム使用料(6か月分→12か月分)	550千円

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	日常生活圏域意見交換会開催回数	回	—	—	(—)	4	4	(—)
	団体ヒアリング・説明	回	—	—	(—)	—	31	(—)
単位コスト	シンポジウム参加者1人あたりのコスト (シンポジウム経費/参加者数)	円	—	1,253	(—)	—	1,161	(Δ7.3)
事業の 効果	総合プラン掲載活動団体数	団体	—	—	(—)	—	91	(—)
	地域包括ケアシンポジウムの満足度	%	—	70.9	(—)	—	91.3	(28.8)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		地域包括ケアシンポジウムの満足度については、91.3%（前年度70.9%）と高い値となった。初めて区民の参加も可として開催したことや地域団体等の活動事例の発表を行ったことで、アウトリーチチーム及び地域団体等の活動実績・成果や、総合プランを策定するうえでのアンケート調査結果を区民が知る機会となり、参加者の満足度が増加したものと思われる。						
評価	有効性 活動実績 分析	総合プランを策定したことで、「オールなかの」で展開していく取組の推進に寄与できたといえる。また、総合プランに活動を掲載した団体は91団体（前回の推進プランに掲載した団体22団体）であり、多くの団体を巻き込むことにつながった。さらに、シンポジウムについては、地域包括ケアの理念、アウトリーチチームや地域団体等の活動を発信・共有する場として有効であった。						
	効率性 コスト 分析	シンポジウムについては、参加者が増えたことで単位コストが縮減された。						
	適正性 適切性・ 必要性	誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケア体制の構築が求められている。官民の役割を踏まえ、支援が必要なすべての人を対象とした地域包括ケア体制の構築に向けて、総合プランの策定・推進が必要である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 廃止・終了	【理由】 総合プランの策定は終了したが、総合プランに示す地域包括ケアの取組内容について、広報戦略を定め、あらゆる機会を捉えて発信・共有し続けることにより、引き続き地域包括ケアの取組を「オールなかの」に広げ、多くの区民、団体の活動をより推進していく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	介護保険料収納率向上対策		所管	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課
中野区 基本計画	政策	—	施策	—
	—		—	
根拠法令等	介護保険法		個別計画等	第8期介護保険事業計画
予算科目	介護保険 特別会計 款 1 項 1 目 2 事務事業 1 事業 保険料賦課・徴収			
事業の 始期-終期	開始 — 終了予定 —		事業方式	一部委託
事業 概要	対象者	介護保険被保険者		
	目的 (効果)	介護保険の安定した運営や利用者の適切な介護サービス利用のため、介護保険料普通徴収分の収納率向上対策を実施して、介護保険財政を安定させていく。		
	実施内容 (3年度)	<p>○ 口座振替の推進 賦課通知及び被保険者証に口座振替勧奨チラシと口座振替依頼書を同封することによる口座振替加入の意識付けを図った。</p> <p>○ 24時間いつでもどこでも支払いが可能な環境整備の推進 令和3年3月より開始したスマートフォンを利用したキャッシュレス決済（LINE Pay、Pay Pay）について、納付可能事業者を同年7月より拡充した（拡充事業者：au PAY、d払い、J-Coin Pay）。</p>		
2年度時点の 事業の課題	新規滞納者を増やさないために、口座振替の積極的な勧奨をはじめとした普通徴収現年分の収納を進めていく。			

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度		3年度	
事業のコスト (C-D)		43,861	48,780	(11.2)	50,930	(4.4)
支出 (C=A+B)		43,861	48,780	(11.2)	50,930	(4.4)
	事業費 (A)	19,840	24,759	(24.8)	26,909	(8.7)
	人件費 (B)	24,021	24,021	(0.0)	24,021	(0.0)
収入 (D)		0	0	(0.0)	0	(0.0)
(参考) 固定資産計上額		0	0	(0.0)	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	3.0人	3.0人		3.0人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人		0.0人	
	計	3.0人	3.0人		3.0人	
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)			
	一般需用費（消耗品費、印刷費）283,822円 役務費 17,328,738円 委託料 9,296,695円		○ 増理由 【役務費】 制度改正案内通知の郵便料（第8期改正分：3年に一度） 2,298,000円 ○ 減理由 【一般需用費（消耗品費）】 事務用品（紙幣計数機、卓上折り機等） △290,000円			

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	口座振替加入の促進 (加入件数)	件	3,292	4,171	(26.7)	3,861	3,992	(△4.3)
	口座振替件数	件	35,463	45,433	(28.1)	46,300	46,175	(1.6)
	キャッシュレス決済収納件数	件	—	23	(—)	800	969	(4,113.0)
単位コスト	口座振替による収納1件あたりのコスト (口座振替収納事業のコスト/口座振替件数)	円	462.6	363.6	(△21.4)	352.0	352.9	(△2.9)
	口座振替新規加入1件あたりのコスト (口座振替勧奨及び新規加入事業のコスト/口座振替加入件数)	円	2,251	1,791	(△20.4)	1,920	1,857	(3.7)
	キャッシュレス決済収納による収納1件あたりのコスト (キャッシュレス決済収納事業のコスト/キャッシュレス決済収納件数)	円	—	2,519	(—)	3,323	2,744	(8.9)
事業の効果	口座振替加入率	%	29.1	33.5	(15.1)	35.0	36.2	(8.1)
	督促状・催告書・給付制限対象者への通知	件	27,720	30,448	(9.8)	29,084	28,282	(△7.1)
	収納率 (現年分普通徴収)	%	88.9	90.9	(2.2)	91.0	91.7	(0.9)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点 など		<p>収納率が上がっているのは、口座振替加入率向上によるところが大きい。 令和2年度から口座振替勧奨チラシと口座振替依頼書を転入者、65歳年齢到達者の被保険者証発送時に同封して、口座振替が基本であることの意識付けをしてきたことが要因となっている。 そのほか、令和3年3月からキャッシュレス決済を導入したことによる納付方法の拡充、定期的な督促状・催告書の発送、納付相談及び納付勧奨による収納率向上の取組による効果も挙げられる。</p>						
評価	有効性 (活動実績 分析)	<p>口座振替加入の促進、督促状・催告書の発送、納付相談及び納付勧奨により、現年分の普通徴収の収納率を上げ、全体の収納率を上げていく取組の効果は出ている。 口座振替収納額は前年度比13,925,200円伸び、口座振替加入の促進が収納率に寄与している。</p>						
	効率性 (コスト 分析)	<p>口座振替加入率及び収納率(現年分普通徴収)の増加とともに、督促状・催告書・給付制限対象者への通知数は減少しており、人員や事業費を最小限に抑えながら効率的な事業運営がなされている。</p>						
	適正性 (適切性・ 必要性)	<p>特別徴収分は年金から自動天引きされるため収入は確保される。普通徴収分の収入をいかに確保していくことが本事業の目的となる。普通徴収対象者への取組として、口座振替加入の促進、督促状・催告書・給付制限対象者への納付相談、納付勧奨による未納保険料の徴収の強化、キャッシュレス決済の推進は適切である。</p>						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】	継続						
	【理由】	<p>【口座振替加入の促進】 通知文書に口座振替勧奨の案内文を同封して口座振替加入促進は継続していく。従来の口座振替依頼書、ページー口座振替手続きに加えてweb口座振替サービス手続きを導入することで、さらに口座振替加入を促進していく。 【督促状・催告書・給付制限対象者への通知】 定期的な督促状・催告書・給付制限対象者への通知の発送、滞納者への納付相談、納付勧奨は継続していく。給付制限対象者については納付状況を定期的に管理、電話催告を行うことで未納保険料の納付強化を図る。 【キャッシュレス決済の推進】 利便性向上の面からも、引き続きキャッシュレス決済に取り組んでいく。 令和3年度実績：納付件数 969件 納付額 6,945,700円</p>						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	地域健康づくりの見直し (女性の健康増進を目的とした事業の再構築)			所管	地域支えあい推進部 すこやか福祉センター	
	政策	15	施策	39	区政運営	—
中野区 基本計画	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる			健康的な生活習慣が身につく環境づくり		
根拠法令等	健康増進法 地域保健法		個別計画等	中野区スポーツ・健康づくり推進計画		
予算科目	款 6 項 4 目 5 事務事業 1 事業 地域健康活動支援					
事業の 始期-終期	開始	平成21年度	終了予定	—	事業方式	直営
事業概要	対象者	区内在住・在学・在勤の12～64歳の女性及びパートナーや家族の体調について知りたい男性				
	目的 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の健康増進を目的とした講演会等を開催し、これらに参加する女性が自身の健康に関心を持ち健康管理意識の向上や生活習慣の改善につなげる。 ○ 多世代の女性を健康講座に呼び込み、受講をきっかけにして、自身や家族の生活習慣の改善のみならず、自主的に地域での健康増進活動に取り組む区民を掘り起こし、活動支援を行う。 				
	実施内容 (3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の健康講座（内容：医師の講演、保健師・栄養士・歯科衛生士によるミニ講座） 更年期世代の健康増進を目的とした女性の健康相談と、子育て世代を対象とした女性のための健康講座を統合し、幅広い世代の女性を対象とした新たな女性の健康講座として実施した。 実施回数 1回 ※4回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により3回を中止とした。 ※講演会については、会場実施とオンラインでの同時配信予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、オンライン配信のみ実施した。 				
2年度時点の 事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更年期世代は、仕事や介護等で多忙なため、健康増進への意識喚起を図るには事前に知識・情報を提供できる機会を設ける必要がある。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大等に左右されず、区民が安全に健康に関する情報を得る手段の検討が必要である。 ○ 「女性の健康」について、パートナーや家族として男性の理解促進を図るため、参加を勧めていく。 					

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト (C-D)		1,803	875 (△51.5)	1,181 (35.0)	
支出 (C=A+B)		2,204	1,021 (△53.7)	1,205 (18.0)	
	事業費 (A)	603	220 (△63.5)	37 (△83.2)	
	人件費 (B)	1,601	801 (△50.0)	1,168 (45.8)	
収入 (D)		401	146 (△63.6)	24 (△83.6)	
(参考) 固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	0.2人	0.1人	0.1人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.1人	
	計	0.2人	0.1人	0.2人	
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	女性の健康講座 講師謝礼 26,000円 講座用消耗品費 10,996円 (補助金収入24,000円)		女性の健康相談委託皆減 △220,000円 (令和2年度は女性の健康相談のみ実施)		

事業の実績・効果、評価など

指標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度			
					計画	実績		
活動実績	講座実施回数	回	8	—	(—)	4	1	(—)
単位コスト	講座1回あたりのコスト (講座開催費/講座実施回数)	千円	48	—	(—)	—	37	(—)
事業の 効果	事業1回あたりの参加者数	人	17	—	(—)	30	14	(—)
	事業の満足度	%	97	—	(—)	—	91	(—)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など	<p>女性の健康講座参加者の満足度は、91%と高い値となった。オンラインによる講座を実施した結果、これまでの子育て世代以外にも参加年齢層を拡大することができた。(40歳未満の参加者57%、40歳以上の参加者43%)</p> <p>産婦人科医による講演は女性のライフステージによる女性ホルモンの変化、月経、婦人科系疾患、妊娠出産、中絶、避妊、更年期障害と幅広い内容であり、分かりやすかったと好評で満足度も高い。また、医師の講演の前後の時間に、保健師、栄養士、歯科衛生士によるミニ講座を実施し、健康増進に関する情報提供の内容を増やすことができた。さらにチラシの裏面に、女性の健康づくりに関する情報を掲載し、知識・情報伝達の媒体としての活用を図った。</p>							
評価	有効性 (活動実績 分析)	参加者のアンケートからは満足度(大変満足・満足に回答)が90%以上と極めて高い事業となっている。新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、オンライン配信で講座を実施し、安全に情報を提供する手段の一つとなった。						
	効率性 (コスト 分析)	対象が異なる2事業を統合しコストを削減した一方で、オンライン配信を取り入れて実施したことで、参加者の年代別割合の偏りがなくなった。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	区民に対して広く健康増進に関する情報提供を行うために必要な取組である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○幅広い年代の女性自身がライフサイクルによる心身の変化等の知識が獲得できるようにするとともに、パートナーや家族としての男性からの参加が得られるようにすることで、区民全体が女性の健康に関する理解を深める。 ○「女性の健康講座」はすこやか福祉センターへの来所動機付けと、すこやか福祉センターの相談事業PRの機会と位置づけ、個別の相談については、専門職への一般相談で対応可能であることを周知していく。 ○講座受講を契機として区民が健康づくりに関心を持ち、自主的な活動等に取り組むなど地域での健康増進に寄与する効果につなげていく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	高齢者虐待防止推進事業			所管	健康福祉部 福祉推進課
中野区基本計画	政策 13 誰一人取り残されることのない支援体制を構築する	施策 32 権利擁護と虐待防止の推進		区政運営	—
根拠法令等	老人福祉法、高齢者の虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、中野区老人福祉法施行規則、中野区高齢者緊急一時宿泊事業実施要綱、中野区老人ホーム入所判定委員会設置要綱		個別計画等	中野区地域福祉計画	
予算科目	一般会計 7 項 3 目 3 介護保険特別会計 3 項 1 目 2	事務事業 1 事業		高齢者施設措置 高齢者困難事例等専門相談	
事業の始期-終期	開始 — 終了予定 —	事業方式	一部委託		
事業概要	対象者	高齢者（65歳以上）			
	目的（効果）	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「高齢者虐待防止法」という。）が平成18年4月1日に施行され、区市町村の役割や高齢者虐待発見者の通報義務（努力義務を含む。）等が定められている。近年、区への高齢者虐待通報届出件数は増加している。そのため相談支援体制を充実させ、関係機関との連携・協力体制を築くことにより、虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応につなげていく。			
	実施内容（3年度）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者施設措置：老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的な理由により、在宅において日常生活を営むのに支障がある高齢者を養護老人ホームに入所措置した。また、やむを得ない理由により、介護保険施設と契約して利用することが著しく困難と認められる高齢者を特別養護老人ホーム等へ入所措置した。養護老人ホーム入所措置数：延べ812人、特別養護老人ホーム等入所措置数：延べ2人 ○ 高齢者困難事例等専門相談：高齢者虐待防止法等に基づき高齢者及び養護者への各種支援を行った。高齢者支援専門ケース会議：5回開催（9ケース）※内1回は講演会を実施した。参加者数：53人（ZOOM37人、会場16人） ○ 高齢者緊急一時宿泊事業：家庭の事情や災害、介護者の急病、虐待等により在宅生活が困難な高齢者の支援を緊急に行う必要がある場合に、ショートステイの活用により一時的に保護を行った。利用日数：延べ330日、利用人数：40人 ○ 成年後見制度：認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な人々の権利や財産を守ることを目的とした制度であり、区では、関係機関と連携を図りながら、本人や親族による申立てが困難な場合に区長申立てにより後見人等の選任を行った。区長申立て件数：39件 			
2年度時点の事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者虐待対応 区においては、福祉推進課高齢者専門相談係と8か所の地域包括支援センターが中心となり、関係機関・団体及び関係者等との協力・連携を図り、虐待を受けた高齢者やその家族への支援について対応している。区において高齢者虐待通報届出件数は右肩上がりとなっているとともに、その対応で医療職の判断が早急に求められる身体的虐待ケースや、8050問題、精神障害者の家族など複合的な課題があるケースも増加しており、医療職である保健師の配置が必要となっている。 ○ 緊急対応 虐待ケースを保護する緊急一時宿泊事業について空床利用のため、空きがないと利用ができないことが発生している。 				

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	元年度	2年度	3年度
事業のコスト（C-D）	185,182	186,437	(0.7)
支出（C=A+B）	212,373	214,434	(1.0)
事業費（A）	156,324	158,385	(1.3)
人件費（B）	56,049	56,049	(0.0)
収入（D）	27,191	27,997	(3.0)
（参考）固定資産計上額	0	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	7.0人	7.0人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人
	計	7.0人	7.0人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)
	養護老人ホーム施設措置費等 143,759千円 緊急一時宿泊事業費 660千円		養護老人ホーム施設措置費等 △10,570千円 2年度延べ863人 → 3年度延べ812人 延べ51人減 緊急一時宿泊事業費増 80千円 2年度延べ257日 3年度延べ330日 延べ73日増

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度				
				計画	実績			
活動実績	高齢者虐待通報届出件数	件	71	75	(5.6)	—	107	(42.7)
	緊急一時宿泊事業利用日数(延べ)	日	234	257	(0.0)	269	330	(28.4)
	成年後見制度の区長申立て年間処理時間 標準処理時間:1件 70時間	時間	910	2,380	(161.5)	—	2,730	(14.7)
単位コスト	養護老人ホーム利用者1人あたりの月額単価 (措置費/利用延べ人数)	千円	178	179	(0.6)	181	177	(△1.1)
	成年後見利用支援1件あたりのコスト (報酬費用助成、申立鑑定料等/件数)	千円	210	77	(△63.2)	—	68	(△11.9)
事業の効果	高齢者虐待認定(疑い含む)件数	件	58	55	(△5.2)	—	58	(5.5)
	成年後見制度の区長申立て件数	件	13	34	(161.5)	40	39	(14.7)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		○ 養護老人ホームの措置者数(延べ人数)863人→812人による減 ○ 緊急一時宿泊事業 延べ利用日数 257日 → 330日による増 ○ 高齢者虐待通報届出件数 対前年度比43%増による虐待関連業務が増えている。虐待対応による緊急一時 宿泊事業による高齢者の保護者数増、養護老人ホームへの緊急入所者数増となっている。 虐待対応による養護老人ホーム入所ケース 令和元年度6件、令和2年度3件、令和3年度8件 ○ 成年後見制度における区長申立て件数が増加している。 令和元年度13件、令和2年度34件、令和3年度39件						
評価	有効性 (活動実績 分析)	区へ的高齢者虐待通報届出件数は、平成30年度と比較すると令和3年度は128%も増加(47件→107件)しているが、地域包括支援センターやすこやか福祉センター等と連携し、支援が必要な事案の早期発見や迅速な対応により、事案の重症化を防止し、虐待認定件数を横ばいにとどめている。						
	効率性 (コスト 分析)	高齢者虐待通報届出件数は増加しているものの、職員体制は7名のままで創意工夫や業務改善により対応しており、効率的に事業を実施している。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	高齢者虐待通報届出件数が増加している中、個々の事業について、虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応を老人福祉法や高齢者虐待防止法等に基づき適正に行っている。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 改善(拡充)	【理由】 ○ 高齢者虐待対応 高齢者虐待通報届出件数 平成30年度47件、令和元年度71件、令和2年度75件、令和3年度107件 区において高齢者虐待通報届出件数は平成30年度比128%増と急増している。 ○ 緊急一時宿泊事業 特別養護老人ホーム等での空床利用での活用では十分対応できないケースが発生しているため、特別養護老人ホーム等のベッドの年間借り上げによる確保を検討する必要がある。 ○ 高齢者の権利擁護 成年後見制度における区長申立て件数が増加したため事務量の負担が増加している。 令和元年度13件、令和2年度34件、令和3年度39件 ○ 医療職の配置 虐待対応で医療職の判断が早急に求められる身体的虐待ケースや、8050問題、精神障害者の家族など複合的な課題があるケースも増加しており、医療職である保健師の配置等を検討する必要がある。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	オリンピック・パラリンピック推進				所管	健康福祉部 スポーツ振興課
中野区基本計画	政策	15	施策	38	区政運営	—
	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる		誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり		—	
根拠法令等	中野区スポーツ推進条例			個別計画等	中野区スポーツ・健康づくり推進計画	
予算科目	款 7 項 2 目 3 事務事業 1 事業				オリンピック・パラリンピック推進	
事業の始期-終期	開始	平成29年度	終了予定	令和3年度	事業方式	一部委託
事業概要	対象者	区民				
	目的(効果)	東京2020大会の聖火リレーに関する事業、開催を記念する取組、東京2020大会メダリスト等、トップアスリートを招聘したイベント等を開催し、区内のスポーツ気運を高め、区民の自主的なスポーツ活動を推進する。				
	実施内容(3年度)	<p>○ 東京2020パラリンピック聖火（中野区の火）の採火式を、中野区立歴史民俗資料館にて実施した。</p> <p>○ 東京2020大会の卓球公式練習会場として、キリンレモンスポーツセンター（中野区立総合体育館）が使用されたことを記念した銘板や、聖火リレータッチ等を設置した。</p> <p>○ パラスポーツの普及啓発を目的とした、車いすバスケットボールエキシビジョンマッチ、パラスポーツ競技体験等のイベントを開催した。</p> <p>○ オリンピック・パラリンピック推進事業の企画立案や運営に協力する区民で構成する実行委員会の組織運営を行った。</p> <p>○ 東京2020大会メダリストによる、区内中学生及びその保護者、教員を対象とした、オンラインによる講演会を開催した。</p> <p>事業実施回数 4回 参加者数 1,474人 動画視聴回数 229回</p>				
2年度時点の事業の課題	東京2020大会の開催延期に伴い、各種事業の実施計画を見直す必要があった。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加人数の制限やオンライン開催など、イベント事業の開催方法の変更や、事業の中止等の判断を、状況に応じ迅速に行う必要があった。					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度		3年度	
事業のコスト (C-D)		39,137	23,069	(△41.1)	34,177	(48.2)
支出 (C=A+B)		52,484	28,649	(△45.4)	47,530	(65.9)
	事業費 (A)	36,470	12,635	(△65.4)	23,509	(86.1)
	人件費 (B)	16,014	16,014	(0.0)	24,021	(50.0)
収入 (D)		13,347	5,580	(△58.2)	13,353	(139.3)
(参考) 固定資産計上額		0	0	(0.0)	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	2.0人	2.0人		3.0人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人		0.0人	
	計	2.0人	2.0人		3.0人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ オリンピック・パラリンピック推進事業業務委託 (6,050千円) ○ 中学校競技力向上事業運営等業務委託 (1,980千円) ○ 東京2020聖火リレー関連事業用品購入 (3,568千円) ○ 東京2020パラリンピック聖火採火式業務委託 (495千円) 				
	主な増減理由(2年度から3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京2020大会聖火リレー関連事業の増 (3,659千円) ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業中止に伴う損失補償皆増 (10,811千円) ○ 人件費1名増 (8,007千円) ○ 都補助金等増による減 (△7,773千円) 				

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度		
					計画	実績	
活動実績	オリンピック・パラリンピック推進事業の参加者数	人	5,036	264 (△94.8)	—	1,474 (458.3)	
	オリンピック・パラリンピック推進事業の動画視聴回数	回	—	4,060 (—)	—	229 (△94.4)	
単位コスト	オリンピック・パラリンピック推進事業参加者及び動画視聴回数1件あたりのコスト (委託料/参加者及び動画視聴回数)	円	4,258	2,671 (△37.3)	—	5,066 (89.7)	
事業の効果	スポーツ実施率(1回30分以上の運動を週に1~2回以上行っている人の割合)	%	53.7	56.7 (5.6)	57.5	調査未実施 (—)	
	区立スポーツ施設利用登録団体数	団体	2,536	2,548 (0.5)	—	2,628 (3.1)	
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		○ オリンピック・パラリンピック推進事業において、令和2年度は会場参加者数の大きな制限や無観客開催とし、全ての事業でオンライン配信を実施したことにより、動画視聴回数を含めると多くの区民の参加を得られた。一方、令和3年度のバラスポーツ競技体験等は会場参加のみとなるため、会場参加者数は増加したが、動画視聴回数を含めると減少することとなった。					
評価	有効性 (活動実績分析)	○ 中学校競技力向上事業については、これまで特定種目の技術指導を行ってきたが、令和3年度は競技を特定せず、東京2020大会メダリストによるオンライン講演会としたことで、多くの区内中学生に対しモチベーションの向上をもたらすことができた。 ○ 区内団体が政策助成制度を活用しポッチャ事業を実施するなど、区民の自主的なスポーツ活動を推進することができた。					
	効率性 (コスト分析)	○ 会場、オンライン開催といった事業実施方法の影響を受け、単位コストは向上した。今後は、これまでの実施結果、効果等を分析し、コスト面において効率的な実施方法を検討していく必要がある。					
	適正性 (適切性・必要性)	○ 新型コロナウイルス感染症に関する各種ガイドライン等に基づき、感染症対策を講じたうえで、東京2020大会の開催に向けた気運醸成、大会開催を契機とする区民のスポーツ活動の推進に関する各種事業を適切に実施できた。 ○ 区内のスポーツ振興を一層促していくため、講師やゲストとしてプロスポーツ選手を招聘するなどの業務については、スポーツイベントの企画運営に関してノウハウを有する民間事業者へ委託するなど、公民の役割分担も適切に行った。					
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 統廃合	【理由】 ○ 東京2020大会の開催に向け、スポーツ気運の醸成に取り組んできた結果、スポーツ実施率の向上など、一定の成果を上げることができた。 ○ 大会開催後も、引き続き区民のスポーツへの高い関心を維持し、スポーツ活動が促進されるよう、Bリーグ所属のプロバスケットボールチームであるアルバルク東京所属の選手やコーチによる教室など、トップアスリートによる事業や、ポッチャや車椅子卓球の体験会の実施など、認知度が高まったパラリンピック種目に関する事業を、大会レガシーとして展開していく必要がある。					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	地域生活の継続の支援実施 (相談支援事業者等の人材育成の支援)			所管	健康福祉部 障害福祉課	
	政策	13	施策	34	区政運営	—
中野区 基本計画	誰一人取り残されることのない支援体制を構築する			障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備		
根拠法令等	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、中野区障害者基幹相談支援センター事業運営要綱			個別計画等	中野区障害者計画、第6期障害福祉計画	
予算科目	款 7 項 3 目 5			事務事業 1	事業 障害者支援	
事業の 始期-終期	開始	平成26年度	終了予定	—	事業方式	直営
事業概要	対象者	障害福祉サービス従事者、相談支援専門員				
	目的 (効果)	障害福祉サービスを担う人材や相談支援専門員の研修を体系的に実施することにより、障害者の特性に応じた適切な相談支援を提供し、障害福祉サービスの質の向上を図る。				
	実施内容 (3年度)	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により虐待通報が増えたことや、相談内容が複雑多様化し困難なケースへ適切に対応し課題解決につなげるため、以下の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害福祉サービス従事者人材育成研修会 全5回オンライン実施（第1回・第4回は会場でも実施） <ul style="list-style-type: none"> 第1回：（福祉推進課共催）成年後見制度講演会「成年後見制度における意思決定支援とは」 第2回：ハードクレームに対する対応方法 第3回：支援者のメンタルヘルスについて 第4回：（福祉推進課共催）虐待防止講演会「コロナ禍における障害者・高齢者虐待防止」 第5回：アセスメント技術を高めるために ○ 基幹相談支援センター相談支援専門員研修 全2回オンライン実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：相談支援専門員に必要な視点、第2回：事例検討 ○ 相談支援専門員現任研修 スーパーバイザー3名による相談支援専門員への助言・指導を実施した。 ○ その他、東京都相談支援従事者研修への受講生の推薦や、初任者研修受講者に区の相談支援体制の説明及び実習のマッチングを実施した。 				
2年度時点の 事業の課題	<p>1 新型コロナウイルス感染症の拡大により、虐待通報が増えたことや、相談内容が複雑多様化し困難なケースへ適切に対応していくため、障害福祉サービス従事者や相談支援専門員等の育成を図る必要がある。</p> <p>2 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた研修会を中止することとなったため、オンライン実施など、実施方法を工夫する必要がある。</p>					

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	元年度	2年度	3年度		
事業のコスト (C-D)	3,270	2,462	(△24.7)	4,205 (70.8)	
支出 (C=A+B)	3,330	2,518	(△24.4)	4,269 (69.5)	
事業費 (A)	127	116	(△8.7)	265 (128.4)	
人件費 (B)	3,203	2,402	(△25.0)	4,004 (66.7)	
収入 (D)	60	56	(△6.7)	64 (14.3)	
(参考) 固定資産計上額	0	0	(0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	0.4人	0.3人	0.5人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
	計	0.4人	0.3人	0.5人	
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	○ 障害福祉サービス従事者人材育成 研修会講師謝礼	169千円	○ 障害福祉サービス従事者人材育成 研修会講師謝礼の増	143千円	
○ 基幹相談支援センター相談支援専門員研修	60千円	○ 基幹相談支援センター相談支援 専門員研修の増	30千円		
○ 相談支援専門員現任研修	36千円	○ 相談支援専門員現任研修の増	36千円		
		○ 新型コロナウイルス感染症対策講座皆減	△60千円		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	障害福祉サービス従事者人材育成研修会 延べ参加者	人	74	92	(24.3)	—	174	(89.1)
	基幹相談支援センター 相談支援専門員研修参加者	人	—	25	(—)	—	45	(80.0)
	相談支援専門員現任研修参加者	人	—	—	(—)	—	24	(—)
単位 コスト	研修受講者1人あたりのコスト (研修費用/研修参加者数)	円	44,189	21,042	(△52.4)	—	17,304	(△17.8)
事業の 効果	相談支援事業者等の人材育成研修 受講者の満足度(研修全体)	%	—	88.0	(—)	—	93.7	(6.5)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策講座を2回会場で実施し、障害者支援施設での新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ったが、令和3年度の研修はオンラインでも実施したことにより、参加者の利便性が図られ、参加者の大幅な増加につながった。 ○ 各研修の満足度には多少ばらつきはあったものの、「不満」と回答した参加者は令和2年度、3年度ともにおらず、「満足」または「かなり満足」と答えた割合は、前年を上回る93.7%となり満足度は向上している。障害者の福祉サービスに対するニーズが複雑化、高度化する中で受講者の人材育成研修への期待が高まっているものと推測される。						
評価	有効性 (活動実績 分析)	令和3年度は56事業所中24事業所が参加し、研修事業の定着が見られる。オンラインも活用することにより、初任者を中心に各事業所の中から各回30名前後の受講者を確保し、研修に対する事業所側のニーズが高いものと考えられる。また、相談支援専門員研修受講者の中から、地域作りや人材育成などの地域の中核的役割を担う主任相談支援専門員が新たに3名輩出され計6名となった。						
	効率性 (コスト 分析)	体系的な人材育成の実施にあたり研修事業開始当初はコンサルタントによる研修の企画、運営も検討したが事業規模・コストを考慮し、区職員直営による企画・運営とすることとした経緯がある。研修事業規模を拡充する場合は、職員の業務負担を考慮すると研修事業の委託化の検討も必要である。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	福祉人材の育成を図り、障害福祉サービスの質の向上と適正な事業運営を確保するため、区として継続し取り組むべき事業として適切である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】	【理由】						
	継続	令和5年度は、障害福祉サービス事業所に障害児通所支援事業所等従事職員も福祉人材育成研修の対象に加え事業を実施する。事業所数や虐待事例の増加も踏まえ研修規模が拡大することから、研修内容の見直しや動画配信による研修など、研修の実施方法や委託化などにより、研修体制を強化・拡充する方向で検討を行う。 また、研修実施にあたっては障害者、障害児の共通研修の他、障害者、障害児の専門的カリキュラムなどの実施についても検討を行う。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	生活保護の適正実施		所管	健康福祉部 生活援護課
中野区 基本計画	政策	13	施策	35
	誰一人取り残されることのない支援体制を構築する		生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実	
根拠法令等	生活保護法		個別計画等	—
予算科目	款 7 項 4 目 2 事務事業 1 事業 生活援護調整			
事業の 始期-終期	開始	—	終了予定	—
			事業方式	一部委託
事業 概要	対象者	生活保護世帯		
	目的 (効果)	被保護者への生活保護法による金銭給付以外の援護により、経済的・社会的自立が促進されている。		
	実施内容 (3年度)	<p>1 就労支援プログラム</p> <p>○ 区の就労支援員とハローワーク新宿の就職支援ナビゲーター等が連携する就労支援事業「中野就職サポート」を実施した。</p> <p>○ 就労意欲の未形成等から直ちに一般就労を目指すことが困難な方には、就労に必要な知識や能力向上のための訓練等を行う就労準備支援事業「就労セミナー」を実施した。</p> <p>2 精神保健福祉支援プログラム</p> <p>精神的疾患が原因で安定した生活を送ることが困難な方に、社会的、日常生活自立のため、精神保健福祉士が相談・助言等を行った。</p> <p>3 財産管理支援プログラム</p> <p>自ら金銭管理を行うことが困難で生活に支障をきたしている方に、安定した日常生活の維持と自立に向けて、事業者が代わって金銭管理を行った。</p>		
2年度時点の 事業の課題	<p>1 就労支援プログラム・ひきこもりだった方や複合的な課題のある方が多いという背景から、就労準備支援事業の利用者が増加し、支援期間（原則6か月）を延長する方も増えている。</p> <p>2 精神保健福祉支援プログラム・緊急事態宣言の発出で面接や家庭訪問ができない、作業所等の事業所の休業により見学が保留になるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響があった。</p> <p>3 財産管理支援プログラム・利用希望者が増加しており、プログラムの開始までに日数がかかっている。</p>			

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト (C-D)		33,981	34,004 (0.1)	36,513 (7.4)
支出 (C=A+B)		75,507	76,746 (1.6)	76,554 (△0.3)
	事業費 (A)	58,326	59,565 (2.1)	59,373 (△0.3)
	人件費 (B)	17,181	17,181 (0.0)	17,181 (0.0)
収入 (D)		41,526	42,742 (2.9)	40,041 (△6.3)
(参考) 固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	1.6人	1.6人	1.6人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	1.0人	1.0人	1.0人
	計	2.6人	2.6人	2.6人
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)		
	就労支援事業及び就労準備支援事業委託 20,651千円 精神保健福祉支援プログラム事業委託 22,264千円 被保護者健康管理支援事業等業務委託 3,326千円 生活保護受給者財産管理支援事業委託 13,000千円	精神保健福祉支援プログラム事業委託契約額 △238千円 (令和2年度備品計上分) 精神保健福祉支援プログラム補助金率の変更 令和2年度 4月～12月10/10、1～3月3/4 令和3年度 3/4		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	就労支援プログラム支援者の就職率	%	60	53	(△10.9)	—	64	(20.8)
	精神保健福祉支援件数	件	26,314	26,738	(1.6)	—	30,360	(13.5)
	財産管理支援者数	人	139	143	(2.9)	—	144	(0.7)
単位コスト	就労支援者数1人あたりのコスト (委託費/就労支援者数)	円	54,924	54,924	(0.0)	—	45,288	(△17.5)
	精神保健福祉支援1件あたりのコスト (委託費/精神保健福祉支援件数)	円	788	842	(6.9)	—	733	(△12.9)
	財産管理支援1件あたりのコスト (委託費/財産管理支援者数)	円	92,456	90,593	(△2.0)	—	90,276	(△0.3)
事業の 効果	生活保護から自立した世帯数	世帯	197	187	(△5.1)	—	204	(9.1)
	被保護伸び率(被保護率前年度比)	%	△0.2	0.1	(—)	—	0.2	(100.0)
<p>○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など</p>		<p>○ 就労支援プログラムは支援者数は466名から456名とやや減少したが就職者が197名から236名と増加しており、求人者数上昇などの影響が見られた。内部向けには、就労支援プログラム制度をわかりやすく発信し利用を促すなどの意識改革も行ってきた。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなかで精神的な不安を抱える受給者が増大しており、プログラム支援者等による精神的な安定やくらしの安定が、社会的、身体的自立につながるため今後も継続した支援を行う。 ○ 各プログラム支援員のサポート力及び区(ケースワーカーや就労支援員)との連携が円滑に行えていることで支援者等が安心してサービスの利用ができています。 ◆ ユーザー視点・・・高い評価を得ている。ともに「満足している」100% ○ 就労セミナーグループプログラムアンケート(就労支援プログラム) ○ 財産管理プログラム利用者アンケート</p>						
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>事業の効果は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり即時に数値には現れないが、ケースワーカーが、それぞれのプログラムに特化した委託事業者と連携を図ることで、受給者に応じた効果的な支援を継続し行うことができた。精神相談については令和2年度から精神保健福祉士の相談員を1名増やし、件数増に対応した。就職者の増加は保護費の削減につながっている。</p>						
	効率性 (コスト分析)	<p>支援件数が増加傾向である一方、契約金額はプロポーザルによるため、変動はないことから1件あたりのコストは下がっている。</p>						
	適正性 (適切性・必要性)	<p>生活保護法及び令和3年度生活保護業務実施方針の重点課題取組事項に保護の適正実施の推進を掲げており、本事業の実施は適切である。</p>						
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 改善(拡充)	【理由】	<p>○ 生活保護を適正に行っていくためには通常のケースワーカー業務とともに、受給者に応じた専門的な支援は欠かせない。業務委託によるこれらの事業については今後も、補助金対象事業の枠組みの中で継続して行っていく。 ○ 特に財産管理支援プログラムについては、サービスを希望する受給者の増大により、サービス開始までに時間がかかる現状である。次年度以降はニーズに合った受託を行い、利用者増に対応したい。 ○ 就労支援プログラムについては、令和4年度から就労支援員を2人体制とし、就労後の定着支援を強化する支援体制を整備した。また、複合的複雑的な課題を抱えるケースが増えていることから、就労準備支援事業の利用者増に対応した効果的なプログラムの充実を図っていききたい。</p>					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	乳がん検診		所管	健康福祉部 保健企画課
中野区基本計画	政策	15	施策	39
	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる		健康的な生活習慣が身につく環境づくり	
根拠法令等	健康増進法、中野区がん等健診実施要綱、中野区がん検診精度管理連絡会設置要綱		個別計画等	中野区スポーツ・健康づくり推進計画
予算科目	款 7 項 5 目 2 事務事業 1 事業 がん等健診			
事業の始期-終期	開始	—	終了予定	—
事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	区民		
	目的(効果)	日本人女性の約9人に1人が乳がんにかかる危険があり、早期治療をすれば9割以上が治癒するため、早期発見のため乳がん検診を実施することにより、区民の健康保持と増進に資することを目的とする。		
	実施内容(3年度)	<p>40歳以上の女性で前年未受診の方を対象(55,186人)とした申込者に、検診車、区内医療機関、検査機関において視触診や乳房X線(マンモグラフィ)で検査を行った。</p> <p>【乳房X線(マンモグラフィ)検診受診場所等の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 検診車(稼働日の拡充) 受診者数 671人 稼働日数 16日(令和2年度は10日) ○ 区内医療機関 受診者数 5,266人 対象医療機関数 4医療機関 ○ 検査機関(検査機関の増加) 受診者数 614人 対象検査機関数 2検査機関(令和2年度は1検査機関) <p>【実施方法の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の方針にあわせるため、視触診検査を選択制とし、実施方法を「視触診のみまたは視触診及び乳房X線(マンモグラフィ)の併用検査」から、「視触診及び乳房X線(マンモグラフィ)の併用検査または乳房X線(マンモグラフィ)のみ」に変更した。 		
2年度時点の事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施方法の検討 令和2年度までは検査方法として、視触診のみまたは乳房X線(マンモグラフィ)検査の併用検診として実施していたが、国の方針では、視触診のみの検査方法は推奨されていないため、検診の実施方法を検討する必要がある。 ○ 乳房X線(マンモグラフィ)検査を実施する検診予約枠の減少 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関における検診予約枠が減少し、予約が困難な状況となったため、検診車による検診実施日数を増加して対応した。 			

事業のコストと人員

(金額単位:千円、()内は対前年度比増減率で単位:%)

	元年度	2年度	3年度	
事業のコスト(C-D)	95,069	69,526 (△26.9)	78,451 (12.8)	
支出(C=A+B)	97,625	71,519 (△26.7)	80,728 (12.9)	
事業費(A)	90,342	64,236 (△28.9)	73,445 (14.3)	
人件費(B)	7,283	7,283 (0.0)	7,283 (0.0)	
収入(D)	2,556	1,993 (△22.0)	2,277 (14.2)	
(参考)固定資産計上額	0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	0.9人	0.9人	0.9人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.1人	0.1人	0.1人
	計	1.0人	1.0人	1.0人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)	
	医療機関への乳がん検診委託(58,270千円) 検診機関への乳がん検診委託(5,402千円) 乳がん検診(検診車・乳房X線検査等)委託(9,718千円)		医療機関への乳がん検診委託(+1,353千円) 検診機関への乳がん検診委託(+3,788千円) 乳がん検診(検診車・乳房X線検査等)委託(+4,080千円)	

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	検診車実働日数	日	8	10	(25.0)	8	16	(60.0)
	検診機関団体数	団体	1	1	(0.0)	1	2	(100.0)
	受診勧奨者数(対象:40歳の女性区民で乳がん検診の未登録者)	人	2,500	2,302	(△7.9)	—	1,814	(△21.2)
単位コスト	医療機関での1人あたりのコスト (医療機関支払/医療機関での受診者数)	円	12,422	12,637	(1.7)	—	11,065	(△12.4)
	検診機関団体での1人あたりのコスト (検診機関団体支払/検診機関団体での受診者数)	円	6,442	6,430	(△0.2)	—	8,798	(36.8)
	検診車利用者1人あたりのコスト (検診車支払/検診車での受診者数)	円	14,932	16,630	(11.4)	—	14,483	(△12.9)
事業の 効果	受診者数	人	7,332	5,094	(△30.5)	—	6,551	(28.6)
	乳房X線(マンモグラフィ)の受診者数	人	6,476	4,419	(△31.8)	—	5,584	(26.4)
	検診車での受診者数	人	304	339	(11.5)	—	671	(97.9)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		○令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関における検診予約枠が減少し、予約が困難な状況となったことなどから、検診車の稼働日を8回追加し、計16回稼働した。 ○令和2年度までは視触診検査を必須としていたが、実施方法を変更し視触診検査を選択制とした。このことにより、これまで乳房X線(マンモグラフィ)検査を希望する方は、視触診検査を医療機関で実施した後に検診車、医療機関や検査機関で乳房X線(マンモグラフィ)を受診していたものが、乳房X線(マンモグラフィ)のみでも受診が可能となった事などにより、乳がん検診受診者の増加に繋がった。						
評価	有効性 (活動実績 分析)	○視触診及び乳房X線(マンモグラフィ)検査の併用検診としていたが、視触診を選択制とすることで受診者が増加した。 ○令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の検診予約枠が減少したが、検診車の稼働日を8回追加し計16回としたことにより、検診車による受診者が671人となり、検診の機会を逸することなく安定した事業供給により、全体の受診者数の前年度比増加に寄与した。						
	効率性 (コスト 分析)	視触診を選択制にすることで、乳房X線(マンモグラフィ)のみを受けた方が1,870人となり、全体的な乳がん受診者も1,457人増加した。 また、検診車の稼働日数を増加しても受診者数の増加により1人あたりのコストは下がっているため、事業費増を超える事業の効果が図られている。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	区民の健康保持と増進を目的とした事業であり、健康増進法や中野区がん等健診実施要綱に基づき、医療機関等との連携により、適正に事務処理を行っている。 また、がん検診の実施方法の変更等については、中野区がん検診精度管理連絡会設置要綱で定めた医師会や学識経験者の方々と共に協議により定め、各検診を実施している。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○より国の指針に沿うよう、乳房X線(マンモグラフィ)検査の充実のため検診機関や検診車を増やしていくとともに、実施方法等について中野区がん検診精度管理連絡会で検討していく。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関へ出向く等の機会が遠のいてしまったが、早期発見につながるよう、健診の受診率向上に向けた取組を検討する。 ○受診希望者が年度末に集中することにより受診機会を逸することのないよう、年度の早い時期の受診を勧奨する。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	新型コロナウイルス感染症対策		所管	健康福祉部 保健予防課
中野区基本計画	政策	20	施策	55
	安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める		感染症の予防と拡大防止	
根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		個別計画等	—
予算科目	款 7 項 6 目 1 事務事業 2 事業 新型コロナウイルス感染症			
事業の始期-終期	開始	令和元年度	終了予定	—
			事業方式	一部委託
事業概要	対象者	新型コロナウイルス感染症患者及び感染の疑いのある者		
	目的(効果)	新型コロナウイルス感染症患者を早期発見し、適切な治療や医療支援等につなげることで、患者の生命及び健康を守るとともに感染の拡大を防止する。		
	実施内容(3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野区新型コロナ受診相談電話 新型コロナウイルス感染症に関する様々な電話相談対応を看護師派遣により実施した。 ○ 中野区PCR検査センター かかりつけ医から紹介のあった者や濃厚接触者に対し、中野区医師会の協力を得て設置したPCR検査センターにて検査を実施した。 ○ 新型コロナウイルス感染症軽症者等搬送 新型コロナウイルス感染症軽症者等搬送用車両の供給と運転業務について業務委託し、PCR検査センター受検者や入院患者等（軽症者）の移送を実施した。 ○ 積極的疫学調査等 新型コロナウイルス感染症患者に対し、勧告、積極的疫学調査、入院調整、健康観察等を実施した。 ○ 患者移送 入院が必要となった患者を民間救急を活用し移送した。 ○ 入院医療費公費負担 入院患者の医療費の公費負担を行った。 		
2年度時点の事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、区民の健康不安を受け止めかつ患者対応等にあたる保健所業務が増大した。中野区新型コロナ受診相談電話や中野区PCR検査センターの設置、感染症軽症者搬送等、区民の不安を解消し適切な医療支援につなげるための体制整備を行ったが、繰り返す流行の波に対して、より効果的に対応人員を増減できる全庁応援体制を敷き、状況に応じた柔軟な対応が必要である。 ○ 令和2年度はトヨタモビリティより無償で感染症軽症者等搬送用車両の供給を受けていたが、令和2年度末で供給が終了したため、運行管理に加えて車両の供給も必要となった。 			

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト (C-D)		20,058	145,070	(629.3)
支出 (C=A+B)		20,148	554,027	(2655.8)
	事業費 (A)	1,558	431,019	(27642.6)
	人件費 (B)	18,590	123,008	(561.7)
収入 (D)		90	408,957	(454296.7)
(参考) 固定資産計上額		0	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	2.3人	14.6人	23.6人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.1人	2.5人	2.1人
	計	2.4人	17.1人	25.7人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	主な増減理由(2年度から3年度)		
	中野区新型コロナ受診相談電話運営 (35,821千円) 中野区PCR検査センター運営 (111,882千円) 積極的疫学調査看護師派遣 (67,525千円) 感染症軽症者等搬送車両運行 (37,101千円) 患者移送(民間救急) (47,694千円) 入院医療費公費負担 (193,403千円)	中野区新型コロナ受診相談電話運営 (△7,456千円) 中野区PCR検査センター運営 (△39千円) 積極的疫学調査看護師派遣 (49,161千円) 感染症軽症者等搬送車両運行 (4,104千円) 患者移送(民間救急) (1,135千円) 入院医療費公費負担 (60,090千円)		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	中野区新型コロナ受診相談電話相談件数	件	2,184	18,772	(759.5)	—	14,704	(△21.7)
	中野区PCR検査センター検査件数	件	—	6,600	(—)	—	5,423	(△17.8)
	新型コロナウイルス感染症軽症者等搬送件数	件	—	1,130	(—)	—	2,902	(156.8)
単位コスト	中野区新型コロナ受診相談電話1件あたりのコスト ※令和2年度より委託(受診相談電話運営経費/相談件数)	円	3,666	2,305	(△37.1)	—	2,436	(5.7)
	中野区PCR検査センター検査1件あたりのコスト (PCR検査センター運営経費/PCR検査件数)	円	—	21,730	(—)	—	20,631	(△5.1)
	新型コロナウイルス感染症軽症者等搬送1件あたりのコスト (軽症者等搬送車両運行経費/搬送件数)	円	—	32,832	(—)	—	12,785	(△61.1)
事業の効果	PCR検査センター受検者のうち陽性者の割合	%	—	14.1	(—)	—	26.6	(88.7)
	入院患者移送のうち軽症者等搬送車両の利用割合	%	—	39.6	(—)	—	55.1	(39.1)
○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		<p>○ 区内の新型コロナウイルス感染症の患者数は、令和2年度が3,919人、令和3年度が29,521人で、ほぼ7.5倍に増加した。しかし、東京都の相談体制の整備・拡充や、区のホームページや広報物の充実により、中野区コロナ受診相談電話における相談件数は、令和2年度は18,772件、令和3年度は14,704件と減少した。</p> <p>○ 中野区PCR検査センターにおける検査実績は、令和2年度より減少している。これは流行当初は保健所と限られた医療機関でのみで検査が行われていたが、令和3年度以降は中野区内の検査可能な医療機関が増加したためと考えられる。</p> <p>○ 入院医療機関等への患者移送について、感染症軽症者等搬送車両を導入したことにより、重症者の搬送を民間救急が優先的に行えるようになり適切な患者対応が行えた。</p>						
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>○ 令和3年度のPCR検査数は前年度に比べ減少しているが、検査陽性率は増加していることから、検査対象者を効果的に抽出して検査を実施出来たといえる。</p> <p>○ 感染症軽症者等搬送車両を活用し、自力でPCR検査センターに来ることができない区民の送迎を行うことにより、区民の利便性の向上と受検機会の確保に資することができた。</p>						
	効率性 (コスト分析)	<p>○ 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談対応については、派遣職員が専任で行うことで標準化された対応が維持できていることに加え、感染状況に応じて対応人員を増減させ、効果的な運営を図った。</p> <p>○ 入院医療機関等への患者移送について、感染症軽症者等搬送車両を導入したことにより、重症者の搬送を民間救急が優先的に行えるようになり、導入しなかった場合(民間救急のみ利用していた場合)と比べて45.2%のコスト抑制に繋がったとともに適切な患者対応が行えた。</p>						
	適正性 (適切性・必要性)	<p>○ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、積極的疫学調査、入院調整等を適正に行った。また、国や東京都の方針に従い、感染状況に応じた柔軟な対応を適切に実施した。</p> <p>○ 患者の体調や症状に応じた臨機応変な対応を行い、医療資源の有効活用を図った。</p>						
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】	【理由】	<p>継続</p> <p>新型コロナウイルス感染症は変異株の出現と流行の波を繰り返し、区民に重大な健康危機をもたらした。流行の拡大は保健所に、新たな業務に対する負荷と業務量の増大を生じさせ、保健所機能のひっ迫を招いている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の今後の流行はその性質と規模において予測不能であるが、どのような局面であっても適切かつ迅速に対応できる体制を確保し、区民の生命と健康を守る必要がある。</p>					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	食品等取扱業者のHACCPによる衛生管理の推進			所管	健康福祉部 生活衛生課	
中野区 基本計画	政策	20	施策	56	区政運営	—
	安全・安心な生活環境と防犯 まちづくりを進める		安全・安心な生活環境の確保		—	
根拠法令等	食品衛生法		個別計画等		—	
予算科目	款 7 項 7 目 2 事務事業 1 事業 食品衛生監視					
事業の 始期-終期	開始	令和元年度	終了予定	—	事業方式	直営
事業概要	対象者	区内食品取扱事業者				
	目的 (効果)	HACCPに沿った衛生管理の実施により、安全・安心な食品衛生のための自主管理の向上を目的とする。				
	実施内容 (3年度)	<p>○ 平成30年6月に食品衛生法の一部が改正され、HACCPに沿った衛生管理については、3年間の周知期間を経て令和3年6月から完全施行した。</p> <p>○ 保健所窓口において、食品取扱事業者を対象に、営業許可申請及び届出時にHACCPに沿った衛生管理について、食品衛生管理ファイル（HACCPの衛生管理の手引書）を活用し説明を行うとともに、区ホームページへの掲載も行い広く普及啓発を図った。</p> <p>○ 令和3年度については、テイクアウトやデリバリー等を行う事業者や取扱食数の多い食品取扱施設について、各店舗の特徴に沿ったきめ細かな説明（業態に合わせた重点事項や温度管理の注意点等）を行い、事業者がHACCPの理解をより一層深められるよう、指導の充実を図った。</p> <p>※HACCPとは、食品を取扱う全ての工程の中で起こりうる汚染や危害を分析し、記録による「見える化」を図り、食品の安全を守るための国際基準の衛生管理手法である。</p>				
2年度時点の 事業の課題	<p>食の安全について、食品取扱者に対して普及啓発を促進する場として、従前より集合形式で実施してきた食品取扱者衛生講習会が、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、実施できない状況となっている。</p> <p>このため、効果的な普及啓発の促進に向けた新たな実施方法を工夫する必要がある。</p>					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト (C-D)		9,215	6,673 (△27.6)	8,039 (20.5)	
支出 (C=A+B)		9,215	6,673 (△27.6)	8,039 (20.5)	
	事業費 (A)	407	267 (△34.4)	32 (△88.0)	
	人件費 (B)	8,808	6,406 (△27.3)	8,007 (25.0)	
収入 (D)		0	0 (0.0)	0 (0.0)	
(参考) 固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	1.1人	0.8人	1.0人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
	計	1.1人	0.8人	1.0人	
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	印刷物（食品衛生管理ファイル）の購入 32千円		令和2年度は、食品衛生法の一部改正の完全施行（令和3年6月）に先立ち、食品関連事業者に対して、年度末にHACCP及び営業許可業種の見直しについて周知するはがきを印刷、郵送したため。		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度			
					計画	実績		
活動実績	HACCP制度の周知の実施	—	講習会開催 個別説明	全事業者あ て文書送付 個別説明	(—)	講習会開催 個別説明	個別説明の 充実	(—)
	食品衛生法許可等施設の監視指導軒数 (年間)	軒	1,516	1,337	(△11.8)	2,200	1,312	(△1.9)
	食品取扱者衛生講習会(年間)	回	1	0	(△100.0)	1	0	(0.0)
単位 コスト	食品衛生法許可等施設の監視指導施設1軒 あたりのコスト (事業コスト/監視指導軒数)	円	6,079	4,992	(△17.9)	—	6,128	(22.8)
事業 の効果	食品衛生管理ファイル配付数	枚	1,213	1,070	(△11.8)	1,750	1,050	(△1.9)
	食中毒発生件数	件	0	1	(—)	0	2	(100.0)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		<p>○ 令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、実地の監視指導が難しい状況にあったが、食品取扱施設監視時に食品衛生管理ファイル（HACCPの衛生管理の手引書）を活用し、個別にHACCPに沿った衛生管理に関し、丁寧に説明を行うとともに、指導を実施してきたところであり、適切に行っている。</p> <p>○ 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、食品取扱者衛生講習会は実施できなかったが、多岐にわたる業態や食品取扱施設を監視した際など、食品取扱事業者に対し、各店舗の主なメニューを聞き取りその店舗の特徴を掴み、丁寧に説明やアドバイスを行ったことにより、事業者にとっても衛生管理計画の立案から記録の実施方法まで、理解を深める機会となった。</p> <p>○ 食品取扱者衛生講習会を実施できなかったことにより、最新の食中毒予防に関する情報提供ができず、食中毒発生の一因となり得た可能性が示唆される。</p>						
評価	有効性 (活動実績 分析)	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、監視員が監視の際、食品取扱事業者に対し、各店舗の主なメニューを聞き取りその店舗の特徴を掴んだ上で、衛生管理計画から記録に至るまで丁寧に説明やアドバイスを行い、HACCPに沿った衛生管理の知識も深め、普及啓発する機会をつくることができた。						
	効率性 (コスト 分析)	HACCPに沿った衛生管理について、国・東京都の資料等を活用し食品取扱事業者に指導・普及啓発を実施することができた。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	食品衛生法の一部改正に伴いHACCPに沿った衛生管理が義務化され、食品取扱事業者の自主管理能力向上のために、区として普及啓発を行うことが必要である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○ 令和3年6月にHACCPに沿った衛生管理が施行され、HACCPに沿った衛生管理の普及啓発は継続して取り組む必要がある。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大による食品取扱者衛生講習会などの講習会が実施困難な状況の中、動画配信等の新たな手法も検討しHACCPの普及啓発に取り組む必要がある。 ○ 中野区食品衛生協会と連携し、HACCPの普及啓発を実施する。また、組合員に対し、HACCPの普及や食品衛生管理ファイル（HACCPの衛生管理の手引書）の活用状況を確認し、自主管理能力のさらなる向上を図る。 ○ 監視事業等を通じて、HACCP実施済みの施設数を集計し、事業者の取組状況を把握することで、より一層の食品衛生管理ファイル（HACCPの衛生管理の手引書）の活用に向けたアドバイスをを行い、事業者の自主管理能力をより深化させる必要がある。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	蓄電システムの導入支援			所管	環境部 環境課	
中野区基本計画	政策	19	施策	51	区政運営	—
	環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる		脱炭素社会の推進と気候変動への対応		—	
根拠法令等	中野区環境基本条例 中野区蓄電システム設備設置補助金交付要綱		個別計画等	中野区環境基本計画		
予算科目	款 8 項 1 目 2 事務事業 1 事業 温暖化防止推進					
事業の始期-終期	開始	令和3年度	終了予定	—	事業方式	直営
事業概要	対象者	区民、管理組合、地域団体				
	目的(効果)	中野区地球温暖化防止条例第1条に定める地球温暖化の防止に資する再生可能エネルギー利用の推進及び区民等の環境意識の向上を図る。				
	実施内容(3年度)	<p>太陽光発電システムと連携する蓄電システム（太陽光発電システムにより変換された電気を蓄え、必要に応じて電気を使用できるもの）を設置した区民、管理組合、地域団体に対し、費用の一部を補助金として交付する。</p> <p>1 助成概要 ①対象者 区民、管理組合、地域団体 ②助成金額等 一律10万円を補助 ③補助対象設置期間 令和3年4月1日～令和4年1月31日 ④事業実施時期 令和3年7月1日～令和4年2月28日まで</p> <p>2 実績 ①補助件数 47件 ②助成額 4,700,000円</p>				
2年度時点の事業の課題	太陽光発電システムと連携する蓄電システムの導入は高額（平均200万円程度）であるが、補助は国・都のみが行っていたため、太陽光発電システムを設置していても、蓄電システムの普及は進んでいなかった。そのため、太陽光発電による電気を生かすことができていなかった。					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度		
事業のコスト(C-D)		0	0	(0.0)	6,305	(—)
支出(C=A+B)		0	0	(0.0)	6,305	(—)
	事業費(A)	0	0	(0.0)	4,704	(—)
	人件費(B)	0	0	(0.0)	1,601	(—)
収入(D)		0	0	(0.0)	0	(0.0)
(参考)固定資産計上額		0	0	(0.0)	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	0.0人	0.0人		0.2人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人		0.0人	
	計	0.0人	0.0人		0.2人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)			
	蓄電システム設置補助金 4,700,000円 (100,000円×47件) 職員人件費 1,601,000円 郵送費 4,368円		令和3年度新規事業			

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	補助件数	件	—	—	(—)	125	47	(—)
単位コスト	補助1件あたりの人件費 (人件費/補助件数)	円	—	—	(—)	—	34,064	(—)
事業の 効果	設置した蓄電システムの蓄電池容量の 合計	kWh	—	—	(—)	—	417	(—)
	補助金が使えることをきっかけに蓄電シ ステムを導入したと答えた区民等の割合	%	—	—	(—)	—	53	(—)
	節電・省エネ・環境への意識が高まった と答えた区民等の割合	%	—	—	(—)	—	47	(—)
<p>○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など</p>		<p>○ 令和3年度に補助金を活用して蓄電システムを設置した区民等を対象にしたアンケート結果では、蓄電システムを設置したきっかけは、停電対策(80%)だけではなく、地球環境への貢献(67%)とする回答も多い。 ○ 機器導入には高額のコストがかかるにもかかわらず設置後の満足度は87%と高い。 ○ 当初は、住宅の新築時における太陽光発電システムと合わせての購入や、災害時における活用等の需要を見込んでいたが、全国的な住宅着工件数の減少や、新型コロナウイルスの影響による在宅時間の増加等の電力需要の変化もあり、蓄電システムの導入件数が当初の想定ほど伸びなかったものと考えている。</p>						
評価	有効性 (活動実績 分析)	<p>○ 昼間に太陽光発電システムにより発電した余剰電力を蓄電することで有効活用することができ、脱炭素社会の推進に資する取組である。 ○ 蓄電システムの設置費用に対する補助があることを理由に設置した件数が過半数となっており、一定程度のインセンティブになっていると考える。 ○ 蓄電システムを設置することは、区民等の環境意識や防災力の向上に寄与している。</p>						
	効率性 (コスト 分析)	<p>蓄電システムの補助要件を国が行っている戸建住宅ZEH化等支援事業(戸建住宅の高断熱化による省エネルギー・脱炭素化を支援する事業)に準じたものとしており、既にデータベース化された機器リストから対象機器を探ることができる。そのため、区職員の窓口対応や審査の時間が短時間で済み、必要最小限の人件費で事業を実施できた。</p>						
	適正性 (適切性・ 必要性)	<p>中野区環境基本条例において、「区民は、日常生活において、環境への負荷の低減を図るなど、環境の保全に自ら積極的に取り組むものとする。」と規定されており、太陽光発電システムで発電した電力を有効活用できる蓄電システムの導入支援は適切である。</p>						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 ○ 区内の蓄電システムの設置費用は、平均200万円程度となっており、国や東京都の補助金を活用しても140万円以上の自己資金が必要となるため、区の補助を継続する必要がある。 ○ 蓄電システムの導入を支援することで、区民の環境意識の向上が期待できるとともに、防災力の向上も図ることができる。 ○ アンケート結果によると、蓄電システムの補助金を知ったきっかけの約7割が事業者からの紹介であることから、リフォームなどの施工事業者に対しての周知を行っていく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	食品ロス削減の推進				所管	環境部 ごみゼロ推進課
中野区基本計画	政策	19	施策	52	区政運営	—
	環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる		ごみの減量やリサイクルの推進		—	
根拠法令等	食品ロスの削減の推進に関する法律			個別計画等	一般廃棄物処理基本計画 一般廃棄物処理実施計画	
予算科目	款 8 項 2 目 1 事務事業 2 事業 ごみ減量企画調整					
事業の始期-終期	開始	平成29年度	終了予定	—	事業方式	直営
事業概要	対象者	区民、事業者				
	目的(効果)	食品ロス削減について、区民や区内事業者に広く普及啓発することにより食品ロス削減意識の醸成を図り、食品ロス発生量の削減を目指す。				
	実施内容(3年度)	<p>1 フードドライブ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区民からの提供による食材を、社会福祉協議会を通して区内子ども食堂等へ寄付した。 ○ 常設窓口（リサイクル展示室、環境課）のほか、エコフェアで受付を行った。 <p>2 食品ロス削減協力店登録事業（なかの☆もったいない ぱくぱくパートナーズ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区内新規事業者へ「事業系廃棄物排出届出制度」案内書類を郵送する際、募集チラシと申請書を同封し、登録勧奨を行った。 ○ 登録店に登録の効果や区への希望についてアンケート調査を実施し、事業展開の検討資料とした。 <p>3 新渡戸文化短期大学連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学考案による「あまりものレシピ」（旬の野菜を丸ごと使うレシピ）を区情報誌に掲載した。 ○ 「あまりものレシピ」を活用した親子料理教室を実施した。 <p>4 その他普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「手前どり」啓発ポップを作成し、区内コンビニエンスストア等に設置した。 ○ 「ごみ減量出前講座」や情報誌「ごみのん通信」、パネル展等により、ごみ減量の啓発と併せ食品ロス削減の啓発を行った。 				
2年度時点の事業の課題	さらなる普及啓発により、区民および事業者、関係団体の食品ロス削減意識の醸成を図る。					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト(C-D)		12,495	17,052 (36.5)	12,737 (△25.3)	
支出(C=A+B)		12,820	18,083 (41.1)	13,339 (△26.2)	
	事業費(A)	809	2,069 (155.7)	1,328 (△35.8)	
	人件費(B)	12,011	16,014 (33.3)	12,011 (△25.0)	
収入(D)		325	1,031 (217.2)	602 (△41.6)	
(参考) 固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	1.5人	2.0人	1.5人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
	計	1.5人	2.0人	1.5人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)	食品ロス削減協力店登録事業 912千円 大学連携事業 367千円 フードドライブ事業 49千円			
	主な増減理由(2年度から3年度)	食品ロス削減協力店一斉登録勧奨皆減等による減(△811千円) 親子料理教室実施による増(351千円) フードドライブ事業初期経費減(△281千円)			

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度				
				計画	実績			
活動実績	フードドライブで区に提供され団体等で有効活用された食品重量	Kg	—	330	(—)	500	1,088	(229.7)
	親子料理教室参加者数	人	—	—	(—)	78	58	(—)
	食品ロス削減協力店登録数 (基準日：年度末)	店	6	188	(3,033.3)	218	240	(27.7)
単位コスト	食品ロス削減協力店との連携による普及啓発コスト（登録1店舗あたり） （募集、啓発の総経費／食品ロス削減協力店登録数）	円	38,592	9,164	(△76.3)	5,000	3,800	(△58.5)
	親子料理教室実施コスト（参加者1人あたり） （広報、事業委託の総経費／参加者数）	円	—	—	(—)	4,428	5,956	(—)
事業の効果	食生活で食品ロス削減を心がけている人の割合（健康福祉意識調査）	%	53.5	56.6	(5.8)	—	—	(—)
	燃やすごみの中の厨芥類（未利用食品、調理くず、残飯等）の割合	%	39.9	34.1	(△14.5)	33.0	33.1	(△2.9)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		<p>○ 区報、区ホームページ等での広報のほか、区立小学校4年生や出前講座参加者へのチラシ配布など様々な広報を行ったことにより、フードドライブの受領重量は計画を大きく上回った。</p> <p>○ 2年ぶりに開催した親子料理教室の参加者アンケートでは、すべての参加者が食品ロス削減やごみ減量に向けて今後工夫をしていきたいと回答しており、参加者の食品ロス削減の意識向上を図ることができた。</p> <p>○ 食品ロス削減協力店は、区内企業と連携して行った事業をきっかけに登録があったことなどから、登録店舗数が計画を上回った。また、登録店を対象に実施したアンケートの集計結果によると、「登録により、食品ロス削減の効果があった」との回答は60%となっている。効果をさらに向上させるため、今後、新たな取組を検討していく。</p>						
評価	有効性 活動実績 分析	<p>○ フードドライブ事業は計画を上回る量を受領し、そのすべてを区内子ども食堂等での活用につなげた。食品受領時に食品ロス削減に関する資料を渡し啓発を図るなど、さらなる環境行動を促した。</p> <p>○ 親子料理教室では、調理開始前に食品ロス削減に関するミニ講座を実施し、参加者への啓発を行った。</p> <p>○ 食品ロス削減協力店については、計画を上回る登録があったことにより、食品ロス削減推進に有効な事業となっている。協力店の普及啓発については、新宿区と連携し、相互の区ホームページにリンクを貼り、広域的に実施した。</p>						
	効率性 コスト 分析	<p>○ フードドライブ事業の食品の受付・引渡し業務については、リサイクル展示室の受託者に委託することで窓口を一本化し、効率的に業務を行っている。</p> <p>○ 東京都環境公社の補助金を活用し、事業経費に係る行政コスト削減を図った。</p>						
	適正性 適切性・ 必要性	<p>食品ロス削減推進法では地域特性に応じた関連施策の実施が責務とされ、事業者、消費者、関連団体等との相互の連携及び協力について努めることとされている。関係団体や事業者と連携して事業を展開することは適切である。</p>						
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 食品ロス削減事業はごみ減量の重要な方策であるとともに、SDGsのさまざまな目標の達成につながる取組であり、区として、幅広い視点で食品ロスの問題を捉え、削減を推進する必要がある。 今後は令和4年度に策定する食品ロス削減推進計画に基づき、各事業を効率的に実施していく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	都市計画マスタープランの改定				所管	都市基盤部 都市計画課
中野区基本計画	政策	—	施策	—	区政運営	—
	—	—	—	—	—	—
根拠法令等	都市計画法			個別計画等	—	
予算科目	款 9 項 1 目 3 事務事業 1 事業 都市計画調整					
事業の始期-終期	開始	平成30年度	終了予定	令和4年度	事業方式	一部委託
事業概要	対象者	区民、事業者、区職員など				
	目的(効果)	区の基本構想等の上位計画や社会経済状況の変化を踏まえ、都市計画マスタープランの改定を行う。これにより、区が進める都市づくりの基本的な指針を示すことが可能となり、都市計画手続を円滑に進める根拠となる。				
	実施内容(3年度)	区民等との意見交換会及び学識経験者、関係団体等からの意見聴取を実施し、都市計画マスタープラン(素案)を作成した。また、令和4年度に改定後の都市計画マスタープランを公表できるよう、引き続き改定作業を行った。				
2年度時点の事業の課題	区の基本構想等の上位計画の改定作業の遅れや新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から区民等との意見交換会や学識経験者、関係団体等からの意見聴取の実施を延期せざるを得ない状況であったため、令和3年度に区民等との意見交換会などを着実に実施する必要がある。					

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト(C-D)		22,734	25,702 (13.1)	21,216 (△17.5)	
支出(C=A+B)		22,734	25,702 (13.1)	21,216 (△17.5)	
	事業費(A)	2,886	5,854 (102.8)	5,703 (△2.6)	
	人件費(B)	19,848	19,848 (0.0)	15,513 (△21.8)	
収入(D)		0	0 (0.0)	0 (0.0)	
(参考)固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	2.0人	2.0人	1.0人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	1.0人	
	会計年度任用職員等	0.7人	0.7人	0.7人	
	計	2.7人	2.7人	2.7人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	都市計画マスタープラン改定業務支援委託 5,478千円		事業の進捗に応じた委託内容の変化による減		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度	
					計画	実績
活動実績	—	改定の基本的 考えを整理	素案骨子の 取りまとめ	(—)	改定	素案作成 (—)
単位コスト	円	68	76	(11.8)	—	63 (△17.1)
事業の 効果	—					
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により区民等との意見交換会が延期されるなど、当初予定していたスケジュールから遅れが生じたが、学識経験者からの意見聴取の方法を工夫するなどの調整を行い、都市計画マスタープラン（素案）を作成した。					
評価	有効性 (活動実績 分析)	都市計画マスタープランの改定を有効に進めるため、区民等との意見交換会及び学識経験者、関係団体等からの意見聴取を実施するとともに、基礎的な業務に関して外部へ委託した。都市計画マスタープランを改定することにより、区が進める都市づくりの基本的な指針を示すことが可能となり、都市計画手続を円滑に進める根拠となる。				
	効率性 (コスト 分析)	資料作成など基礎的な業務については外部へ委託することにより、区職員が都市計画マスタープランにおいて示す各都市づくりの基本方針の検討などの政策的業務に専念できるよう業務の効率化に努めた。				
	適正性 (適切性・ 必要性)	都市計画マスタープランは、前回の改定から10年以上が経過し、社会経済情勢の変化や上位計画との整合などの課題に対応するために見直しが必要であった。都市計画法の規定に基づき、区の基本構想等の上位計画との整合を図るとともに、区民等との意見交換会及び学識経験者、関係団体等からの意見聴取を経るなど、適切に改定作業を進めた。				
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 廃止・終了	【理由】 都市計画マスタープランは、令和4年度にパブリック・コメント手続を行い、改定・公表する予定であり、これにより改定手続は完了する。 その後は、各都市づくりが都市計画マスタープランに基づき適切に進むよう、進行管理や調整等を行っていく。				

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	無電柱化整備事業			所管	都市基盤部 道路課	
中野区基本計画	政策	18	施策	48	区政運営	—
	快適で魅力ある住環境をつくる			道路・橋梁の着実な整備・改修		—
根拠法令等	無電柱化の推進に関する法律 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 道路法		個別計画等	中野区無電柱化推進計画		
予算科目	款 9 項 2 目 5 事務事業 1 事業 無電柱化推進					
事業の始期-終期	開始	平成30年度	終了予定	令和10年度	事業方式	その他
事業概要	対象者	区民				
	目的(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害リスクの低減 ○ 電柱倒壊による道路閉塞や電線類破断による二次被害の低減 ○ 道路の通行障害の低減による安全な歩行空間の確保 ○ 都市景観やまちの付加価値の向上 				
	実施内容(3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象路線 中野区無電柱化推進計画で選定している無電柱化優先整備路線のうち、弥生町三丁目周辺地区における避難道路等を対象路線として、無電柱化を推進した。 ○ 実施方法 弥生町三丁目周辺地区避難道路2号については、効果的、効率的な推進を目的として、東京電力パワーグリッド株式会社及び東電タウンプランニング株式会社との協定事業により推進した。また、避難道路7号については、移設困難な既存埋設物が複数存在していたため、電線管理者へ設備の構築への工夫を依頼するなど、引き続き設計の検討を進めた。 ○ 主な路線の進捗状況 (1) 弥生町三丁目周辺地区避難道路2号（区道14-910）では電線共同溝本体工事を推進 (2) 弥生町三丁目周辺地区避難道路7号（区道14-880）では電線共同溝の設計に係る電線管理者への設備構築に係る工夫を依頼 				
2年度時点の事業の課題	区道での実施では歩道が狭い又は無い、道路幅員が狭いことなどから、限られた道路空間での既存埋設物との調整、工夫に時間を要した。					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	元年度	2年度	3年度	
事業のコスト（C-D）	19,046	41,388 (117.3)	49,105 (18.6)	
支出（C=A+B）	73,825	90,473 (22.6)	141,840 (56.8)	
事業費（A）	58,612	75,957 (29.6)	127,427 (67.8)	
人件費（B）	15,213	14,516 (△4.6)	14,413 (△0.7)	
収入（D）	54,779	49,085 (△10.4)	92,735 (88.9)	
（参考）固定資産計上額	0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	1.9人	1.8人	1.8人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.1人	0.0人
	計	1.9人	1.9人	1.8人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)	
	電線共同溝工事等の委託に関する協定負担金（弥生町三丁目避難道路2号） 118,690千円		電線共同溝工事等の委託に関する協定負担金（弥生町三丁目避難道路2号 令和2年度繰越分 94,848千円）の支払いにより増加した。	

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度	
						計画	実績
活動実績	弥生町三丁目周辺地区避難道路2号の無電柱化の推進	—	引連設計、支障移設工事	本体工事	(—)	本体工事	本体工事 (—)
	弥生町三丁目周辺地区避難道路7号の無電柱化の推進	—	予備設計	詳細設計、試掘調査	(—)	支障移設工事、道路詳細設計	事業調整 (—)
単位コスト	弥生町三丁目周辺地区避難道路2号の無電柱化推進に係るコスト (事業費/対象路線)	千円	7,526	635	(△91.6)	—	118,690 (18591.3)
	弥生町三丁目周辺地区避難道路7号の無電柱化推進に係るコスト (事業費/対象路線)	千円	22,489	26,028	(15.7)	—	0 (△100.0)
事業の効果	優先整備路線の進捗率 (中野区無電柱化推進計画)	%	—	15.1	(—)	—	16.0 (6.0)
	○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など	中野区無電柱化推進計画で選定している無電柱化優先整備路線について、現在、設計や工事を進めている路線で進捗があったため、事業費が増加した。					
評価	有効性 (活動実績分析)	無電柱化は、都市景観やまちの付加価値向上などが期待できる上、近年、災害時における都市防災の観点から有用な事業とされている。また、無電柱化の推進に関する法律の制定など、社会的にも必要性が高い事業である。					
	効率性 (コスト分析)	各種特定財源の確保とともに、東電タウンプランニング株式会社との協定事業により、歩道が無く狭い区道における無電柱化の実現に向けて、効率的に電線共同溝の施工を進めることが出来た。					
	適正性 (適切性・必要性)	災害時の電柱倒壊リスクの排除によるまちの防災性向上に加え、電線類の地下化により良好な都市景観を創出し、快適で魅力ある住環境を形成するために適切な事業であり、補助金の確保においても適正な事務処理を行った。					
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】	継続	【理由】	無電柱化に向けた設計、関係企業者との調整、支障移設工事、本体工事等が必要となる。また、地域住民の理解と協力を得るため、地域への事業説明が必要となる。			

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	区立公園の整備等			所管	都市基盤部 公園課	
中野区基本計画	政策	18	施策	49	区政運営	—
	快適で魅力ある住環境をつくる		多様なニーズに応じた魅力ある公園の整備		—	
根拠法令等	都市公園法 文化財保護法		個別計画等	旧野方配水塔保存活用計画		
予算科目	款 9 項 3 目 2 事務事業 1 事業 公園整備					
事業の始期-終期	開始	令和元年度	終了予定	—	事業方式	一部委託
事業概要	対象者	公園利用者				
	目的(効果)	国の登録有形文化財である旧野方配水塔が、適切に保存管理できるように補修を行う。				
	実施内容(3年度)	<p>旧野方配水塔は劣化が進行していることから、部材の剥落により影響が生じているか所に対する応急対策（令和元・2年度）や、区民・公園利用者等の安全確保のため放置すると危険度が高いか所に対する早期対策（令和3・4年度）として、緊急に対策工事を進めている。</p> <p>令和3年度は、令和元年度に策定した旧野方配水塔保存活用計画に基づき、外壁の剥落、上部歩廊笠木の剥落など劣化が認められる危険度の高いか所について、保存管理のための早期補修設計を行い、工事に着手した。</p>				
2年度時点の事業の課題	みずのとう公園内の旧野方配水塔は、全体的に劣化が進行している。雨水対策を早急に講じるとともに、躯体補修を行うことが必要である。					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度		3年度	
事業のコスト(C-D)		2,077	28,458	(1270.4)	24,001	(△15.7)
支出(C=A+B)		2,077	28,458	(1270.4)	24,001	(△15.7)
	事業費(A)	1,276	26,857	(2004.8)	22,400	(△16.6)
	人件費(B)	801	1,601	(100.0)	1,601	(0.0)
収入(D)		0	0	(0.0)	0	(0.0)
(参考)固定資産計上額		0	0	(0.0)	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	0.1人	0.2人		0.2人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人		0.0人	
	計	0.1人	0.2人		0.2人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期補修工事実施設計委託 5,500千円 ○ 早期補修工事(前払金) 15,800千円 ○ 早期補修工事監理業務委託(前払金) 1,100千円 		減理由は、令和2年度に応急対策工事をを行い、令和3・4年度に早期補修工事を行うなど、工事内容が異なるため。 △4,457千円			

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度		
						計画	実績	
活動実績	旧野方配水塔の適切な保存管理	—	応急補修工事	応急対策設計 応急対策工事	(—)	早期補修設計 早期補修工事	早期補修設計 早期補修工事	(—)
単位コスト	旧野方配水塔の補修工事に係るコスト (事業費/旧野方配水塔)	千円	1,276	26,857	(2,004.8)	—	22,400	(△16.6)
事業の 効果	—							
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		令和2年度に応急対策工事を行い、令和3・4年度に早期補修工事をしており、工事内容が異なるため減となった。						
評価	有効性 (活動実績 分析)	旧野方配水塔保存活用計画に基づき、危険度の高い劣化か所から順番に修理している。						
	効率性 (コスト 分析)	補修範囲が広いため、令和3・4年度にかけて行う債務負担工事であるが、見込んでいた工事工程のとおり、令和3年度工事を進捗できた。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	旧野方配水塔保存活用計画に基づき、適切に国の登録有形文化財として保存管理している。令和元年度の台風被害に伴う緊急的な対策工事を行ったものであり、当該文化財の安全性を確保するために必要な事業である。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】	【理由】						
	継続	令和4年度の進捗を踏まえながら、令和5年度も引き続き劣化か所について、必要な補修、修理作業を行い、安全管理を図っていく必要がある。 なお、緊急的な対策工事以降、文化財活用に向けた計画的な工事等において歳入確保に努めていく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	耐震化等の促進			所管	都市基盤部 建築課	
中野区基本計画	政策	16	施策	42	区政運営	—
	災害に強く回復力のあるまちづくりを進める		防災まちづくりの推進		—	
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例		個別計画等	中野区耐震改修促進計画		
予算科目	款 9 項 4 目 2 事務事業 2			事業 耐震化促進		
事業の始期-終期	開始	平成16年度	終了予定	令和8年度	事業方式	その他
事業概要	対象者	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅等の所有者				
	目的(効果)	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅等の耐震化を促進し、災害時の安全性向上を図る。				
	実施内容(3年度)	1 耐震化促進普及啓発事業 (1) 耐震化事業チラシ作成及び全戸配布 (2) 木造住宅耐震診断(簡易・一般) 2 耐震化促進助成事業 (1) 補強コンクリートブロック塀等撤去助成 (2) 補強コンクリートブロック塀等建替え(フェンス)助成 (3) 木造住宅建替え助成 (4) 木造住宅除却助成 (5) 木造住宅耐震補強助成 (6) 非木造住宅耐震診断助成 (7) 緊急輸送道路等沿道耐震診断助成 (8) 緊急輸送道路等沿道耐震補強設計助成 (9) 緊急輸送道路等沿道耐震補強工事助成 (10) 特定緊急輸送道路沿道耐震診断助成 (11) 特定緊急輸送道路沿道耐震補強設計助成 (12) 特定緊急輸送道路沿道耐震補強工事助成 (13) 特定緊急輸送道路沿道除却助成 (14) 家具転倒防止器具取付助成				
2年度時点の事業の課題	令和2年度から新たに開始した木造住宅耐震補強工事等助成事業は、防火改修等付帯工事の負担があり、申請件数が伸びない要因の一つとなっていた。また、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震未診断があり、早急に未診断建築物を解消する必要があった。					

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	元年度	2年度		3年度	
事業のコスト(C-D)	100,835	162,843	(61.5)	117,574	(△27.8)
支出(C=A+B)	274,680	404,877	(47.4)	216,143	(△46.6)
事業費(A)	231,707	356,835	(54.0)	168,101	(△52.9)
人件費(B)	42,973	48,042	(11.8)	48,042	(0.0)
収入(D)	173,845	242,034	(39.2)	98,569	(△59.3)
(参考) 固定資産計上額	0	0	(0.0)	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	5.0人	6.0人		6.0人
	短時間勤務職員	0.8人	0.0人		0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人		0.0人
	計	5.8人	6.0人		6.0人
事業の コストの 説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	○ 木造住宅耐震診断助成 22,260千円 ○ ブロック塀等撤去工事助成 2,200千円 ○ 木造住宅補強・建替え・除却助成 67,629千円 ○ 非木造共同住宅及び緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成 10,268千円 ○ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業助成 60,530千円 ○ 耐震化促進事業のお知らせの印刷・配布 2,928千円 ○ 家具転倒防止器具取付工事費助成 1,634千円		○ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強助成 275,939千円→60,530千円 △215,409千円 令和2年度は大規模案件(1件123,183千円)があり、また件数も減少(10件→5件)したため。		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	ブロック塀等の撤去・建替え助成件数	件	5	19	(280.0)	23	17	(△10.5)
	区内全域の旧耐震基準木造住宅の耐震改修(補強工事)費用の助成件数	件	0	0	(—)	6	1	(—)
	緊急輸送道路沿道等建築物の耐震化促進費用の助成件数	件	14	10	(△28.6)	12	5	(△50.0)
	木造住宅の耐震化に伴う建替え・除却に係る費用の助成件数	件	18	36	(100.0)	40	42	(16.7)
単位コスト	1件あたりの木造住宅耐震化に伴う建替え・除却助成コスト (木造住宅建替え・除却助成補助金額計/助成件数)	千円	1,056	1,567	(48.4)	1,600	1,575	(0.5)
事業の効果	住宅の耐震化率	%	88.6	90.3	(1.9)	95.0	90.9	(0.7)
○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		<p>○ 令和2年度に開始したブロック塀等の撤去・建替え助成は、単独でのブロック塀改修のほか旧耐震基準木造住宅の建替えや除却制度に加算することで実績が上がった。</p> <p>○ 旧耐震基準木造住宅の耐震改修助成は実績が少ないが、相談を受ける中で補強・建替え・除却の制度説明を丁寧に行ったことで選択肢が広がり、耐震化率向上につながっている。</p> <p>○ 木造住宅の建替え・除却に係る助成制度は、対象区域の拡充により区民のニーズに沿った情報提供が可能となり、実績向上が見込まれる。</p> <p>○ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化事業については、これまでの普及啓発等の効果が現れ、大型マンション等の耐震補強設計及び耐震補強工事へとつながっている。</p>						
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>○ 令和2年度に新たに創設された助成制度に関しては、見受けられた課題の見直し・検証を繰り返し継続し、区民のニーズに沿った制度設計を行い、区民の信頼を獲得していくことは有効な取組である。</p> <p>○ 木造住宅建替え事業に除却事業を加えた制度の見直しにより令和元年度に比べ、令和2年度同様令和3年度も助成制度が充分活用されていることから今後も国や東京都と連携し継続していく。</p>						
	効率性 (コスト分析)	<p>○ 国及び東京都の耐震支援事業の補助金を積極的に活用し事業計画を策定している。</p> <p>○ 今後も国及び東京都の事業拡充方針を踏まえながら助成制度を見直ししていくことで耐震化率の向上と一般財源への負担の軽減及び事業の効率性を高めていく。</p>						
	適正性 (適切性・必要性)	<p>○ 国及び東京都の耐震化促進計画に沿って事業を進め、震災時における区民の被害を最小限に食い止める施策の推進が区に求められている。そのため、区民の安全・安心につながる耐震化促進に係る助成及び制度周知は必要な事業である。</p>						
次年度予算編成に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 「東京都耐震改修促進計画」及び「中野区国土強靱化地域計画」の達成目標と施策を織り込んだ「中野区耐震改修促進計画」がまとめられ、令和4年4月に公表した。 住宅の耐震化率100%を目指すための取組として木造住宅の耐震化助成事業の対象範囲を区内全域としている。また、緊急輸送道路沿道建築物の補強設計・工事の相談案件等についても、より普及啓発に取り組み、推進していく。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	区内交通環境の整備			所管	都市基盤部 交通政策課	
中野区基本計画	政策	18	施策	50	区政運営	—
	快適で魅力ある住環境をつくる		誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備		—	
根拠法令等	交通政策基本法 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律		個別計画等	中野区交通政策基本方針		
予算科目	款 9 項 5 目 1 事務事業 2 事業 交通政策					
事業の始期-終期	開始	令和3年度	終了予定	—	事業方式	一部委託
事業概要	対象者	区民、事業者、来街者				
	目的（効果）	交通事業者等の関係機関や学識経験者、地域関係者との協議の場の設立や区の交通政策に係る基本的な方針の策定を通じ、誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備を推進する。				
	実施内容（3年度）	<p>○ 中野区交通政策推進協議会の設置・開催 交通事業者等の関係機関や学識経験者、地域関係者等で構成された中野区交通政策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置し、幅広い視点や専門的見地からの意見等をもとに、区の公共交通のあり方や取組に関する事項について協議するとともに、中野区交通政策基本方針の策定に向けた関係者間の調整を進めた。</p> <p>○ 中野区交通政策基本方針の策定 交通に関するデータ収集・分析等の各種調整や協議会における協議等を踏まえ、区内の総合的な交通環境の整備に向けた基本的な方針として、中野区交通政策基本方針を策定した。</p>				
2年度時点の事業の課題	<p>○ 区はこれまで、社会情勢の変化に伴う交通の様々な課題に取り組んできたが、区内全体の交通に関する政策方針等が存在しないことから、行政や交通事業者等の様々な主体が連携を図りつつも個別に対応しており、行政や交通事業者、地域住民が連携し総合的な課題解決の取組を進める必要がある。</p> <p>○ また、令和2年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、全ての地方公共団体で地域公共交通計画を策定することが努力義務とされたことから、計画の指針となる基本方針や地域公共交通計画の策定が求められている。</p>					

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度		
事業のコスト（C-D）		0	0	(0.0)	25,849	(—)
支出（C=A+B）		0	0	(0.0)	28,893	(—)
	事業費（A）	0	0	(0.0)	16,882	(—)
	人件費（B）	0	0	(0.0)	12,011	(—)
収入（D）		0	0	(0.0)	3,044	(—)
（参考）固定資産計上額		0	0	(0.0)	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	0.0人	0.0人		1.5人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人		0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人		0.0人	
	計	0.0人	0.0人		1.5人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)			
	<p>○ 交通政策検討調査に係る委託費 16,343千円 ○ 委員報酬 460千円</p>		令和3年度新規事業			

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度		
				計画	実績	
活動実績	協議会の開催	回	—	(—)	5	5 (—)
	中野区交通政策基本方針の策定作業	—	—	(—)	素案作成、 基本方針策定	素案作成、 基本方針策定 (—)
単位 コスト	協議会1回あたりのコスト (協議会開催に係る人件費/協議会開催 回数)	円	—	(—)	—	92,000 (—)
	区民1人あたりの事業のコスト (事業のコスト/住民基本台帳人口)	円	—	(—)	—	77 (—)
事業 の効果	—					
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など	新型コロナウイルス感染症の感染の拡大により、対面での協議会の開催に影響が生じたが、全5回の開催予定のうち3回を書面開催としたことで当初の予定通りの回数を開催し、計画通り中野区交通政策基本方針を策定することができた。					
評価	有効性 (活動実績 分析)	誰もが利用しやすく円滑に移動できる交通環境の実現に向け、これまで区に存在していなかった区内全体の交通に関する政策方針を策定するとともに、区の公共交通のあり方や取組等について議論する場を設立したことは、アクションプランである地域公共交通計画の策定につながるだけでなく、より良い区民生活の実現にも寄与する取組である。				
	効率性 (コスト 分析)	データ分析や報告資料の作成等の専門性が求められる業務は外部に委託し、職員は課題整理や方針内容に係る関係者調整等の業務に注力するという役割分担を通じ、効率的な業務執行に努めた。				
	適正性 (適切性・ 必要性)	交通政策基本法において、地方公共団体は区域の諸条件に応じた交通に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが責務とされており、交通政策基本方針や地域公共交通計画の策定について協議する場である協議会を設置したことは適切である。				
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 策定した中野区交通政策基本方針をもとに、令和4年度は地域公共交通計画の策定に向けた取組や実証実験の実施に着手しており、令和5年度末までの策定を目指し協議会での議論等を進めていく必要がある。				

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	自転車シェアリング事業			所管	都市基盤部 交通政策課
中野区基本計画	政策	18	施策	50	区政運営
	快適で魅力ある住環境をつくる		誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備		—
根拠法令等	自転車活用推進法 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律		個別計画等	中野区自転車利用総合計画	
予算科目	款 9 項 5 目 1 事務事業 2 事業 交通政策				
事業の始期-終期	開始	令和2年度	終了予定	—	事業方式 委託
事業概要	対象者	区民			
	目的(効果)	自治体間の広域連携が可能なシェアサイクルの導入により、区内の公共交通を補完し、区民の移動の利便性に資する効果が期待できる。また健康増進、環境配慮、観光等の副次的効果も期待できる。			
	実施内容(3年度)	自治体間の広域連携が可能なシェアサイクルについて（令和2年度実績：区内に自転車200台を配備、サイクルポートを20か所設置）、区内に自転車100台追加配備、サイクルポートを10か所追加設置し、利用実績データや利用者へのアンケート調査結果から導入効果の検証を行った。なお、導入効果の検証結果については、次年度以降の事業継続・拡大の検討に活用する。			
2年度時点の事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配備経費や車両購入費の縮減に関して事業者との調整等を継続し、1台あたりの配備コストの効率性向上を目指す。 ○ 配備している自転車、設置しているサイクルポートが区内全域に展開できていないことで区民の移動の利便性向上等の効果が十分に発揮されていないため、自転車配備台数及びサイクルポートの設置か所数を拡充させる必要がある。 				

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		元年度	2年度	3年度
事業のコスト (C-D)		0	25,647	(-) 8,012 (△68.8)
支出 (C=A+B)		0	50,401	(-) 8,012 (△84.1)
	事業費 (A)	0	42,394	(-) 5 (△100.0)
	人件費 (B)	0	8,007	(-) 8,007 (0.0)
収入 (D)		0	24,754	(-) 0 (△100.0)
(参考) 固定資産計上額		0	0	(0.0) 0 (0.0)
従事職員数	常勤職員	0.0人	1.0人	1.0人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人
	計	0.0人	1.0人	1.0人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)	
	職員旅費 5千円		利用者数及び利用回数の増加に合わせ、事業者の財務体質の改善が図られてきたことから、令和3年度より事業に係る経費について区は負担せず、原則として全て事業者が負担することになったため。 △17,852千円	

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	配備台数 (自転車)	台	—	200	(—)	300	300	(50.0)
	設置か所 (ポート)	か所	—	20	(—)	30	31	(55.0)
	延べ利用回数	回	—	96,625	(—)	147,324	191,317	(98.0)
単位コスト	利用1回あたりのコスト (事業のコスト/延べ利用回数)	円	—	265	(—)	54	42	(△84.2)
	自転車1台あたりの配備コスト (事業のコスト/配備台数)	円	—	128,235	(—)	26,707	26,707	(△79.2)
事業の 効果	広域におけるシェアサイクルの流入・流出割合	%	—	57.8	(—)	57.8	52.8	(△8.7)
	1台あたりの利用頻度 {1か月の利用回数 ÷ (自転車台数×日数)}	回/ 日・台	—	1.9	(—)	1.4	1.8	(△6.8)
	シェアサイクル利用者の満足度 (区内在住者) ※やや満足含む	%	—	77.0	(—)	—	79.0	(2.6)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点 など		○ 自転車配備台数及びサイクルポートの設置か所数を増やしたことにより、令和3年度延べ利用回数が大きく増加している。 ○ 自転車配備台数及びサイクルポートの設置か所数については、年度当初の計画を実現できている。 ○ 自転車配備台数及びサイクルポートの設置か所数の増加により、利用者向けアンケート調査による満足度の割合は前年度から微増している。一方で、さらなる自転車配備台数の増加やサイクルポートの増設を要望する声が多い。						
評価	有効性 (活動実績 分析)	○ 自転車の配備、サイクルポートの設置について計画通りに実施した。また、延べ利用回数が計画時の想定値を上回るとともに、利用者満足度が8割弱であることから、事業の有効性が確認できた。 ○ 引き続き、自転車の配備台数及びサイクルポートの設置か所数の拡充によって、利用率・利便性の向上が期待できる。						
	効率性 (コスト 分析)	事業に係る経費について、原則として事業者負担による事業の実施方法に改めたため、利用1回に係るコスト及び配備1台に係るコストを大幅に削減することができた。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	運営事業者である株式会社ドコモ・バイクシェアとの協定に基づき、区有施設へのサイクルポートの設置について調整を行った。また、隣接区を含めた連携する11区(新宿区、渋谷区等)との広域連携に関する協定により、相互間の乗り入れを可能にし、公共交通の補完、移動利便性の向上に繋げることができた。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 令和4年度から隣接区(練馬区)が広域連携に参加することで自治体間の相互乗り入れ範囲が拡大し、これまで以上にシェアサイクルの利便性が高まることが想定できる。そのため、自転車配備台数及びサイクルポートの設置か所数を拡充させる、需要が見込まれる地域にサイクルポートを設置する等の対応をすすめ、有効性及び適正性を検証しながら事業を継続する必要がある。						

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	住宅確保要配慮者入居支援事業			所管	都市基盤部 住宅課	
中野区基本計画	政策	18	施策	46	区政運営	—
	快適で魅力ある住環境をつくる		住宅ストックの質の向上、適切な維持管理及び有効活用の推進		—	
根拠法令等	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等		個別計画等		—	
予算科目	款 9 項 6 目 1 事務事業 3 事業 住宅ストック活用					
事業の始期-終期	開始	平成30年度	終了予定	—	事業方式	直営
事業概要	対象者	区内の民間賃貸住宅に居住している住宅確保要配慮者（所得基準等条件あり）及び民間賃貸住宅の家主等				
	目的（効果）	住宅確保要配慮者の見守りや債務保証、死亡時の片付け等の入居支援サービスの利用を促進することにより、家主や管理会社が抱える不安や負担を軽減し、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ入居しやすい体制を整える。また、低額所得者や家主等に対してサービス利用に係る費用の一部を補助することにより、利用に係る経済的負担を軽減してサービスの利用を促進し、さらなる入居促進を図る。				
	実施内容（3年度）	<p>○ サービス概要</p> <p>(1) あんしんすまいパック(対象：単身世帯)</p> <p>ア 電話自動音声案内又は室内灯の点灯状況による、継続的な安否確認</p> <p>イ 入居者死亡時の遺品整理費用・原状回復費用の補償</p> <p>(2) 家賃債務保証サービス等(対象：①高齢者世帯、②障害者世帯、③ひとり親世帯)</p> <p>民間賃貸住宅契約（更新）時に連帯保証人等を立てられない方が利用する家賃債務保証サービスと緊急連絡先代行サービス</p> <p>(3) あんしん居住サービス(対象：高齢者又は障害者の単身世帯)</p> <p>入居者死亡時に葬儀の実施及び残存家財の片付けを提供するサービス</p> <p>(4) セーフティネット住宅あんしん保険(対象：セーフティネット住宅の家主又は管理会社)</p> <p>セーフティネット住宅の入居者(60歳以上の単身者)の死亡に備え、家主又は管理会社が加入する保険</p> <p>○ 補助対象者及び経費</p> <p>(1)～(3)は民間賃貸住宅に居住する住宅確保要配慮者(所得基準、年齢、世帯人数等条件あり)、(4)はセーフティネット住宅の家主又は管理会社を対象とする。</p> <p>(1) 初回登録料の実費 上限30千円</p> <p>(2) 初めて利用する際の実費(家賃債務保証料 上限30千円、緊急連絡先代行料 上限10千円)</p> <p>(3) 事務手数料実費(上限20千円)</p> <p>(4) 保険料実費(一戸あたり年額上限6千円)</p>				
2年度時点の事業の課題	入居支援事業とそれに伴う各種補助制度について、入居者はサービスに加入しても補助制度を知らない、家主等は住宅確保要配慮者の入居に伴い受けられる補助について知らない等、事業や制度の認知度が低い。事業の周知はもとより、住宅確保要配慮者に対する家主等側の理解促進も含めて、設立が予定されている居住支援協議会での取組等を通して入居者や家主等へ広く効果的に周知していく必要がある。					

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	元年度	2年度	3年度	
事業のコスト(C-D)	2,549	2,517 (△1.3)	2,416 (△4.0)	
支出(C=A+B)	2,549	2,517 (△1.3)	2,446 (△2.8)	
事業費(A)	197	165 (△16.2)	94 (△43.0)	
人件費(B)	2,352	2,352 (0.0)	2,352 (0.0)	
収入(D)	0	0 (0.0)	30 (—)	
(参考)固定資産計上額	0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	0.1人	0.1人	
	短時間勤務職員	0.3人	0.3人	
	会計年度任用職員等	0.2人	0.2人	
	計	0.6人	0.6人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)	
	<p>○ 令和元年度 補助額 16,200円×5件 16,500円×7件</p> <p>○ 令和2年度 補助額 16,500円×10件 16,500円×1件 11,000円×7件</p> <p>※ 令和3年度に開始した家賃債務保証サービス、あんしん居住サービス、セーフティネット住宅あんしん保険料助成については、実績なし。</p>		補助制度を活用せずに成約に至った件数が多かったため。	

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
					計画	実績		
活動実績	住み替え相談件数	件	501	466	(△7.0)	—	536	(15.0)
	あんしんすまいパック等 入居支援サービス加入件数	件	19	15	(△21.1)	72	18	(20.0)
	住宅確保要配慮者支援に係る 補助金申請件数	件	12	10	(△16.7)	32	8	(△20.0)
単位 コスト	あんしんすまいパック等入居支援 サービス加入1件あたりの事業のコスト (事業のコスト/あんしんすまいパック 等入居支援サービス加入件数)	円	134,157	167,800	(25.1)	—	134,222	(△20.0)
事業の 効果	住み替え住宅の情報提供申請者の成約率	%	28.2	39.3	(39.4)	45.0	38.5	(△2.0)
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など		住み替え相談件数は、令和3年度大幅に増加した。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年度は特に高齢者が窓口に来る機会が減少していたことや、令和3年3月の居住支援協議会の設立を機に、住み替え相談や入居支援事業の周知を強化したことで、地域から相談に繋がるケースが増加したことが要因と考えられる。サービスの加入件数や補助金申請数はほぼ横ばいだが、不動産店からサービスに関する問い合わせは増えている。情報提供申請者の成約率もほぼ横ばいであるが、相談者の希望する条件に合致する物件を見つけるのが難しいことが要因となっている。						
評価	有効性 (活動実績 分析)	居住支援協議会の取組との連携や、協力不動産店への訪問等により、入居支援事業のPRを行い、地域の民生児童委員や地域包括支援センターなどから相談に繋がるケースが増えた。成約率を向上させるために、家主、管理会社に対し、補助金を含めた入居支援事業の周知、理解促進を一層強化する必要がある。						
	効率性 (コスト 分析)	あんしんすまいパックのサービスを提供する民間事業者と協定を結び、協力不動産店に対し、入居支援事業の案内チラシの配布や、訪問による周知、ヒアリングなどを行っている。区と居住支援法人、協力不動産店、民間事業者と相互に連携することで、安定したサービスを効率的に実施している。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	補助事業の執行にあたっては、中野区住宅確保要配慮者支援に係る補助金交付要綱に則り、適正に行っている。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】	【理由】	継続 住宅部門と福祉部門の各団体と行政、多職種で構成する居住支援協議会と連携し、入居者ごとの課題に応じた支援を行い、入居者と民間賃貸住宅の家主や管理会社の双方に対する、入居支援事業等の周知、住宅確保要配慮者の入居に関する理解促進を図り、より一層、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進していく。					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	防災まちづくり計画			所管	まちづくり推進部 まちづくり計画課	
中野区基本計画	政策	16	施策	42	区政運営	—
	災害に強く回復力のあるまちづくりを進める		防災まちづくりの推進		—	
根拠法令等	都市計画法 東京都建築安全条例		個別計画等	東京都防災都市づくり推進計画		
予算科目	款 10 項 1 目 2 事務事業 1 事業 防災まちづくり計画					
事業の始期-終期	開始	平成30年度	終了予定	—	事業方式	一部委託
事業概要	対象者	区民等				
	目的(効果)	地震に関する地域危険度が高く、かつ防災まちづくり事業未実施の地域において、地域の実情に即した防災まちづくりを行うことにより、地域危険度の改善及び木造住宅密集地域が解消され、まちの安全性が向上する。				
	実施内容(3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木造住宅密集地域等における防災まちづくり 地震に関する地域危険度が高く、かつ事業未実施の地域における、新防火規制を導入する区域の検討を行った。 ○ 若宮地区の防災まちづくり 住民主体の協議会でまとめた意見を踏まえた地区計画案を区が作成するため、10月に地区内の土地や建物を有する方で構成する防災まちづくり協議会が設立された。協議会ではまち歩きや、権利者、地域住民を対象としたアンケート調査を実施し、まちの現状と防災上の課題を踏まえた防災まちづくりの目標と方向性を定めた。協議会の開催は3月末までに3回開催され、協議会で議論された内容は協議会だよりを作成し、区ホームページへの掲載や地区内の全戸配付を実施して周知した。 				
2年度時点の事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新防火規制を導入する区域の特定については、東京都による「第9回地震に関する地域危険度測定調査」の調査結果をもとに検討するため、公表スケジュール等の動向を注視していく。 ○ 若宮地区の防災まちづくりについては、協議会の設立に向け、町会や商店会と準備を進めているが、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、開催の可否や実施方法などの運営の在り方について検討が必要である。 					

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	元年度	2年度	3年度
事業のコスト(C-D)	25,103	26,388	(5.1)
支出(C=A+B)	34,178	36,755	(7.5)
事業費(A)	18,164	20,741	(14.2)
人件費(B)	16,014	16,014	(0.0)
収入(D)	9,075	10,367	(14.2)
(参考) 固定資産計上額	0	0	(0.0)
従事職員数	常勤職員	2.0人	2.0人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人
	計	2.0人	2.0人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若宮地区防災まちづくり支援業務委託 (契約済額) 9,350,000円 (令和3年度執行額) 4,961,000円 (令和4年度執行予定額) 4,389,000円(繰越明許) 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 木造住宅密集地域等における防災まちづくり調査検討委託 △15,015千円(皆減) 地域危険度の高い地域に新防火規制を導入し、建物の不燃化を促進していくとともに、新防火規制だけでは改善されない地域は、地区計画により安全性の向上を図る方針を定めた。区内の地域危険度が高い町丁目別の調査は令和2年度で完了したため委託費が皆減となった。 ○ 若宮地区防災まちづくり業務委託 △759千円 (参考：令和2年度委託費 5,720千円) 協議会運営支援の業務委託は契約額が増額となったが、令和4年度に一部業務を繰越したため委託費が減となった。

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)		単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度		
						計画	実績	
活動実績	木造住宅密集地域等における防災まちづくりの推進	—	方向性の特定	新防火規制の効果の検証	(—)	新防火指定区域の特定	新防火指定区域の検討	(—)
	若宮地区における防災まちづくりの推進	—	現況調査課題整理手法検討	地区計画内容検討	(—)	協議会設立・運営	協議会設立・運営	(—)
単位コスト	1人あたりの木造住宅密集地域等における防災まちづくり推進コスト (事業のコスト/事業未実施で地域危険度が高い地域の人口)	円	186	231	(24.2)	—	120	(△48.1)
	1人あたりの若宮地区防災まちづくり推進コスト (事業のコスト/対象地区の人口)	円	986	852	(△13.6)	—	823	(△3.4)
事業の効果	—							
○主な増減理由(前年度比較) ○計画達成状況の分析 ○ユーザー(利用者等)の視点など		<p>○ 木造住宅密集地域等における、新防火規制の導入は、東京都による「第9回地震に関する地域危険度測定調査」の調査結果をもとに、導入効果等を分析したうえで指定区域を特定する予定であったが、調査結果の公表時期が令和4年度以降に延期となったため委託費が発生しなかった。</p> <p>○ 若宮地区の防災まちづくりでは、地域危険度が高いため、まちの現状を踏まえた防災まちづくりの必要性を区報や区ホームページで周知するとともに、土地・建物権利者に資料を郵送し周知を行った。その結果、自分が住んでいるまちの地域危険度が高いことや、防災上の課題について初めて認識したなど多くの反響があり、防災まちづくりの取組を求める意見も多数寄せられた。また、協議会委員の公募では多数の応募があり地域との協働体制が整った。協議会では議論が活発に行われ、まち歩きを実施するなど積極的に活動している。2月に実施した若宮地区内の全居住者と権利者を対象とした防災まちづくりに関するアンケート調査では、回答者の約9割の方から、防災性を高めるための地域独自のルールを導入することについては良いとの回答があった。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、協議会の会期が令和4年3月末から8月末へ延期を余儀なくされた。そのため、令和4年度実施分について予算の繰越し措置を行ったため委託費減となった。</p>						
評価	有効性 (活動実績分析)	新防火規制は、耐火建築物又は準耐火建築物への建替えを誘導し、木造住宅密集地域の再生産を防止するため東京都が条例で定めた制度であり、延焼の危険性を示す火災危険度が高い地域において、まちの安全性の着実な向上が期待できる。また、地区計画による地域ルールで避難道路や宅地の空間確保を行っていくことで、防災性の向上はもとより、住環境の保全や改善にもつながりまちの魅力向上も期待できる。						
	効率性 (コスト分析)	地域住民等が主体となった地域ルールによるまちの安全性の向上は、道路拡幅等の事業導入を主体としないため、地域と行政双方の負担軽減が期待される。協議会の運営については、事務局業務を委託したことにより効率的な実施が可能となったことに加え、委託費については、東京都の補助制度（防災密集地域総合整備事業）を活用した。						
	適正性 (適切性・必要性)	都市計画法第12条の5や東京都建築安全条例第7条の3第1項の規定等に基づき、適正に進めている。地区計画は、住民と区の協働により地域課題を改善する手法であり、協議会運営については委託するなど、公民の役割分担についても適切である。						
次年度予算編成に向けた評価		【事業の方向】 継続	【理由】 ○ 新防火規制の指定区域について、今後公表予定の「第9回地震に関する地域危険度測定調査」の結果をもとに、導入に向けた手続きを実施する。 ○ 若宮地区の防災まちづくりについて、協議会で実施した検討の結果を踏まえ、地区計画（素案）を作成する。地区計画（素案）については、意見交換会等を実施して、防災まちづくりの目標および取組について地域と共有を図っていく。					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり		所管	まちづくり推進部 まちづくり事業課
中野区基本計画	政策	17	施策	44
	時代の変化に対応したまちづくりを進める		西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進	
根拠法令等	都市計画法、土地収用法、道路法		個別計画等	西武新宿線沿線まちづくり整備方針、西武新宿線沿線まちづくり推進プラン
予算科目	款 10 項 2 目 1 事務事業		2 3	補助第220号線・区画街路第3・4号線整備 まちづくり用地取得
事業の始期-終期	開始 ①平成27年度 ②平成29年度	終了予定 ①令和11年度 ②令和8年度	事業方式	一部委託
事業概要	対象者	対象区域内の各権利者（土地・建物所有者等）		
	目的（効果）	駅前空間の魅力低下や交通結節機能の不足、防災性の低さなどの課題を解決するため、交通広場の整備や区画街路第4号線整備、駅周辺のまちづくりを一体的に推進し、西武新宿線沿線まちづくり整備方針に掲げる将来像を実現する。		
	実施内容（3年度）	① 新井薬師前駅周辺 補助第220号線（I期）：用地取得1件（67.15㎡）、用地測量1件 区画街路第3号線：用地取得3件（284.98㎡）、用地測量1件、補償内容説明延べ246回 新井薬師前駅地区再開発協議会総会開催（令和3年8月） 新井薬師前駅地区再開発協議会開催（5回） ② 沼袋駅周辺 区画街路第4号線：用地取得2件（157.38㎡）、用地測量24件、物件調査・算定121件 沼袋駅前拠点地区の土地・建物所有者を対象とした勉強会の開催（3回）		
2年度時点の事業の課題	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、説明会等の開催や用地折衝業務の進捗に影響が及んでいる。 ○ 各駅前拠点地区整備については、権利者の意向把握、合意形成などが課題となっている。 ○ 区画街路第3号線は、区分所有建物（薬師駅前協同ビル）の計画的な取得が課題となっている。 ○ 区画街路第4号線は、令和8年度からの供用開始に向け、計画的に用地取得を行っていく必要がある。			

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	元年度	2年度	3年度	
事業のコスト（C-D）	217,003	872,309 (302.0)	1,017,484 (16.6)	
支出（C=A+B）	240,889	1,558,358 (546.9)	1,570,412 (0.8)	
事業費（A）	108,667	1,404,170 (1192.2)	1,394,258 (△0.7)	
人件費（B）	132,222	154,188 (16.6)	176,154 (14.2)	
収入（D）	23,886	686,049 (2772.2)	552,928 (△19.4)	
（参考）固定資産計上額	0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	16.0人	19.0人	22.0人
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人
	会計年度任用職員等	4.0人	2.0人	0.0人
	計	20.0人	21.0人	22.0人
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)	
	○ 用地取得 1,061,000千円 ○ 用地関連総合支援業務委託 143,060千円 ○ 用地取得業務委託 129,723千円		○ 用地取得（△131,644千円） 令和2年度に最大規模の画地を取得したため。 ○ 用地関連総合支援業務委託（+70,225千円） ○ 用地取得業務委託（+17,906千円） 物件調査等を実施した権利者数が増加したため。	

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の () は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績	3年度			
				計画	実績		
補助第220号線：用地買戻しの進捗率	%	0.0	21.3	(-)	30.3	30.3	(42.3)
補助第220号線：物件等調査進捗率	%	80.0	80.0	(0.0)	—	90.0	(12.5)
区画街路第3号線：用地買戻しの進捗率	%	0.0	0.0	(0.0)	10.7	10.7	(-)
区画街路第3号線：物件等調査進捗率	%	100.0	100.0	(0.0)	—	100.0	(0.0)
区画街路第4号線：用地買戻しの進捗率	%	0.9	16.0	(1,710.4)	18.6	18.6	(16.3)
区画街路第4号線：物件等調査進捗率	%	7.7	28.5	(268.7)	—	53.3	(87.0)
新井薬師前駅前拠点地区整備	—	勉強会 6回開催	協議会 2回開催	(-)	協議会 5回開催	協議会 5回開催	(-)
沼袋駅前拠点地区整備	—	勉強会 6回開催	勉強会 2回開催	(-)	勉強会 8回開催	勉強会 3回開催	(-)
権利者1人あたりの新井薬師前駅前拠点地区整備コスト (事業費/権利者数)	円	306,216	193,466	(△36.8)	63,487	46,122	(△76.2)
権利者1人あたりの沼袋駅前拠点地区整備コスト (事業費/権利者数)	円	27,500	32,229	(17.2)	49,814	40,543	(25.8)
事業の 効果	—						
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など	○区画街路第4号線 物件調査について、Ⅲ期・Ⅳ期区間の手続保留解除が令和2年8月に行われたことにより、早期の物件調査 依頼を行うことができたため、令和3年度の物件調査の進捗率が向上した。 ○新井薬師前駅前拠点地区整備 令和3年度から、対象人数の多い(概算人数300人)新井薬師前駅北側街区のまちづくり検討を開始したこ とにより、権利者1人あたりの整備コストが減少した。						
評価	有効性 (活動実績 分析)	土地開発公社が先行取得した用地は、財源を確保し計画的な買戻しを行っている。また、買戻し用地を連 続立体交差事業の工事作業ヤードとして貸出したことで、連続立体交差事業の促進に貢献している。 駅前拠点地区整備は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を確実に取りながら、勉強会・協議会を 開催し、まちづくりの検討を着実に進めている。					
	効率性 コスト 分析)	用地取得にかかる折衝・測量等の業務と実際に買戻しを行う年度は異なるため、年度ごとに単位コストを 算出することは困難であるが、関係業務については業務委託の活用により効率的に業務を進めている。 駅前拠点地区整備についても、業務委託の活用や、勉強会の開催日時・開催方法等の工夫により、効率性 を高めている。					
	適正性 適切性・ 必要性)	法令や基準を遵守した用地取得を着実に進めることにより、道路事業用地としての空地が創出され、延焼 遮断帯の一部として防災性を確保したまちづくりに寄与している。 また、駅前拠点地区の検討に際しては、関係権利者との勉強会の開催や情報提供に努めるなど適切に進め ることができている。					
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】 継続	【理由】 西武新宿線沿線まちづくり整備方針に示されている施策を具体的に展開していくため、 令和5年度は、都市計画道路の整備に向けた用地折衝等の件数や買戻し件数を増やしていく ほか、補助第220号線(Ⅱ期)の認可取得時期について検討していく。また、駅前拠点地区 における権利者の合意形成を継続し、引き続き、将来像の実現に向けたまちづくりを推進 していく。					

令和3年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	中野駅周辺のまちづくり				所管	まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課
中野区基本計画	政策	5	施策	11	区政運営	—
	東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する		中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導		—	
根拠法令等	都市計画法、道路法、建築基準法、土地区画整理法、都市再開発法			個別計画等	中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画、中野駅地区整備基本計画	
予算科目	款 10 項 3 目 1			事務事業 2 3	事業 中野駅周辺地区整備 中野駅周辺基盤整備	
事業の始期-終期	開始	平成26年度	終了予定	令和11年度	事業方式	国・都・企業と共同
事業概要	対象者	区民等				
	目的(効果)	まちづくりの進展により、中野駅周辺の拠点性が高まるとともに、まちの安全性や回遊性、公共交通機関の利便性の向上が図られ、「中野駅周辺まちづくりランドデザインVer.3」に示す将来像「東京の新たなエネルギーを生み出す活動拠点」の実現に繋がる。				
	実施内容(3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野駅新北口駅前エリア 中野駅新北口駅前エリア再整備（土地区画整理事業、拠点施設整備）の推進 ○ 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備 建物本体工事の推進 				
2年度時点の事業の課題	中野駅周辺のまちづくりは、長期に渡る事業であることから、各段階に至るまでの目標スケジュールを定め計画的に進めていく必要がある。また、各事業を進めるにあたっては、関係先との調整を十分に行いながら、着実に進めていく必要がある。					

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

		元年度	2年度	3年度	
事業のコスト(C-D)		384,140	975,105 (153.8)	363,655 (△62.7)	
支出(C=A+B)		593,376	1,541,678 (159.8)	540,737 (△64.9)	
	事業費(A)	545,767	1,492,902 (173.5)	483,153 (△67.6)	
	人件費(B)	47,609	48,776 (2.5)	57,584 (18.1)	
収入(D)		209,236	566,573 (170.8)	177,082 (△68.7)	
(参考) 固定資産計上額		0	0 (0.0)	0 (0.0)	
従事職員数	常勤職員	5.9人	6.0人	7.1人	
	短時間勤務職員	0.1人	0.2人	0.2人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
	計	6.0人	6.2人	7.3人	
事業のコストの説明	主な内訳(3年度)		主な増減理由(2年度から3年度)		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野駅新北口駅前エリア 土地区画整理事業補助 3,190千円 公共施設管理者負担金 5,266千円 ○ 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備 本体工事 454,226千円 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備 支障移転工事等 △1,375,689千円 本体工事 +356,355千円 (支障移転工事等の完了、本体工事の本格化) 		

事業の実績・効果、評価など

指 標 (実績の()は前年度比増減率で単位%)	単位	元年度 実績	2年度 実績		3年度			
					計画	実績		
活動実績	中野駅新北口駅前エリア再整備 (土地区画整理事業)	—	UR都市機構 への施行要 請	事業認可	(—)	既設埋設管 移設着手	既設埋設管 移設着手	(—)
	中野駅新北口駅前エリア再整備 (拠点施設整備)	—	再整備事業 計画策定	民間事業者 選定	(—)	計画検討及 び権利者合 意	計画検討及 び権利者調 整	(—)
	中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備	—	本体工事 協定締結	支障移転 工事完了	(—)	人工地盤鉄 骨架設着手	人工地盤鉄 骨架設着手	(—)
単位コスト	1人あたりの中野駅西側南北通路・橋上駅 舎整備コスト (事業のコスト/受益者(中野駅の乗車 人員(1日)))	円	2,353	9,120	(287.6)	—	3,000	(△67.1)
事業の 効果	—							
○主な増減理由 (前年度比較) ○計画達成状況 の分析 ○ユーザー(利 用者等)の視点 など	<p>○ 庁内検討や関係先との協議・調整を着実に積み重ねた結果、各事業を計画的に進めることができた。</p> <p>○ 中野駅新北口駅前エリア再整備については、土地区画整理事業において既設埋設管移設に着手し、基盤整備に係る工事を進めることができた。拠点施設整備では、令和4年度の都市計画手続に向けて、施行予定者や関係先と協議を行いながら、施設計画等の検討を進めることができた。また、令和4年1月には施設計画(案)に関する区民説明会を実施した。</p> <p>○ 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備については、令和3年度から建物本体工事が本格化し、人工地盤杭打設や鉄骨架設等、線路上空の人工地盤設置に係る工事を計画どおりに推進することができた。</p> <p>○ 令和3年度の区民意識・実態調査において、区が「駅前などの重点的まちづくり」に力を入れていると評価する区民の割合は35.4%と他の選択項目に比べて高く、まちづくりへの関心が高まっている一方、「中野駅周辺を利用する際に交通環境等に不満を感じている区民の割合」は46.4%と半数近くにはのぼることから、まちづくりを着実に進めることで改善を図っていく必要がある。</p>							
評価	有効性 (活動実績 分析)	各事業を計画的に進めることができたため、令和3年度については、設定した計画を概ね達成することができた。評価対象事業としている中野駅新北口駅前エリア再整備及び中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備は、中野駅周辺まちづくりの要となる事業であり、中野駅周辺の将来像の実現に向けて、事業を着実に進められている。						
	効率性 (コスト 分析)	鉄道事業者が行う工事の内容については、内容照査業務委託により、第三者的な立場から技術的助言や確認を行っており、適切な事業の執行に努めている。財源については、国庫支出金など特定財源を着実に確保し、区の財政負担の軽減を図りながら事業を実施している。						
	適正性 (適切性・ 必要性)	根拠法令に基づき、適正に事務処理を進めている。まちの安全性や回遊性を確保し、中野駅周辺の拠点性を高めるため、関係先と連携しながら区として適切な事業執行を行っている。						
次年度予算編成 に向けた評価	【事業の方向】	継続	【理由】	まちづくりの進展により、中野駅周辺の拠点性が高まるとともに、まちの安全性や回遊性、公共交通機関の利便性の向上が図られることから、各地区のまちづくりを着実に進めていく必要がある。引き続き、各事業の推進を図っていく。				

令和3年度決算総括表

区分	予算現額		決算額(A)		収入率	差引過(△) 不足額	令和2年度決算額(B)		前年度比較(A-B)	
	金額	構成比	金額	構成比			金額	構成比	増減額	増減率
一般会計	165,959,071,000	71.4	159,818,016,116	70.8	96.3	△ 6,141,054,884	186,308,455,871	71.7	△ 26,490,439,755	△ 14.2
用地特別会計	1,161,605,000	0.5	1,160,851,018	0.5	99.9	△ 753,982	10,179,518,380	3.9	△ 9,018,667,362	△ 88.6
国民健康保険事業特別会計	33,877,265,000	14.6	33,401,214,789	14.8	98.6	△ 476,050,211	32,465,230,135	12.5	935,984,654	2.9
後期高齢者医療特別会計	6,933,390,000	3.0	6,998,954,293	3.1	100.9	65,564,293	7,058,668,175	2.7	△ 59,713,882	△ 0.8
介護保険特別会計	24,408,951,000	10.5	24,313,650,944	10.8	99.6	△ 95,300,056	23,670,226,983	9.1	643,423,961	2.7
計	232,340,282,000	100.0	225,692,687,160	100.0	97.1	△ 6,647,594,840	259,682,099,544	100.0	△ 33,989,412,384	△ 13.1

(単位 円・%)

(歳入)

区分	予算現額		決算額(A)		執行率	予算残額	翌年度繰越額		令和2年度決算額(B)		前年度比較(A-B)	
	金額	構成比	金額	構成比			金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
一般会計	165,959,071,000	71.4	153,338,350,880	70.3	92.4	12,620,720,120	3,853,071,000	180,615,726,915	71.4	△ 27,277,376,035	△ 15.1	
用地特別会計	1,161,605,000	0.5	1,160,851,018	0.5	99.9	753,982	0	10,179,518,380	4.0	△ 9,018,667,362	△ 88.6	
国民健康保険事業特別会計	33,877,265,000	14.6	33,020,732,806	15.1	97.5	856,532,194	0	32,121,757,286	12.7	898,975,520	2.8	
後期高齢者医療特別会計	6,933,390,000	3.0	6,917,502,793	3.2	99.8	15,887,207	0	6,987,813,875	2.8	△ 70,311,082	△ 1.0	
介護保険特別会計	24,408,951,000	10.5	23,768,096,338	10.9	97.4	640,854,662	0	23,150,849,688	9.1	617,246,650	2.7	
計	232,340,282,000	100.0	218,205,533,835	100.0	93.9	14,134,748,165	3,853,071,000	253,055,666,144	100.0	△ 34,850,132,309	△ 13.8	

(歳出)

(歳入歳出差額)

区分	歳入決算額		歳出差算額		差金額	額(A)		令和2年度差額(B)		前年度比較(A-B)	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
一般会計	159,818,016,116	71.4	153,338,350,880	70.3	6,479,665,236	86.5	5,692,728,956	85.9	786,936,280	13.8	
用地特別会計	1,160,851,018	0.5	1,160,851,018	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
国民健康保険事業特別会計	33,401,214,789	14.6	33,020,732,806	15.1	380,481,983	5.1	343,472,849	5.2	37,009,134	10.8	
後期高齢者医療特別会計	6,998,954,293	3.0	6,917,502,793	3.2	81,451,500	1.1	70,854,300	1.1	10,597,200	15.0	
介護保険特別会計	24,313,650,944	10.5	23,768,096,338	10.9	545,554,606	7.3	519,377,295	7.8	26,177,311	5.0	
計	225,692,687,160	100.0	218,205,533,835	100.0	7,487,153,325	100.0	6,626,433,400	100.0	860,719,925	13.0	

年度別一般会計決算収支状況

(単位 千円)

区 分	決 算 額			翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (純剰余金) (E)=(C)-(D)	単年度収支
	歳入(A)	歳出(B)	差 引 (C)=(A)-(B)			
昭和 59 年度	56,083,275	54,428,182	1,655,093	50,840	1,604,253	541,748
60	58,440,745	56,661,791	1,778,954	14,653	1,764,301	160,048
61	59,875,808	58,016,069	1,859,739	58,032	1,801,707	37,406
62	72,566,729	68,700,250	3,866,479	66,216	3,800,263	1,998,556
63	75,676,849	72,124,678	3,552,171	65,216	3,486,955	△ 313,308
平成 元 年度	80,894,113	76,737,533	4,156,580	157,369	3,999,211	512,256
2	87,553,988	83,607,905	3,946,083	386,824	3,559,259	△ 439,952
3	94,446,401	91,525,085	2,921,316	154,524	2,766,792	△ 792,467
4	104,396,615	101,284,828	3,111,787	139,696	2,972,091	205,299
5	101,899,923	98,880,346	3,019,577	386,720	2,632,857	△ 339,234
6	99,362,473	96,811,831	2,550,642	0	2,550,642	△ 82,215
7	102,000,605	99,591,919	2,408,686	43,778	2,364,908	△ 185,734
8	102,713,360	100,686,632	2,026,728	0	2,026,728	△ 338,180
9	94,568,683	92,607,396	1,961,287	12,775	1,948,512	△ 78,216
10	95,090,338	92,435,970	2,654,368	723,861	1,930,507	△ 18,005
11	93,673,712	93,638,488	35,224	11,680	23,544	△ 1,906,963
12	92,598,638	92,270,258	328,380	0	328,380	304,836
13	98,285,757	94,351,466	3,934,291	0	3,934,291	3,605,911
14	94,116,019	93,056,170	1,059,849	80,110	979,739	△ 2,954,552
15	84,831,079	83,955,050	876,029	14,576	861,453	△ 118,286
16	92,870,013	89,990,304	2,879,709	0	2,879,709	2,018,256
17	95,781,341	91,502,900	4,278,441	61,213	4,217,228	1,337,519
18	95,866,589	91,904,065	3,962,524	22,050	3,940,474	△ 276,754
19	109,696,141	106,509,127	3,187,014	59,988	3,127,026	△ 813,448
20	104,178,271	96,277,371	7,900,900	5,368,484	2,532,416	△ 594,610
21	106,950,259	105,302,603	1,647,656	660,493	987,163	△ 1,545,253
22	99,858,832	98,146,677	1,712,155	367,243	1,344,912	357,749
23	109,128,976	106,773,132	2,355,844	689,092	1,666,752	321,840
24	114,464,987	112,433,750	2,031,237	439,452	1,591,785	△ 74,967
25	116,844,029	113,952,058	2,891,971	1,068,648	1,823,323	231,538
26	125,965,944	121,018,392	4,947,552	541,341	4,406,211	2,582,888
27	134,490,994	131,323,616	3,167,378	349,011	2,818,367	△ 1,587,844
28	128,388,995	124,869,500	3,519,495	573,221	2,946,274	127,907
29	124,247,940	121,092,577	3,155,363	681,991	2,473,372	△ 472,902
30	140,935,133	135,956,014	4,979,119	2,363,197	2,615,922	142,550
令和 元 年度	149,913,061	141,617,102	8,295,959	6,016,604	2,279,355	△ 336,567
2	186,308,456	180,615,727	5,692,729	2,307,418	3,385,311	1,105,956
3	159,818,016	153,338,351	6,479,665	2,352,672	4,126,993	741,682

年度別特別区債発行額及び発行残高(普通会計)

(単位 千円・%)

区 分	前年度未現在高 (A)	発行額 (B)	元 利 償 還 額		差引現在高 (A)+(B)-(C)	実質公債費 比率
			元金(C)	利子		
平成 24 年度	43,983,802	5,232,000	10,195,468	711,999	39,020,334	4.7
25	39,020,334	4,952,000	12,011,063	600,404	31,961,271	5.8
26	31,961,271	13,083,000	9,824,520	418,232	35,219,751	5.0
27	35,219,751	2,648,000	9,279,452	385,768	28,588,299	2.9
28	28,588,299	1,838,000	4,619,367	244,829	25,806,932	0.4
29	25,806,932	1,099,700	7,078,719	183,165	19,827,913	△ 1.7
30	19,827,913	0	5,084,394	150,147	14,743,519	△ 2.4
令和 元 年度	14,743,519	0	5,789,372	124,851	8,954,147	△ 2.8
2	8,954,147	16,671,500	1,603,523	84,752	24,022,124	△ 3.5
3	24,022,124	1,098,000	1,319,662	148,235	23,800,462	△ 4.0

- ① 表内の数値は、普通会計の数値です。銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金に積立てた額は、区債残高から除いています。
- ② 実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による地方公共団体の財政状況を明らかにする統一的な指標のひとつです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律は平成20年に一部施行、平成21年4月から本格施行されました。

年度別各積立基金現在高の状況

(単位 千円)

年度	項目	財政調整	減 債	災害対策	社会福祉	刑務所	区営住宅	義務教育	道路・公園	まちづくり	平 和	区民公益	環 境	利子補給	計
24	積立額計	1,055,477	1,938,807		542,477	4,921	48,727	2,326,329	131,635	2,848,212	981	2,904	16,947		8,917,417
	とりこぎし計	1,500,000	3,972,991	308,255	0	0	0	586,905	180,000	477,100	828	1,100	11,515		7,038,694
	年度未現在高	19,961,604	6,892,770		1,686,688	1,002,625	934,992	9,255,809	637,746	3,638,071	101,291	3,485	5,433		44,120,514
25	積立額計	1,631,872	2,472,735		648,658	0	44,906	1,470,732	131,957	909,544	1,325	121	25,010		7,336,860
	とりこぎし計	1,000,000	3,325,932		0	1,002,625	0	0	0	2,266,792	1,291	1,242	5,384		7,603,266
	年度未現在高	20,593,476	6,039,573		2,335,346	0	979,898	10,726,541	769,703	2,280,823	101,325	2,364	25,059		43,854,108
26	積立額計	2,409,773	3,234,563		708,264		48,994	3,282,036	131,566	2,358,600	1,132	552	26,189		12,201,669
	とりこぎし計	0	3,258,094		0	0	0	0	0	129,800	980	1,437	11,918		3,402,229
	年度未現在高	23,003,249	6,016,041		3,043,610		1,028,892	14,008,577	901,269	4,509,623	101,476	1,479	39,330		52,653,546
27	積立額計	6,158,618	3,931,779		604,430		41,142	3,317,149	658,799	2,668,655	980	271	25,395		17,407,218
	とりこぎし計	3,498,000	3,655,819		0	0	0	0	0	0	1,325	1,100	16,422		7,172,666
	年度未現在高	25,663,867	6,292,001		3,648,040		1,070,034	17,325,726	1,560,068	7,178,278	101,131	650	48,303		62,888,098
28	積立額計	5,229,053	3,335,936		5,075		14,783	2,785,385	1,188,408	1,334,566	980	1,376	18,491		13,914,053
	とりこぎし計	1,998,000	6,521,730		0	0	0	0	0	353,000	1,131	1,440	16,485		8,891,786
	年度未現在高	28,894,920	3,106,207		3,653,115		1,084,817	20,111,111	2,748,476	8,159,844	100,980	586	50,309		67,910,365
29	積立額計	4,038,467	2,753,169		122,704		26,548	1,027,564	833,237	633,186	980	1,800	28,122		9,465,777
	とりこぎし計	0	2,741,226		0	0	0	0	430,000	1,405,000	980	1,206	15,195		4,593,607
	年度未現在高	32,933,387	3,118,150		3,775,819		1,111,365	21,138,675	3,151,713	7,388,030	100,980	1,180	63,236		72,782,535
30	積立額計	2,652,296	2,362,253		7,830		4,360	5,625,029	677,292	1,947,056	980	1,219	26,371		13,304,686
	とりこぎし計	5,477,619	2,337,059		0	0	0	4,214,000	761,000	2,859,545	980	995	20,169		15,671,367
	年度未現在高	30,108,064	3,143,344		3,783,649		1,115,725	22,549,704	3,068,005	6,475,541	100,980	1,404	69,438		70,415,854
元	積立額計	5,846,749	67,140		5,467		3,199	2,009,410	1,175,427	2,186,175	980	1,331	35,378		11,331,256
	とりこぎし計	8,005,987	1,708,988		274,000		0	6,590,000	890,000	2,532,000	980	512	9,436		20,011,903
	年度未現在高	27,948,826	1,501,496		3,515,116		1,118,924	17,969,114	3,353,432	6,129,716	100,980	2,223	95,380		61,735,207
2	積立額計	4,219,467	34,536		8,405		4,813	2,028,433	794,754	2,226,617	980	1,220	47,987	472,000	9,839,212
	とりこぎし計	3,480,202	850,471		0	0	0	20,000	972,000	2,082,000	980	660	11,276	0	7,417,589
	年度未現在高	28,688,091	685,561		3,523,521		1,123,737	19,977,547	3,176,186	6,274,333	100,980	2,783	132,091	472,000	64,156,830
3	積立額計	6,088,309	175,085		47,141		3,831	271,645	787,870	2,876,092	1,000	170	68,257	4	10,319,404
	とりこぎし計	4,777,510	282,485		0	0	0	915,000	1,761,000	919	454	15,367	167,184		7,919,919
	年度未現在高	29,998,890	578,161		3,570,662		1,127,568	20,249,192	3,049,056	7,389,425	101,061	2,499	184,981	304,820	66,556,315

※基金残高は一般会計ベースであり、減債基金のうち銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金に積立てた額も残高に含まれています。
 基金残高の基準日は、5月31日としています。
 各項目の数値は千円未満を四捨五入しているため、各数値の合計や差引が年度未現在高・合計額と合わない場合があります。

令和3年度主要施策の成果

令和4年(2022年)8月 4中企企第692号

編集・発行 中野区企画部企画課
中野区中野四丁目8番1号
電話 03(3228)3258
